

2026 (令和 8)年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価
《2025(令和 7)年度対象》

報 告 書

2026(令和 8)年 8 月

大分市教育委員会

— 目 次 —

第1章 点検・評価の概要

1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の対象及び対象期間	1
3	点検・評価の方法	2
4	点検・評価の内容	2
5	学識経験者の知見の活用	4
6	点検・評価の公表	4

第2章 「大分市教育ビジョン2029」点検・評価

1	「大分市教育ビジョン2029」の位置付け	5
2	重点施策の体系	6
3	点検・評価結果	
	基本方針1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実	7
	基本方針2 こどもたちの学びを支える教育環境の充実	26
	基本方針3 社会教育の推進と生涯教育の振興	40
	基本方針4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信	48
	基本方針6 人権を尊重する社会づくりの推進	58

第3章 「大分市立学校における働き方改革推進計画」点検・評価

1	「大分市立学校における働き方改革推進計画」の趣旨	62
2	本計画の目標	62
3	本計画の具体的な取組	62
4	評価指標	62
5	取組状況	63

第4章 学識経験者による意見

仲嶺 まり子氏	別府大学短期大学部名誉教授	73
	豊岡短期大学通信教育部教授	
山崎 清男 氏	国立大学法人大分大学名誉教授	74
山本 遼 氏	国立大学法人大分大学大学院教育学研究科准教授	75

— 参考資料 —

○教育委員会の活動及び運営状況

1	教育委員会の構成員	76
2	教育委員会会議	76
3	大分市総合教育会議	79
4	視察や懇談会等の活動状況	80

第1章 点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）の一部改正（平成 19 年 6 月公布）に伴い、教育委員会において、法の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告することが義務付けられました。

本市教育委員会では、2017（平成 29）年に策定した「大分市教育ビジョン 2017」の計画期間が 2024（令和 6）年度で終了するに当たり、教育を取り巻く情勢を踏まえるとともに、これまでの計画を見直し、本市教育の一層の振興を図るために必要な施策等を総合的・体系的に示す「大分市教育ビジョン 2029」を 2025（令和 7）年 2 月に策定しました。「大分市教育ビジョン 2029」では、学校、家庭、地域と行政が連携・協働して取り組む様々な具体的施策について、その進捗を市民に分かりやすく示すため、最終年度である 2029（令和 11）年度に目指す姿としての指標を設定しています。

また、教職員の長時間勤務を是正し、これまで以上にこどもと向き合うための時間を確保するため、2018（平成 30）年 2 月に「大分市立学校における働き方改革推進計画」を策定し、業務改善に向けた取組を進めています。

各施策の実施に当たっては、年度毎にその進捗状況を点検及び評価することにより、各施策の展開について、必要な見直しを図るとともに、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することが重要であると考えています。

そこで、本市教育委員会では、「大分市教育ビジョン 2029（2025（令和 7）年 2 月策定）」及び「大分市立学校における働き方改革推進計画第二次（2021（令和 3）年 2 月策定）」（以下『大分市教育ビジョン 2029』等」という。）の取組状況を基に、学識経験者の知見を活用し、法第 26 条の規定に基づく点検・評価を行い、ここに報告書をまとめました。

【参考】「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象及び対象期間

（1）対象

○「大分市教育ビジョン 2029」等に掲げる具体的施策

*参考資料として、教育委員会の活動及び運営状況を掲載しています。なお、2017（平成 29）年度よりスポーツの振興に関する事務を市長部局に移管したため、「大分市教育ビジョン 2017 基本計画 5 スポーツの振興」に係る施策については、「大分市スポーツ推進計画」にて掲載しており、本点検・評価の対象としておりません。

(2) 対象期間

2025（令和 7）年 4 月～2026（令和 8）年 3 月

3 点検・評価の方法

- (1) 「大分市教育ビジョン 2029」等の各施策について、教育委員会が点検・評価を行う。
- (2) 点検・評価を行うに当たり、客観性及び透明性を高めるため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、報告書を作成する。
- (3) 報告書は、大分市議会に提出するとともに、大分市ホームページ等に公開する。

4 点検・評価の内容

- (1) 「大分市教育ビジョン 2029」については、以下の構成により、点検・評価を行っています。

＜「具体的施策」ごとに点検・評価＞

「大分市教育ビジョン 2029」は、5 つの基本方針、16 の重点施策に分類されており、重点施策に係る 42 の具体的施策を設定し、施策ごとに点検・評価を行っています。

①主な取組

具体的施策の推進に向けた主な取組を記載しています。

②昨年度の点検評価を受けての課題

昨年度の点検評価で判明した課題や今後の取組の方向性について記載しています。

③取組状況

具体的施策の推進に向けて、「主な取組」の実施状況を記載しています。

④成果

取組状況における成果を記載しています。

⑤課題

取組状況における課題を記載しています。

⑥今後の取組の方向性

成果や課題を踏まえ、今後の取組の方向性を記載しています。

⑦参考

参考資料として、調査結果、写真等を記載しています。

＜「指標」による点検・評価＞

指標は、基本方針ごとに設定しており、期待される効果が見られるかなど、進捗状況や達成状況等を判断する上で基準となるものです。指標の数値は、年間の数値です。

* 指標等において「小中学校」とある場合は「義務教育学校」を含みます。また、「小学校」とある場合は、義務教育学校の前期課程（第 1 学年から第 6 学年）、「中学校」とある場合は、義務教育学校の後期課程（第 7 学年から第 9 学年）を含みます。

①2023/2024 年度基準値

指標について、2023（令和 5）または 2024（令和 6）年度の実績値を基準値として設定しています。

②2025 年度計画値

指標について、2025（令和 7）年度の計画値を記載しています。

③2025 年度実績値

指標について、2025（令和 7）年度の実績値を記載しています。

④2029 年度目標値

指標について、「大分市教育ビジョン 2029」の最終年度である 2029(令和 11)年度に目指す姿を設定しています。

⑤達成度

各指標について、原則として以下の評価基準により、評価を行っています。

達成度の基準

A：十分に達成している（目標値を達成）	・・・5 点
B：計画値を達成している（2025 年度計画値を達成）	・・・4 点
C：概ね計画どおり（2025 年度計画値未満だが 8 割以上達成）	・・・3 点
D：計画以下で推移している（2025 年度計画値の 5 割以上 8 割未満）	・・・2 点
E：あまり達成していない（2025 年度計画値の 5 割未満）	・・・1 点

⑥指標の分析及び総合評価

⑤によって得られた達成度の平均で全体の達成度合いの評価を行っています。

達成度合いの区分

A：十分に達成している	・・・4.5 点以上
B：計画値以上で推移している	・・・3.5 点以上 4.5 点未満
C：概ね計画どおり	・・・2.5 点以上 3.5 点未満
D：計画以下で推移している	・・・1.5 点以上 2.5 点未満
E：あまり達成していない	・・・1.5 点未満

（２）「大分市立学校における働き方改革推進計画」については、次の評価基準により、評価指標に対する評価を行うとともに、具体的な取組の状況等について記載をしています。

評価の基準

- A…指標達成に向け、計画通り順調に進んでいる
(2025年度目標値に達している)
- B…指標達成に向け、概ね計画通り進んでいる
(2025年度目標値に対して、概ね80%以上の達成度で実施できた)
- C…指標達成に向け、計画がやや遅れている
(2025年度目標値に対して、概ね60%以上の達成度で実施できた)
- D…指標達成に向け、計画が大幅に遅れている
(2025年度目標値に対して、概ね60%未満の達成度で実施できた)

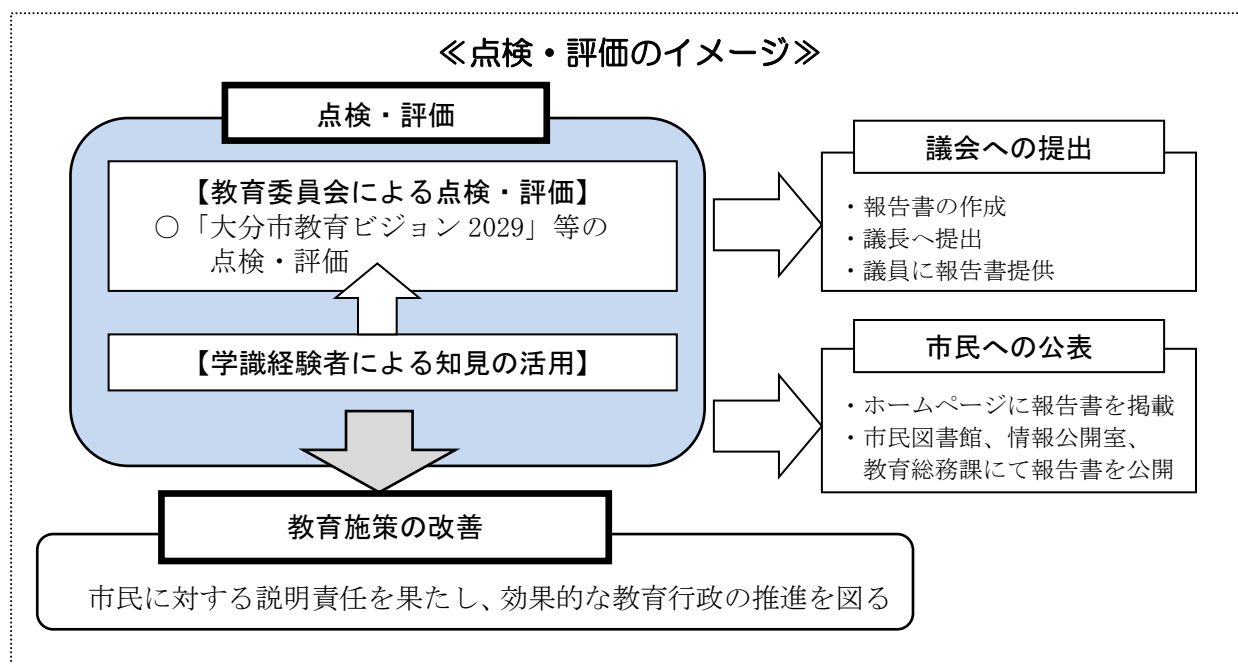
5 学識経験者の知見の活用

点検・評価に当たっては、点検・評価の客観性及び透明性を高めるため、教育に関し、学識経験を有する方の知見を活用しています。

氏 名	所 属 等
仲嶺 まり子氏	別府大学短期大学部名誉教授・豊岡短期大学通信教育部教授
山崎 清男 氏	国立大学法人大分大学名誉教授
山本 遼 氏	国立大学法人大分大学大学院教育学研究科准教授

6 点検・評価の公表

市民への説明責任を果たすため、本報告書を議会に提出し、大分市ホームページに掲載するとともに、市民図書館、情報公開室、教育総務課にて公開します。



第2章 「大分市教育ビジョン 2029」点検・評価

1 「大分市教育ビジョン 2029」の位置付け

「大分市教育ビジョン 2029」は、本市の最上位計画である「大分市総合計画 未来へつなぐおおいたビジョン 2034」の基本理念の実現を教育の分野から目指すものとして位置付け、「大分市教育大綱」の趣旨を反映させるとともに、教育基本法第17条第2項に規定される各地方公共団体が策定する「教育振興基本計画」として位置付けています。

大分市総合計画 未来へつなぐおおいたビジョン 2034

(計画期間 2025(令和7)年度から2029(令和11)年度)

《めざすまちの姿》

誰もが“幸せ”を実感できるまち O I T A

- 1 健やかでいきいきと暮らせるあたたかさあふれるまちづくり(市民福祉の向上)
- 2 豊かな心とたくましく生きる力をはぐむまちづくり(教育・文化の振興)
- 3 安全・安心を身近に実感できるまちづくり(防災安全の確保)
- 4 にぎわいと活力あふれる豊かなまちづくり(産業の振興)
- 5 将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり(都市基盤の形成)
- 6 自然と共生する潤い豊かなまちづくり(環境の保全)

大分市教育ビジョン 2029

(計画期間 2025(令和7)年度から
2029(令和11)年度)

《基本理念》

未来を創る人を育み、一人一人の幸せにつながる教育

- 基本方針1 生きる力を育む学校教育の充実
- 基本方針2 こどもたちの学びを支える教育環境の充実
- 基本方針3 社会教育の推進と生涯学習の振興
- 基本方針4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信
- 基本方針5 スポーツの振興
- 基本方針6 人権を尊重する社会づくりの推進

大分市教育大綱

(対象期間 2025(令和7)年度から
2029(令和11)年度)

《基本理念》

未来を創る人をはぐくみ
一人ひとりの幸せにつながる教育

- 基本方針1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実
- 基本方針2 こどもたちの学びを支える教育環境の充実
- 基本方針3 社会教育の推進と生涯学習の振興
- 基本方針4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信
- 基本方針5 スポーツの振興
- 基本方針6 人権を尊重する社会づくりの推進

2 重点施策の体系（構成図）

〈基本方針〉

〈重点施策〉

1 生きる力を育む学校教育の充実

- (1) 知・徳・体のバランスのとれた力の育成
- (2) 社会の変化への対応
- (3) 特別支援教育の充実
- (4) 幼児教育の充実
- (5) 「縦の接続」による教育の展開

2 こどもたちの学びを支える教育環境の充実

- (1) 全てのこどもの学びの保障
- (2) 時代の変化に対応した教育環境の整備
- (3) 教職員の資質能力の向上及び働き方改革の推進
- (4) 地域とともにある学校づくりの推進

3 社会教育の推進と生涯学習の振興

- (1) 生涯学習支援体制の充実
- (2) 学校、家庭、地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信

- (1) 美術の振興と発信
- (2) 文化財の保存・活用

6 人権を尊重する社会づくりの推進

- (1) 学校教育における人権教育の推進と充実
- (2) 社会教育における人権教育の推進と充実
- (3) 人権啓発の推進

5 スポーツの振興

*2017（平成 29）年度よりスポーツ振興に関する事務を市長部局に移管したため、「基本方針5 スポーツの振興」における施策については、「大分市スポーツ推進計画」にて掲載しています。

基本方針 1 生きる力を育む学校教育の充実

重点施策（1）知・徳・体のバランスのとれた力の育成

具体的施策①	確かな学力の定着・向上
主な取組	○国・県・市主催の学力調査等の実施を通して、児童生徒の学力や学習状況を継続的に把握・分析し、指導方法の工夫改善に努めます。 ○国語科の授業で書く力等を育成し、付けた力を他教科等で反復的に活用させる指導方法の工夫改善に努めます。 ○家庭との連携を図る中、一人1台端末等の活用を通し、各学年の発達の段階や児童生徒一人一人の実情に応じた家庭学習の充実に努めます。 ○小学校における教科担任制^{※1}の導入など、教員の専門性を生かした指導体制の充実に努めます。 ○管理職等による日常的な授業観察・互見授業や指導主事・教科指導マイスター^{※2}による学校訪問等を通し、個別最適な学び^{※3}と協働的な学び^{※4}の一体的な充実に図り、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善及び教員の授業力の向上に努めます。 ○学校の実情や児童生徒一人一人の学習の実態に応じ、習熟度別指導や少人数指導、個別指導等を柔軟に取り入れるなど、個に応じた指導の充実に努めます。
昨年度の点検評価を受けての課題	○「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うとともに、学びの有用感や達成感を高めるような横断的・総合的な学習を充実するなど、指導方法を工夫する必要がある。
取組状況	○国・県・市主催の学力調査等の結果を受け、教科ごとに「分析シート」^{※5}を作成、活用の周知 ○小学校国語の「書く力」^{※6}の育成に係る授業視察を全小学校で実施 ○デジタルドリルや県・市主催の学力調査で利用したWEBシステム「マイアセス」等、家庭学習における一人1台端末の活用 ○管理職等による日常的な授業観察・互見授業及び小学校における教科担任制の導入など、指導体制の充実 ○指導主事・教科指導マイスターによる授業視察等を全中学校で実施 ○大分っ子非常勤講師配置校における、習熟度別指導や少人数指導、個別指導等、個に応じた指導の充実
成果	○大分市標準学力調査について、2025（令和7）年度から実施日を1月から12月へと変更し、結果返却を早めることで、年度内における指導方法の工夫改善に努めた。 ○小学校国語の「書く力」の育成に係る取組については、2023（令和5）年度より取組を継続しており、2025（令和7）年度は授業視察に加え、授業改善のポイントをまとめた動画配信などを行った結果、各種学力調査において小学校「書くこと」の領域については全国平均正答率を上回った。 ○小学校における教科担任制は、本年度56校中（義務教育学校前期課程含む）55校が導入をしており、各学校からは「専門性をもった教員が指導することにより、こどもの力が伸びている」「教材研究や授業準備の時間確保ができ、授業改善につながる」など肯定的な声が上がってきた。 ○若年層教員が多い中学校や教科一人配置の中学校については、夏季休業中などを活用し、教科指導マイスターによる学校訪問を重点的に行ったことにより、校内研修や教科部会の充実が図られた。
課題	○国・県・市主催の学力調査の結果、本年度は全国平均を上回った教科は6学年（小4～中3）において実施した教科の38項目（知識・活用・基礎）中27項目となっており、達成率は71.1%と昨年度よりも17.8ポイント低下した。低下の一因として、特に中学校3年生については、質問項目「教科の勉強は好きですか」「教科の授業はよく分かりますか」（国語・数学）の肯定的回答率が下降をしていることが関係していると考えられるため、各学校においては、児童生徒一人一人の困りやつまづきを把握・分析するとともに、引き続き「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善及び教員の授業力の向上を図る必要がある。
今後の取組の方向性	○各種学力調査の結果から、本市においては学力の二極化が顕在化しており、確かな学力の定着・向上を図る上においては、特に低学力層に対する個別指導の充実に努める。

※1 教科担任制…学級担任以外の教員が教科等の主指導を行うこと。

※2 教科指導マイスター…各中学校及び義務教育学校において、教科指導に関する指導・助言を行う教科指導員。

- ※3 個別最適な学び…児童生徒一人一人の学習進度や個性に応じ、自らに合った学習方法や進め方で取り組んでいく学びのこと。
 ・「指導の個別化」（一定の目標を全ての児童生徒が達成することを目指し、個々に応じて異なる方法等で学習を進めること）
 ・「学習の個性化」（個々の児童生徒の興味・関心等に応じた異なる目標に向けて、学習を深め、広げること）
 の2つの側面で整理され、児童生徒が自己調整しながら学習を進めていくことができるようにすることを目指す。
- ※4 協働的な学び…「個別最適な学び」の成果を生かし、探究的な学習や体験活動等を通じ、児童生徒同士あるいは地域の方々をはじめとする多様な他者と協働しながら進めていく学びのこと。児童生徒一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせられ、考えが深化するような、よりよい学びを生み出すことを目指す。
- ※5 「分析シート」…各種学力調査の結果を踏まえ、各教科における課題のある問題について、分析、考察を行い、その課題を克服するための授業の在り方を示したもの。
- ※6 書く力…平成16年2月文化審議会答申において、以下のように示されている。

「書く力」について	
(1) 自分の考えや意見などを正確に伝える論理的な文章を書くことができる。	
①客観的な根拠や理由に基づいて、自分の考えや意見を書くことができる。	
②読み手が理解しやすい構成を意識して、文章を書くことができる。	
③事実や根拠などを明らかにした論理的な文章を書くことができる。	
④単なる感想文ではなく、思考、分析、判断を伴う小論文を書くことができる。	
(2) 伝統的な形式や書式に従った手紙や通信などの文章を書くことができる。	
①自分の気持ちなどを正確に相手に伝えられるように書くことができる。	
②社会生活に必要な実用的な文章をそれぞれの様式に従って書くことができる。	
③社会的な関係を踏まえた適切な敬語などを用いて書くことができる。	
④言葉を適切に使い分け、その場にふさわしい言葉を用いて書くことができる。	
(3) 様々な情報を収集して、それに基づいて明確な文章を書くことができる。	
①本やインターネットなどからの確かな情報を収集して、文章を書くことができる。	
②収集した情報を正確に分析し、分かりやすい要約文にまとめることができる。	
③会議や集会などで、分かりやすく説明するための資料を作成することができる。	

○2025（令和7）年度各種学力調査の結果

◆全国学力・学習状況調査 ＜全小中学校が対象＞

	小学校 第6学年			中学校 第3学年		
	国語	算数	理科	国語	数学	理科※IRT
大分市平均正答率	70	62	61	53	45	501
全国平均正答率	66.8	58.0	57.1	54.3	48.3	503
全国との差※	+	+	+	—	—	—

※各県や市の正答率は整数値で、全国の前答率は小数第1位までの値で公表されています。
 そのため、実際の数値における全国との差を、＋で表記しています。

◆大分県学力定着状況調査 ＜全小中学校が対象＞

	小学校 第5学年						中学校 第2学年									
	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用
大分市偏差値平均	51.0	51.2	51.5	51.5	51.6	50.8	51.8	51.0	51.5	50.9	51.0	50.4	52.5	52.0	50.6	49.7
全国との差	+1.0	+1.2	+1.5	+1.5	+1.6	+0.8	+1.8	+1.0	+1.5	+0.9	+1.0	+0.4	+2.5	+2.0	+0.6	-0.3

※全国平均を偏差値 50 とし、全国との差を、＋で表記しています。

◆大分市標準学力調査 ＜全小中学校が対象＞

	小学校 第4学年						中学校 第1学年									
	国 語		算 数		理 科		国 語		社 会		数 学		理 科		英 語	
	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用
大分市偏差値平均	49.8	49.8	51.7	50.8	51.1	50.9	50.2	50.4	49.9	49.2	50.9	49.2	49.5	50.6	49.9	51.5
全国との差	−0.2	−0.2	+1.7	+0.8	+1.1	+0.9	+0.2	+0.4	−0.1	−0.8	+0.9	−0.8	−0.5	+0.6	−0.1	+1.5

※全国平均を偏差値 50 とし、全国との差を、＋で表記しています。

具体的施策②	豊かな人間性と社会性の育成
主な取組	○道徳科の授業において、物事を多面的・多角的に捉え、自己の生き方について考えを深めさせる「考え、議論する道徳」の実現に向け、多様な指導方法の工夫改善を図るなど、道徳科を要とした、道徳教育の充実に努めます。 ○学校図書館の蔵書の整備や学校図書館支援員の配置等により、学校図書館の充実に努めるとともに、授業における学校図書館の利活用などを通し、児童生徒の幅広い読書活動を推進します。 ○家庭や地域と連携・協働し、自然体験や社会体験など、豊かな人間性や社会性を育む多様な体験活動の充実に努めます。 ○豊かな創造性や感性を育むため、優れた芸術作品の鑑賞など、文化・芸術活動に触れる機会の提供に努めます。

昨年度の点検評価を受けての課題	○道徳科の授業においては、指導案に添った教師の一方的な指導や一問一答の繰り返しなど、教師が授業のねらいへと児童生徒を導いていく傾向が見られたため、児童生徒が物事を広い視野から多面的・多角的に考えたり、自己の生き方について考えを深めたりする「考え、議論する道徳」の実現に向けた授業改善が必要である。
-----------------	--

取組状況	○道徳科の授業を保護者や地域住民等に公開する「おおいた教育の日^{※1}」を実施 ○児童生徒の読書活動を推進するため、学校図書館支援員を全校に配置 ○生き生き学習サポート事業を活用した学校に対して、専門的な知識や技能等、豊富な経験を有する地域人材を派遣し、多様な体験活動や学習活動を実施
成果	○「大分市道徳指導ハンドブック（改訂版）」を活用し、考え、議論する道徳科の授業づくりに努め、互いの考えを伝え合い、認め合いながら自らの考えを深める活動を仕組むなど、授業改善に努めている学校が増えた。 ○2025（令和7）年度「大分市こどもの読書活動推進」に関する調査では、授業における学校図書館の活用は小学校100%、中学校96.6%であり、大分市学校図書館支援員研修会で学校図書館の学習センターとしての役割や授業での好事例の紹介等による成果が表れている。 ○「田植え体験」「昔の遊び体験」等、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する地域人材を活用することにより、教育効果を高めることができた。
課題	○道徳科においては、児童生徒の多様な考え方や感じ方を広げ深めることができる授業展開や児童生徒の成長の様子を認め、励ます評価方法などについて、引き続き、指導をする必要がある。
今後の取組の方向性	○「大分市道徳指導ハンドブック（改訂版）」を活用し、心の葛藤や多様な他者の考えを交流できるような授業づくりを推進するとともに、道徳性に係る成長の様子を肯定的に受け止めて認め、励ます評価の在り方について指導の充実に努める。 ○学校図書館の積極的な活用や意欲的な読書活動を促す指導の在り方等の充実・推進を図っていくため、大分市学校図書館支援員研修会の内容等の改善に努める。

※1 「おおいた教育の日」…大分県では、教育に対する関心と理解を深め、学校・家庭・地域社会が相互に協力することにより、明日の大分を担う心豊かなたくましい子どもたちを育成するとともに、地域社会の振興に主体的に参加する人づくりを進めるため、11月1日を「おおいた教育の日」、11月1日から7日を「おおいた教育週間」と定めている

具体的施策③	健やかな心身の育成
主な取組	○体力・運動能力、運動習慣等調査から、児童生徒の体力の状況や生活習慣等を分析し、学校の教育活動全体を通じた体育・健康に関する指導の一層の充実を図ります。 ○専門的知識をもった運動指導者等の派遣により、体育・保健体育の授業における教員の指導力及び児童生徒の体力の向上を図ります。 ○学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達の段階に応じた、生活習慣に関する指導、がん教育、性に関する指導、喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導など、健康教育の充実に努めます。 ○生涯にわたって健康的な歯と口を維持するため、歯と口の健康づくりを推進します。 ○食に関する指導を計画的に実施するとともに、保護者に対し、偏った栄養摂取による心身への影響や食の重要性を周知するなど、学校と家庭の両面から取り組み、望ましい食習慣の形成を図ります。
昨年度の 点検評価を 受けての課題	○運動の苦手な児童生徒に視点をあてた取組が必要である。 ○健康教育を組織的・継続的に推進するため、指導内容の充実や指導方法の工夫、外部講師の活用に取り組む必要がある。 ○食に関する取組を継続しながら、児童生徒が日頃の食生活を自ら見直し、改善できるよう、効果的な指導・啓発を行っていく必要がある。
取組状況	○学校の教育活動全体を通じた体力向上の取組を全ての学校で実施 ○体育授業において全市統一の走力向上のための補強運動を毎時間実施 ○専門的知識をもった運動指導者を36校に派遣して体育授業を実施 ○「すこやか検診マニュアル改訂版」を作成し、生活習慣に関する指導内容について養護教諭を対象に研修を実施 ○管理職及び学校保健担当者を対象にがん教育についての研修を開催 ○歯科衛生士等を派遣した歯みがき指導を全校で実施するとともにフッ化物洗口を年間を通じて実施 ○食育推進のための校内体制の整備及び校内連携を指導 ○教科等における食に関する指導を専門的に行うため、栄養教諭等派遣事業を実施 ○学校給食や食育に関する各種啓発事業（広報誌作成・配布、学校給食ポスター展、アイデアレシビ募集、豊っ子学校給食フェア等）を実施
成 果	○体力調査における「総合評価C以上の割合」は、中学校が計画値を上回った。 ○体力調査における「運動が好きと答える割合」は、小学校・中学校ともに男子が過去最高値となった。 ○「すこやか検診マニュアル改訂版」等を活用し、生活習慣に関する指導の充実を図り、睡眠習慣の改善につながった。 ○外部講師を活用してがん教育を実施した中学校やがん教育を実施した小学校が増加した。 ○12歳児の1人当たりむし歯保有本数及びむし歯保有率がいずれも減少した。 ○管理職等の研修において、食育推進のためには、校内の協力体制を整備した上で、連携して取り組むことが重要であることを説明し、意識の統一を図ることができた。 ○食に関する授業を実施することで、児童生徒の食に関する意識を高めることができた。 ○各種啓発事業の実施により、学校給食や食育の重要性を広く周知することができた。
課 題	○運動習慣の定着について、運動をする子とそうでない子の二極化傾向が見られるため、運動習慣の形成に向けた取組が必要である。 ○総合評価C以上が高い割合を占めているが、小学校男女の低体力層（D・E層）の割合が増加しているため、運動の苦手な児童生徒に視点をあてた取組が必要である。 ○健康教育については、児童生徒が自ら課題を見つけ解決していこうとする力を育むことが重要であるため、引き続き指導内容の充実や指導方法の工夫に取り組んでいく必要がある。 ○がん教育については、「大分市立学校がん教育の手引」を活用し、組織的・計画的に取り組んでいく必要がある。 ○歯と口の健康づくりについては、むし歯保有本数や保有率は減少しているものの、全国平均（2025（令和7）年度0.47本）と比較すると多い状況にあるため、歯と口の健康づくり事業を継続して実施していく必要がある。 ○教育活動全体を通じて食育推進が図られるよう、学校に対して引き続き校内体制の整備・連携の指導を行っていく必要がある。 ○栄養教諭や学校栄養職員の専門性を生かしながら、児童生徒の発達段階や健康状態に応じた食育指導を実施する必要がある。

	○各種啓発事業を継続し、児童生徒及び保護者の食に関する知識の定着を図る必要がある。また、知識習得の次段階として、児童生徒及び保護者が日頃の食生活を自ら見直し、改善できるよう、効果的な指導・啓発を行っていく必要がある。
今後の取組の 方向性	○全体の体力水準の底上げを図るため、運動の苦手な児童生徒に視点をあてた授業改善を行う。 ○運動習慣の形成に向けた学校全体での体力向上の取組の更なる工夫や見直しに努める。 ○睡眠に関する講演会を開催するなど生活習慣に関する指導について指導内容の充実に努める。 ○外部講師の活用を推進するなど、健康教育の一環としてのがん教育の充実に努める。 ○学校保健検討委員会において「大分市立学校歯と口の健康づくり事業」について検証し、引き続き、歯みがき指導、食に関する指導、フッ化物洗口の3本柱で取組を推進する。 ○各学校において、食に関する指導の全体計画・年間指導計画に基づいた教育が実施されるよう、引き続き校内体制の整備・連携を促進する。 ○栄養教諭や学校栄養職員の専門性を生かした実践的な食育指導が図られるよう、研修内容等の充実に努める。 ○児童生徒及び保護者が食に関する正しい知識を習得し、栄養バランスの取れた食生活を継続して実践できるよう、学校における食育指導の充実に加え、現行の周知・啓発事業の内容充実に努める。

重点施策（２）社会の変化への対応

具体的施策①	社会の変化に対応する力の育成
主な取組	○総合的な学習の時間をはじめ、児童生徒が主体的に課題を自ら発見し、多様な人と協働しながら課題を解決する探究学習やSTEAM教育※1等の教科等横断的な学習の充実を図ります。 ○自然災害や防災についての基礎的・基本的事項を理解させるなど、防災教育の充実に努めるとともに、学校や地域の実情に応じ、火災や地震、津波等の災害発生を想定した避難訓練等を通して、自らの危険を予測し、回避する能力等の育成に努めます。 ○社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を育む主権者教育、適切な意思決定や消費行動に結びつけることができる資質・能力を育成する消費者教育の充実に努めます。 ○環境の保全やよりよい環境づくりのために、自ら考え実践する資質・能力を育む環境教育の充実に努めるなど、持続可能な社会づくりに関わる学習活動を推進します。
昨年度の点検評価を受けての課題	○総合的な学習の時間において、児童生徒が主体的に課題を自ら発見し、多様な人と協働しながら課題を解決する探究的な学習や教科等横断的な学習の充実を引き続き図っていく必要がある。
取組状況	○小中合同研修会における総合的な学習の時間に関する研修会の実施 ○全学校で地域の実情に即した避難訓練や防災学習を計画的に実施 ○各学校に対して、主権者教育や消費者教育に関する取組等の情報共有及び関係機関との連絡調整 ○各学校に対して、環境教育に関する取組等の情報共有及び関係機関との連絡調整
成果	○各校で避難訓練が定着し、災害の状況や周辺環境に即した避難経路の確認など、学校独自の防災体制の構築が図られた。 ○消費者教育に関わる活動は、全学校の教育課程に位置付けられており、金融出前授業や租税教室等を通して、社会の仕組みを理解し、適切な意思決定や消費行動に結びつけることができる資質・能力の育成につながった。 ○環境教育に関わる活動は、全学校の教育課程に位置付けられており、各学校において、地域の清掃活動や大分市エコチャレンジの取組等、総合的な学習の時間や社会科、生活科等と関連させながら、環境の保全やよりよい環境づくりのために、自ら考え実践する資質・能力の育成につながった。
課題	○小中合同研修会における総合的な学習の時間に関する研修会の実施後アンケートでは、「理解が深まった項目」を選択する質問に対して、「単元配列表を活用した教科等横断的な単元づくり」が3%と低かったため、教科等横断的な学習の推進に向けた研修の充実を図っていく必要がある。 ○学校単独の訓練に留まっている例もあり、登下校中や休み時間など多様な場面を想定した主体的な判断力の育成が課題である。
今後の取組の方向性	○小中合同研修会及び小中合同授業研究会において、総合的な学習の時間における探究的な学習や教科等横断的な学習の充実に向けて指導するとともに、関係機関と連携することで、主権者教育や消費者教育といった社会の変化に対応する力を育む教育活動の充実を引き続き図っていく。 ○専門機関等と連携した訓練の実施を推奨し、場所や時間を問わず自らの命を守る判断力を養う防災教育をより一層推進する。

※1 STEAM教育…Science〈科学〉、Technology〈技術〉、Engineering〈工学〉、Arts〈芸術・リベラルアーツ〉、Mathematics〈数学〉の頭文字であり、各教科等での学習を実社会での問題発見やその解決にいかしていくための教科等横断的な教育。

具体的施策②	グローバル社会における人材育成に向けた教育の推進
主な取組	○我が国や郷土の歴史・伝統・文化についての理解を深め、これらに誇りと愛情をもつとともに、異文化・多様性を理解し、主体性・積極性・包摂性、社会貢献・国際貢献の精神、コミュニケーション能力等を身に付け、国際社会の一員として活躍できる人材の育成に努めます。 ○外国語指導助手（A L T）を活用し、異文化や生きた英語に触れる機会を充実することにより、興味・関心を高め、英語によるコミュニケーションを図る資質・能力の育成に努めます。
昨年度の点検評価を受けての課題	○児童生徒の英語によるコミュニケーションを図る資質・能力を育成することを目指し、A L Tの授業内外での活用を促進することが求められている。
取組状況	○各教科・領域における国際理解教育の実施 ○国際課、観光課及び大分県観光誘致促進室と連携した交流活動の実施 ○小学校外国語活動・外国語科及び中学校外国語科の授業におけるA L Tとのチーム・ティーチングの実施 ○夏季休業中における希望する学校でのイングリッシュ・キャンプの実施
成 果	○道徳科においては、各学校で「国際理解、国際親善」の内容項目に関する教材を取り扱うことにより、他国の歴史・伝統・文化についての理解を深めることにつながった。 ○姉妹都市ポルトガル・アベイロ市訪問団との交流活動に参加した児童からは、「動画で見るポルトガルのアベイロ市は、自然豊かで素敵な場所だった。いつか行ってみたい。」という声上がるなど、ポルトガルの自然や文化についての理解につながった。 ○授業において、A L Tが指導者と会話のモデルを提示したり、児童生徒のコミュニケーションの相手となったりすることにより、英語によるコミュニケーションを図る資質・能力の育成につながった。 ○イングリッシュ・キャンプに参加した児童生徒からは「様々な国のことが学べた。行ってみたい国ができて、英語を学ぶモチベーションがあがった。」という声上がるなど、異文化に対する興味・関心を高める機会となった。
課 題	○2025（令和7）年度の各種教育活動の取組調査においては、授業等を活用して国際交流活動を実施した学校は12校であり、国際交流活動の重要性は認識されているものの、現状の実施頻度は十分とは言えず、各学校に対して活動内容の好事例を周知し、国際交流活動を推進していく必要がある。 ○A L Tとしての役割が十分に発揮されるよう、引き続き活用方法を教員及びA L Tに指導する必要がある。
今後の取組の方向性	○総合的な学習の時間等で国際交流活動を実施した事例について、「総合的な学習の時間の充実に向けた授業づくりQ & A」等により情報発信に努める。 ○A L Tとの効果的なチーム・ティーチングに向けた教職員研修等を実施する。 ○A L Tの効果的な活用事例について情報発信に努める。

具体的施策③	情報社会に対応した情報教育の充実
主な取組	○一人1台端末をはじめとするICT^{※1}の利活用を日常化し、情報モラル^{※2}を含む情報活用能力^{※3}を育み、問題解決や価値創造ができる人材の育成に努めます。 ○ICTを効果的に活用する指導方法の習得に係る研修やICTを活用した授業実践例などの情報提供を充実するなど、教員のICT活用指導力の向上を図ります。 ○ICTを日常的かつ効果的に活用できるよう、デジタルコンテンツの充実を始めとした学校のICT環境の整備・充実に努めます。 ○生成AIを安全に使用できる環境を整備し、有効な活用方法に関する研修等を実施するなど、児童生徒の学びの充実や教職員の負担軽減を図ります。

昨年度の点検評価を受けての課題	○情報化が進展する社会の一員として活躍できる人材を育成することが求められている。
-----------------	--

取組状況	○情報活用能力の育成と端末活用の日常化に向けた年間指導計画の実施、見直し、改善 ○「情報モラル・情報セキュリティ研修」及び「プログラミング教育研修」において、外部の専門家を講師とした講義・演習を実施 ○校務支援システムの「お知らせ」機能等による情報提供 ○デジタルドリル及び電子黒板の本格運用を開始 ○ICT支援員及び保守運用事業者との定期的な協議及び情報共有 ○校務における生成AIの活用に向けた研修を実施
成果	○研修を通じて、情報教育の年間指導計画の見直し、改善を行ったことにより、各学校における計画的・系統的な指導の充実につながった。 ○外部の専門家による研修を通して、情報モラル教育の指導の在り方やプログラミング教材の具体的な活用方法等の学びにつながった。 ○ICT支援員による各学校の希望に応じた内容をテーマとした校内研修の実施が、教員のICTに係る困りの解決につながった。 ○ICT機器に不具合が発生した際、代替機器の準備や修理の依頼等に迅速に対応することができた。 ○テスト問題の作成等、校務における生成AIの活用方法について、実際に操作し体験しながら学ぶ機会を設けたことで、活用意欲の向上を図ることができた。
課題	○情報教育研修の内容については、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や情報モラル教育に関する指導の強化を図る上から、授業等で活用できる実践的な内容となるよう引き続き改善を図っていく必要がある。 ○教職員への情報提供については、引き続き、授業や校務における効果的な活用方法や活用事例について情報収集・発信するとともに、内容等の充実を図る必要がある。 ○校務における生成AIの活用については、教職員の業務の負担軽減につなげるとともに、研修等を通じ、生成AIがもつ利便性やリスク等について理解を深め、児童生徒への指導に活用できるようにする必要がある。
今後の取組の方向性	○授業における「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」等の場面でのICTの活用事例について情報発信することにより、教職員のICT活用指導力の向上や児童生徒によるICTの日常的な活用を推進していく。 ○生成AIについて、授業準備や校務での活用を推進し、教職員のAIリテラシーの向上や業務の効率化につながるよう、研修等の内容の充実を図る。

※1 ICT…Information and Communication Technology の略。情報や通信に関連する科学技術の総称のこと。学校教育における ICT とは、電子機器やデジタル教材を活用した授業の実践やコンピュータによる情報管理などのこと。

※2 情報モラル…情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。

※3 情報活用能力…学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力。

重点施策（３）特別支援教育の充実

具体的施策①	一人一人の教育的ニーズに応じた教育の充実
主な取組	○合理的配慮^{※1}の観点から踏まえた個別的教育支援計画^{※2}や個別の指導計画^{※3}に基づき、一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実に努めます。 ○特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人一人の実態を適切に把握し、集団における授業の工夫や合理的配慮の提供に努めます。 ○一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援の充実に向けた研修を実施するなど、教職員の特別支援教育に関する専門的かつ実践的な指導力の向上に努めます。
昨年度の点検評価を受けての課題	○一人一人の教育的ニーズに応じ、多様な学びの場において連続性のある適切な指導を行うとともに、合理的配慮の提供を行いながら必要な支援を行う特別支援教育や一人一人の障がいの状態や発達の段階に応じた指導及び支援体制を一層充実させていく必要がある。
取組状況	○全ての特別支援学級担任に対し、個別の指導計画等の内容の充実を図るため、特別支援学級等運営研修を実施 ○特別支援学級等在籍の児童生徒の特別的教育課程と時間割りの提出と確認 ○適正な就学指導における学校訪問や校内研修への指導主事の派遣 ○特別支援学級の担任経験年数が浅く、特別支援学校免許を有しない特別支援教育コーディネーター^{※4}の所属する学校へ特別支援教育アドバイザーを派遣 ○特別支援教育に係る研修の実施（8講座）
成果	○特別支援学級在籍及び通級による指導の対象児童生徒について、個別の指導計画は、2,245名分が作成されている。また、通常の学級において個別の指導計画の作成が必要な児童生徒（1,610名）全員の個別の指導計画が作成された。 ○特別支援教育アドバイザーが特別な教育的支援を必要とする児童生徒への合理的配慮の提供等について、教職員に対し指導・助言ができた。学校からは以下の声等があった。 ・「校内支援体制への指導・助言により、児童生徒の学校生活の改善につながった」等 ○特別支援学級等運営研修を2025（令和7）年度から新たに実施したことにより、個別の指導計画等の必要性など特別支援学級の適切な運営についての理解につながった。アンケートでは以下の意見等があった。 ・「個別の指導計画の作成のポイントを理解することができた」 ・「個別の指導計画を活用して、今後の指導に生かしたい」等
課題	○校長の特別支援教育に係るリーダーシップ及び専門性の向上を図り、学校組織としての特別支援教育の更なる推進が求められる。 ○個別の指導計画については、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援につながるよう、PDCAサイクルを適宜行う必要がある。 ○通常の学級においても教育上特別の支援が必要な児童生徒が一定数いることから、個別の指導計画等を基に、適切な合理的配慮の提供が求められる。
今後の取組の方向性	○管理職に対する研修の充実や学校訪問における指導・助言を通して、校長のマネジメント力及び専門性の向上を図り、学校全体で特別支援教育を推進する体制の強化に努める。 ○児童生徒の一人一人の教育的ニーズに応じた教育課程の編成方法や教育課程を生かした個別の指導計画の作成に向け、障がい種別に具体的な事例を基にした教職員研修の内容の充実を図る。 ○特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、適切な指導・支援のため、引き続き特別支援教育アドバイザーを派遣するとともに、指導主事が年2回程度学校訪問を行い、校内支援体制の充実や教職員の特別支援教育における指導力の向上に努める。

※1 合理的配慮…一人一人の障がいの状態や教育的ニーズに応じて、教育内容や方法、支援体制や施設・設備について、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと。

※2 個別的教育支援計画…長期的な視点に立って乳幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行うために、家庭や医療機関、福祉施設などの関係機関と連携し、様々な側面からの取組を示した計画。

※3 個別の指導計画…教職員の共通理解の下にきめ細かな指導を行うために、「個別的教育支援計画」に示された長期的な支援の方針を踏まえ、指導の目標や内容、配慮事項などを示した計画。

※4 特別支援教育コーディネーター…学校内の関係者や関係機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口として機能する教員。

○特別支援教育に関する研修

	期日	研修名	実施状況	備考
特別支援教育研修	4/22	特別支援教育コーディネーター研修Ⅰ	集合型研修	
	7/1	特別支援教育コーディネーター研修Ⅱ	集合型研修	
	2/6	特別支援教育コーディネーター研修Ⅲ	集合型研修	
	4/15	特別支援学級新担当教員研修会	集合型研修	
	4/17～	特別支援学級等運営研修	オンライン型研修（オンデマンド型）	
	4/17	特別支援学級等運営研修	集合型研修	
	4/25	特別支援学級等運営研修	集合型研修	
	5/2	特別支援学級等運営研修	集合型研修	
	7/1	就学指導に係る校長研修	集合型研修	
	8/7	特別支援学級担任等研修	オンライン型研修（同時双方向型（Zoom））	県外講師
	7/31	通常の学級における特別支援教育研修	オンライン型研修（同時双方向型（Zoom））	県外講師
	8/19	特別支援教育講演会	集合型研修	県外講師
	5/13	第1回通級指導教室担当者研修	集合型研修	外部講師
	9/26	第2回通級指導教室担当者研修	集合型研修	外部講師
放課後講座	4/15	特別支援教育基礎セミナー①	集合型研修	
	5/9	特別支援教育基礎セミナー②	集合型研修	
	7/24	就学事務セミナー	集合型研修	
その他関連研修	4/4, 4/7	新任補助教員研修	集合型研修	
	9/18	初任者研修	集合型研修	
	8/1～	中堅教諭等資質向上研修	オンライン型研修（オンデマンド型）	
	5/22	臨時講師研修	集合型研修	

具体的施策②	特別な支援を必要とするこどもに対する早期からの相談支援体制の充実
主な取組	○特別な支援を必要とする幼児とその保護者等に対して、計画的に巡回教育相談^{※1}等を行い、就学までの手続き、就学後の学校生活における支援や家庭での接し方等の相談に応じるなど、相談支援体制の充実に努めます。 ○大分市相談支援ファイル「つながり」^{※2}を特別な支援を必要とするこどもの保護者に配付するとともに、様式の見直しなど効率的かつ効果的な活用につなげ、個に応じた適切な支援の充実に努めます。

昨年度の点検評価を受けての課題	○教育、医療、福祉、保健、労働等の関係機関との連携を一層強化し、幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、切れ目のない支援を受けられるよう支援体制を整備することが重要である。
-----------------	---

取組状況	○特別な支援を必要とする幼児とその保護者等に対して年10回大分市障がい児巡回教育相談を実施（2025（令和7）年度は臨時を1回追加したため11回実施） ○大分市が主催する就学説明会を市内4公民館で実施するとともに、療育施設や保育・幼児教育課が主催する就学説明会に指導主事を派遣 ○大分市障がい児巡回教育相談や就学面談の際に大分市相談支援ファイル「つながり」の配付 ○キャリアステージに応じた各種研修への特別支援教育に関する内容の位置付け及び大分市相談支援ファイル「つながり」についての説明
成果	○大分市障がい児巡回教育相談において就学に向けての手続き等について資料を提示しながら視覚的に説明を行ったことで、実施後のアンケートにおいて「とても満足」や「満足」との回答が100%であったことから、保護者のニーズに応えることができた。 ○大分市相談支援ファイル「つながり」については、2025（令和7）年度末時点で391冊を配付した。公立幼稚園の休園が増加する中、公立幼稚園からの申請が昨年度より12冊増え、また相談支援事業者等を介しての受け取りも多くファイルの周知が進んだ。
課題	○保護者等に対し就学に関する情報が届かず、早期からの相談支援につながらない状況も一定程度あることから、就学相談や教育相談の場の周知方法や、参加者数にばらつきがある開催場所等について、柔軟に見直す必要がある。 ○相談支援ファイル「つながり」については、相談や面談の際の限られた時間の中での好事例の収集が困難であったため、その収集方法を見直す必要がある。
今後の取組の方向性	○大分市障がい児巡回教育相談や就学説明会において、引き続き就学までの手続きや就学後の学校生活における支援等の相談に丁寧に応じていく。 ○大分市相談支援ファイル「つながり」については、その活用について大分市特別支援連携協議会において議題に取り上げ、関係機関における活用状況と好事例の収集に努める。

※1 巡回教育相談…障がいのある就学前のこどもの保護者や関係者等に対して行う、障がいの状態及び発達の段階、特性等に応じた支援の在り方、就学に係る手続き等についての教育相談（7月～8月実施）。

※2 大分市相談支援ファイル「つながり」…教育、医療、福祉、保健、労働等の各機関が保護者と必要な情報を共有し、連携して相談・支援を行うために、特別の支援や配慮を必要とする乳幼児児童生徒の情報を整理したファイル。

重点施策（４）幼児教育の充実

具体的施策①	教育・保育の質の向上
主な取組	○「大分市幼児教育・保育カリキュラム※¹」の活用を促進し、幼児教育・保育施設において、カリキュラムの作成・評価・改善を行い、教育・保育の質の向上に努めます。 ○幼児教育・保育施設の合同研修を実施するなど、幼児教育・保育施設の教職員の資質及び専門性の向上を図ります。 ○幼児教育・保育施設における実践研究結果を他の幼児教育・保育施設と情報共有し、教育・保育を取り巻く諸課題やニーズについて相互理解を深めるなど、施設間の連携を推進します。
昨年度の点検評価を受けての課題	○幼児教育・保育施設は様々な施設形態があり、園内研修を行う時間の確保や研修への参加に困難さを抱える施設がある。
取組状況	○職員の資質向上を目的とした保育所等職員研修においては、ニーズを踏まえた研修講座を実施 ○各種研修会や巡回訪問の際に、「大分市幼児教育・保育カリキュラム」を活用した教育課程等の見直しを促すとともに希望する園への再送付を実施
成果	○保育所等職員研修においては、1,939人が受講し専門性の向上に努めた。 ○90%（123園）が、「育みたい資質・能力」を踏まえた教育課程やカリキュラムを作成し、評価・改善を行っている。
課題	○人員確保や職員体制、園経営についての指導を継続して行う必要がある。 ○評価・改善の方法が分からない園については、個別に助言をする必要がある。
今後の取組の方向性	○「育みたい資質・能力」を踏まえた教育課程やカリキュラムの作成・評価・改善がされていない10%（14園）には、巡回訪問の際に指導主事等が同行し具体的な助言を行う。 ○評価・改善の方法が分からない園については、保育所等職員研修の「指導計画、記録および評価」への受講を推奨する。

※1 大分市幼児教育・保育カリキュラム…乳幼児期のこども一人一人の発達に応じた適切な教育・保育の充実を図るための手引き。

具体的施策②	地域における子育て支援の充実
主な取組	○幼児やその保護者が気軽に遊び、ふれあう場としての施設開放や心理や保健の専門家、地域の子育て経験者等と連携した子育て相談・講座・講演会の開催など、地域における子育て支援活動の充実に努めます。 ○地域の子育てニーズに対応することができるよう、幼児教育・保育施設が互いに子育て支援に関する情報共有を行い、地域における子育て支援の充実に努めます。
昨年度の点検評価を受けての課題	○市立施設での子育て支援活動については、これまでの取組から充実が図られてきたが、私立施設を含めた全市的な取組へと広げていく必要がある。
取組状況	○保育所等職員研修において、地域と連携した子育て支援の充実についての研修を実施 ○巡回訪問の際に、園の困りに応じたアドバイスの提供 ○市立認定こども園2園において、近隣の幼児教育・保育施設を対象に研修を実施 ○家庭での保育が一時的に困難となったこどもを対象として、保育所・認定こども園で一時的に預かる「一時預かり事業」を実施 ○2025（令和7）年度より、3歳未満の未就園児を対象として「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」を新たに開始
成果	○69%（94園）が、未就園児への遊びの場の提供、子育て相談や講演会を実施した。 ○73%（100園）が、地域の教育資源（人的・物的）を生かした保育の充実を図った。 ○市立認定こども園2園においては、地域の拠点施設として、近隣の幼児教育・保育施設に対して保育相談や助言を行ったり園の実情に応じた活動の提案を実施したりし、地域の施設同士の連携強化を図った。 ○「一時預かり事業」は26施設（市立6、私立20）で実施し、利用児童数は延べ13,824名となった。「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」は、5事業所（市立1、私立4）で事業を開始し、200超の世帯が利用登録をしている。両事業とも、専門的な知識や技術をもつ保育者と関わることで、保護者の子育ての不安感解消などに繋がっている。
課題	○私立施設における子育て支援の取組を推進する必要がある。 ○「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」は、現在の事業所数では受入体制が不足しており、利用が困難な場合がある。
今後の取組の方向性	○「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」は「第3期すくすく大分っ子プラン」に定める必要定員数に達していないため、今後も事業所数の拡充を図る必要がある。 ○施設長会において、在園児だけでなく地域における子育て支援の充実を図る取組を推進するよう呼びかける。

重点施策（５）「縦の接続」による教育の展開

具体的施策①	幼保小連携の推進
主な取組	○幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、各小学校区において幼児と児童の交流活動やこどもの姿をもとにした教職員同士の研修の推進、架け橋期のカリキュラムの作成など、発達や学びに連続性のある幼保小連携の推進に努めます。 ○幼児や保護者が就学へ期待がもてるよう、教職員と保護者、幼児と児童の保護者同士の情報共有・意見交換等の機会の充実に努めます。

昨年度の点検評価を受けての課題	○全ての小学校区において、保育参観・授業参観を実施するとともに、参観後のこどもの姿を基にした協議の場を設定するよう、主催である小学校に呼びかける必要がある。
-----------------	--

取組状況	○大分市幼保小連携研修会を5月に開催し、全小学校と幼児教育・保育施設の担当者に連携の重要性についての研修を実施 ○全小学校区において、職員同士の連携および児童・園児同士の交流についての年間計画を作成し、校区内における幼保小連携を推進 ○小学校の職員研修や校区幼保小連携推進協議会において、要請に応じて研修を実施 ○市立保育所1園で公開研究発表会を2日間実施し、幼保小連携に関する研究の成果を発信 ○各園の「架け橋期のカリキュラム」※1作成に向け、“作成説明会”および“作成体験会”を開催するとともに、園の困りや悩みに対応する“個別の相談会”を実施 ○2025（令和7）年度「教育課程説明会」において、全小学校向けに、校区幼保小連携推進協議会を年2回以上開催するよう計画すること、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や「架け橋期のカリキュラム」の理念を全職員で共通理解することを周知 ○2026（令和8）年2月に、各小学校及び義務教育学校に対し、児童が小学校等の入学前に在籍していた幼児教育・保育施設に関する調査を実施。また、この調査結果等について、学識経験者からいただいた、今後の幼児教育や保育、幼保小連携の推進等についての意見を各小学校へ周知
成果	○校区幼保小連携推進協議会は、全小学校区において年2回以上実施された。また、授業参観・保育参観を通じた協議を実施した校区は69%となり、前年度に比べ大幅に増加した。 ○公開研究発表会には98名の参加があり、参観したこどもの姿を基に、学びの芽生えと小学校教育へのつながりについて協議を行ったことで、幼児教育と小学校教育の相互理解が促進された。 ○「架け橋期のカリキュラム」作成説明会・作成体験会には88園（140名）、個別の相談会には26園（40名）の参加があった。作成手順を具体的に示すとともに園の教育課程や全体的な計画等からカリキュラムを作成する体験の場を設定したことは、作成に向けての理解促進につながり、各園における円滑な作成へとつながった。 ○全小学校が「架け橋期のカリキュラム」を作成したことにより、小学校と校区内の幼児教育・保育施設間において、園で展開される主な活動や小学校の生活科を中心とした単元構成、指導上の配慮事項及び職員同士の連携などの共通理解を図ることができた。
課題	○全小学校区において、保育参観・授業参観を通じた協議が実施されるよう、参観と参観後の協議の重要性について周知する必要がある。 ○公開研究発表会への幼児教育・保育施設の参加が低迷していることから、指定園の保育公開という形式から各小学校区における保育参観の充実への移行を考える必要がある。
今後の取組の方向性	○学校・園の連携担当者が集まる幼保小連携研修会において、校区幼保小連携推進協議会の協議内容の例示や好事例を示したり、学びのつながりを理解し合う協議について研修を行ったりすることで、担当者の意識の向上を図る。 ○学校教育課と保育・幼児教育課がコーディネーターとして校区幼保小連携推進協議会に参加し、参観後の話し合いで助言を行う。また、意見交換が深まるよう、話し合いの視点や観点を示し、架け橋期の学びのつながりを共有することで、各校区の連携を推進する。 ○「架け橋期のカリキュラム」については、2026（令和8）年度は校区内で協議して作成を行う年であることから、引き続き学校や園、校区のサポートを行う体制を構築し研修等で周知する。

※1 架け橋期のカリキュラム…5歳児から小学校1年生までの2年間を指します。幼保小が教育課程等の違いを超えて相互理解を深めるためには、幼保小が協働し、共通の視点を持って教育課程や指導計画等を具体化できるよう、架け橋期のカリキュラムを作成することが大切とされています。

具体的施策②	小中一貫教育の推進
主な取組	○各中学校区における小中一貫教育の全体計画や年間指導計画に基づき、目指すこども像の共有をはじめ、児童生徒の合同行事や教職員の合同研修など、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある教育の充実に努めます。 ○児童生徒の心身の発達の変化や生徒指導上の諸課題、学力形成上の特質の違い等による小中の段差（いわゆる中1ギャップ）の軽減を図ります。
昨年度の点検評価を受けての課題	○小中一貫教育に係る意識調査において、「中学校進学への不安感の軽減に効果がある」と肯定的に回答した保護者は85.0%から84.0%に、教職員は93.6%から93.1%になり期待感の減少が見られ、小中の段差（いわゆる中1ギャップ）の軽減へさらなる取組が必要である。
取組状況	○小中合同研修会等において、義務教育9年間を見通した総合的な学習の時間の在り方を指導・助言 ○小中合同授業研究会や実践発表校による公開研究発表会において、義務教育9年間の学習の系統性や連続性に関する指導・助言 ○小中学校間の円滑な接続に向けた教職員間の綿密な情報の共有や児童生徒間の交流（児童会・生徒会活動の連携など）
成果	○小中一貫教育に係る意識調査※1において、「中学校進学への不安感の軽減に効果がある」と肯定的に回答した保護者を84.0%から84.9%に高めることができた。 ○公開研究発表会に参加した教職員からは、「小学校と中学校が連携することで、こどもたちの学びをつなぎ、安心して学校に通う姿になっている」などの意見があり、小中一貫教育の必要性についての実感につなげることができた。 ○小中一貫教育に係る意識調査において、「（小学生向け）中学生のようになりたい」、「（中学生向け）先輩としての自覚がある」と肯定的に回答した児童を87.7%から90.1%に、生徒を90.5%から90.6%に高めることができた。
課題	○中学校区で育成すべき資質・能力を定めている中学校区は16校区（59%）であり、具体的なこどもの姿を意識した取組の改善について指導をする必要がある。 ○小中一貫教育に係る意識調査において、「9年間で目指すこども像を、教職員間で共有し、主体的に小中一貫教育に取り組んでいる」と肯定的に回答した教職員は95.4%から91.5%と減少したことから、学校や地域の実情に応じた主体的な取組を推進していく必要がある。
今後の取組の方向性	○小中の段差（いわゆる中1ギャップ）の軽減に向け、中学校区ごとに定める育成すべき資質・能力を明確にした目指すこども像を共有し、各学校の小中一貫教育に係わる取組の改善に努める。 ○総合的な学習の時間を中心に義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある教育の充実についての指導を各中学校区全教員が参加する小中合同研修会等で実施する。

※1 小中一貫教育に係る意識調査…義務教育学校、小中一貫教育校、実践発表校（1～3年次）を対象とし、児童生徒、保護者、教職員に向け調査をしている。
比較値は、2024年度のもの。

具体的施策③	キャリア教育の推進
主な取組	○高等学校等への進学や就職などの将来を見据えるなか、小中学校における継続的・発展的な取組を通し、一人一人の社会的・職業的自立に向け、児童生徒の適性や進路等に応じて必要となる資質・能力や態度を育むキャリア教育を推進します。 ○社会や職業との関連を重視しつつ、学校の特色や地域の実情を踏まえ、キャリア教育の目標や育成すべき資質・能力、各教科等との関連性を明確にした系統的な指導の充実に努めます。
昨年度の点検評価を受けての課題	○特別活動を学校におけるキャリア教育の要としつつ、児童生徒自らが自分のよさや自分らしさを見付けるとともに、夢や希望がもてる系統的な指導の充実を一層図る必要がある。
取組状況	○学校訪問等の機会において、各学校に対して自校のキャリア目標と関連する資質・能力を抽出し、教育活動全体を通じて、一人一人の社会的・職業的自立に向けたキャリア発達を促すよう指導 ○各学校においては、大分県版キャリアパスポート「未来をえがくキャリア・ノート」で自分の将来について考えたことや目標に向かって頑張ったことなどを記録し、振り返ることで、自己の変容や成長を児童生徒自身が自覚できるよう指導 ○中学校全29校でヤングキャリアアドバイザーによる講演会などの体験的な活動を実施
成 果	○全中学校区において義務教育9年間を見通した系統的な教育課程の編成が完了しているが、キャリア教育の一層の推進に向け、小中合同研修会を機会として11校区(40.7%)が特別活動の教育課程の見直しや改善を行った。 ○令和7年度大分市学校教育関係調査における「将来の夢や目標をもっていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合を小学校84.9%、中学校80.9%に高めることができた。
課 題	○各学校において、キャリア教育で育成すべき基礎的・汎用的能力について、学校教育目標や総合的な学習の時間等との関連性をさらに明確にする必要がある。 ○小学校段階において「夢や希望、憧れる自己のイメージの獲得」に向けて、学校外の人・もの・ことに触れる機会を増加させる必要がある。
今後の取組の方向性	○キャリア教育において育成すべき基礎的・汎用的能力について、教科横断的な視点に立ったカリキュラム・マネジメントを実践するための単元配列表の作成を推進する。 ○各学校において、学校運営協議会等と協力体制を形成し、地域と連携した職場見学・社会人講話等の実施に努めるよう支援する。

基本方針 1 生きる力を育む学校教育の充実

	指 標 名	基準値 (2023/ 2024 年度)	計画値 (2025 年度)	実績値 (2025 年度)	目標値 (2029 年度)	達成度	
1	国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の割合	小学校 100% 中学校 82.6%	小学校 100% 中学校 95.0%	小学校 86.6% 中学校 60.8%	小学校 100% 中学校 100%	D	2
2	授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合	小学校 79.3% 中学校 78.6%	小学校 84.0% 中学校 83.0%	小学校 89.2% 中学校 94.6%	小学校 90.0% 中学校 90.0%	B	4
3	学級の児童生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている児童生徒の割合	小学校 80.6% 中学校 79.6%	小学校 86.0% 中学校 88.0%	小学校 92.3% 中学校 96.5%	小学校 90.0% 中学校 90.0%	A	5
4	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小学校 84.6% 中学校 81.2%	小学校 86.0% 中学校 86.0%	小学校 88.2% 中学校 91.0%	小学校 90.0% 中学校 90.0%	B	4
5	道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合	小学校 83.2% 中学校 86.7%	小学校 90.0% 中学校 94.0%	小学校 91.8% 中学校 96.5%	小学校 100% 中学校 100%	B	4
6	読書活動や体験活動等を通して、感動したり、自分の考えが広がったりしたと感じる児童生徒の割合	小学校 87.6% 中学校 90.8% ※	小学校 90.0% 中学校 90.0%	小学校 86.1% 中学校 91.2%	小学校 95.0% 中学校 95.0%	B	4
7	新体力テストにおける総合評価がC以上の児童生徒の割合	小学校 79.6% 中学校 83.7%	小学校 80.9% 中学校 83.9%	小学校 78.7% 中学校 84.3%	小学校 85.0% 中学校 88.0%	C	3
8	自分の健康で気を付けていることがある児童生徒の割合	小学校 83.2% 中学校 73.4%	小学校 84.4% 中学校 76.4%	小学校 82.9% 中学校 75.1%	小学校 90.0% 中学校 90.0%	C	3
9	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小学校 75.2% 中学校 62.3%	小学校 85.5% 中学校 84.0%	小学校 86.7% 中学校 88.3%	小学校 90.0% 中学校 90.0%	B	4
10	総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組むことができる児童生徒の割合	小学校 70.5% 中学校 70.8%	小学校 80.0% 中学校 85.0%	小学校 81.5% 中学校 88.5%	小学校 90.0% 中学校 90.0%	B	4

	指 標 名	基準値 (2023/ 2024 年度)	計画値 (2025 年度)	実績値 (2025 年度)	目標値 (2029 年度)	達成度	
11	自分の住んでいる国や他国の文化を知り、多様な人々と交流してみたいと思う児童生徒の割合	小学校 87.9% 中学校 90.1% ※	小学校 90.0% 中学校 91.0%	小学校 84.0% 中学校 87.8%	小学校 95.0% 中学校 95.0%	C	3
12	授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上使用した児童生徒の割合	小学校 55.4% 中学校 60.6%	小学校 60.0% 中学校 70.0%	小学校 67.8% 中学校 82.7%	小学校 80.0% 中学校 90.0%	B	4
13	特別な支援を必要とする児童生徒に対して特性に応じた指導の工夫(板書、説明、教材提示の方法等)を行っている学校の割合	小学校 58.2% 中学校 60.7%	小学校 60.0% 中学校 60.0%	小学校 60.7% 中学校 67.9%	小学校 90.0% 中学校 90.0%	B	4
14	「育みたい資質・能力」を踏まえたカリキュラムを作成し、評価・改善を行っている施設の割合	81.0%	85.0%	88.0%	100%	B	4
15	子育て相談・講演や遊びの場の提供等を実施した施設の割合	27.7%	35.0%	65.0%	70.0%	B	4
16	校区幼保小連携推進協議会を年2回以上実施し、授業参観・保育参観を通じた協議を行った小学校の割合	22.0%	30.0%	69.0%	70.0%	B	4
17	中学校進学(7年生の進級)にあたり、不安よりも期待が大きいと感じる児童の割合	63.6% ※	67.0%	71.1%	80.0%	B	4
18	将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	小学校 82.1% 中学校 66.8%	小学校 84.0% 中学校 72.0%	小学校 84.9% 中学校 80.9%	小学校 90.0% 中学校 85.0%	B	4

※は基準値が 2024 年度

指標の達成度平均	3.7
----------	-----

■ 指標の分析及び総合評価

B	指標 3「話し合い活動で考えが深まる割合」が目標値を上回ったほか、多くの指標が計画値を上回ったことで、指標の達成度平均は3.7となり、全体として計画値以上で推移している。 確かな学力の定着・向上にかかる指標のうち、指標 2「課題解決に向け主体的に取り組む割合」、指標 3「話し合い活動で考えが深まる割合」については、管理職等による日常的な授業観察・互見授業や、指導主事・教科指導マイスター等による学校訪問等に加え、授業づくりの指導資料の提供や動画配信等により校内研修や教科部会の充実が図られたことで、計画値を上回る成果を挙げることができた。一方で、指標 1「学力調査の全国平均以上の教科の割合」については、全国平均を上回った教科は6学年（小4～中3）において実施した教科の38項目（知識・活用・基礎）中27項目となっており、計画値を下回る結果となった。特に小学校国語の「話すこと・聞くこと」に課題が見られたため、話し合い活動や思考ツールを活用した授業改善と校内研修の充実を図る必要がある。
計画値以上で推移している	豊かな人間性と社会性の育成にかかる指標のうち、指標 4「自分にはよいところがあると思う割合」、指標 5「道徳の話し合い活動への参加の割合」、指標 6「読書活動等で考えが広がった割合」については、各学校での「考え、議論する道徳」の実現に向けた多様な指導方法の取組により計画値を上回る成果を挙げることができた。 特別支援教育の充実にかかる指標 13「特性に応じた指導の工夫を行っている学校の割合」については、通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒の個別の指導計画の作成率が今年度100%となり、指導・支援の充実を図ることができたことにより計画値を上回る成果を挙げることができた。 幼児教育の充実にかかる指標のうち、指標 14「評価・改善を行っている施設の割合」については、市が保育所等職員に対し積極的に研修の場の提供を行ったことで、計画値を上回る成果を挙げることができた。 幼保小連携の推進にかかる指標 16「幼保小連携」については、校区幼保小連携推進協議会を全小学校区で年2回以上実施し、協議を行ったことで、幼児教育と小学校教育の相互理解が促進され、計画値を上回る成果を挙げることができた。 キャリア教育の推進にかかる指標 18「将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合」については、教育活動全体を通じて、各学校が児童生徒の発達の段階に応じた職業体験や職業講話等の一人一人の社会的・職業的自立に向けたキャリア発達を促す取組を行ったことにより、計画値を上回る成果を挙げることができた。 今後は、分析結果を踏まえ、学力面で個々の困りの把握・分析に基づく授業改善と教員研修の更なる強化、地域資源を活用した探究的学習の継続、国際交流やICT活用の促進、幼保小連携における参観後の助言・コーディネート の質向上などを推進し、教育の質の向上と全ての児童生徒が主体的に学び社会に参画できる力の育成を進めていく。

(達成度)		(指標の分析及び総合評価では達成度平均で達成度合いを評価)
A：目標値を達成	・・・5点	A：十分に達成している・・・4.5点以上
B：計画値を達成	・・・4点	B：計画値以上で推移している・・・3.5点以上4.5点未満
C：計画値の8割以上を達成	・・・3点	C：概ね計画どおり・・・2.5点以上3.5点未満
D：計画値の5割以上8割未満	・・・2点	D：計画以下で推移している・・・1.5点以上2.5点未満
E：計画値の5割未満	・・・1点	E：あまり達成していない・・・1.5点未満

基本方針 2 こどもたちの学びを支える教育環境の充実

重点施策（1）全てのこどもの学びの保障

具体的施策①	就学援助制度及び奨学資金制度の充実
主な取組	○教育の機会均等を図るため、こどもの貧困対策を踏まえ、就学援助制度の充実及び周知により、経済的理由から修学困難な児童生徒に対するきめ細かな支援に努めます。 ○給付型奨学資金制度及び返還免除型奨学資金制度の充実に努めるとともに、奨学資金制度の周知を図ります。
昨年度の点検評価を受けての課題	○こどもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、こどもの貧困対策を総合的に推進していくため、経済的理由等により修学困難な児童生徒に対する就学支援や奨学資金制度の充実を図る必要がある。
取組状況	○経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に就学援助の実施 ○2026（令和8）年度に大学等へ進学する予定の生徒を対象に、返還免除型奨学資金の募集、選考、貸与の実施 ○2026（令和8）年度に高校等へ進学する予定の生徒を対象に、給付型奨学資金である未来自分創造資金の募集、選考、給付の実施
成果	○就学援助については、年度当初に学校を通じて、小中学校に児童生徒が在籍する家庭に対する募集案内チラシを配布、さらに、新小学校1年生の家庭に対しては、就学時健康診断や入学説明会の際に案内チラシを配布することにより、広く保護者へ周知し、経済的支援を行うことができた。 ○返還免除型奨学資金については、チラシやポスターの配布、市報やホームページでの広報等により制度の周知を行い、選考の結果、市内の高校等から各学校1人、市外の高校等から1人の計22人の奨学生に貸与を行い、進学時の経済的支援を行うことができた。 ○「未来自分創造資金」については、2023（令和5）年度までは定員割れであったが、制度説明のチラシの配布や学校連絡システム（すぐる）等を活用した広報活動により、2024（令和6）年度には定員を超える応募があり、2025（令和7）年度も100人の定員に対し129人の応募があった。選考の結果、100人の奨学生に給付を行い、進学時の経済的支援を行うことができた。
課題	○返還免除型奨学資金については、2024（令和6）年度に開始した制度のため、生徒・保護者をはじめ広く市民に周知を図り、制度の認知度を上げていく必要がある。 ○未来自分創造資金については、教職員や生徒の保護者に対し、制度の説明や利用案内について引き続き周知していく必要がある。
今後の取組の方向性	○返還免除型奨学資金においては、今後運用を続ける中で生じた課題等について十分に検証し、必要に応じて見直しを行うこととする。 ○就学援助制度や返還免除型奨学資金、未来自分創造資金については、児童生徒の保護者に対して、チラシや市報、市ホームページ、学校連絡システム（すぐる）等の活用により、引き続き制度の周知に努める。

具体的施策②	特別な支援を必要とするこどもに対する支援体制の充実
主な取組	○児童生徒に対し、合理的配慮を踏まえた支援を行うため、補助教員を配置するなど、支援体制の充実に努めます。 ○児童生徒一人一人の実態に応じ、日本語指導が必要な児童生徒に専任指導員及び講師を派遣し、日本語能力の向上に努めるとともに、保護者に通訳を派遣するなど、児童生徒の就学指導及び進路指導等における支援体制の充実に努めます。 ○日常的に医療的ケアが必要なこどもが在籍する学校に看護師を派遣し、医療的ケアを実施することにより、こどもの安全な学校生活及び教育活動の確保並びに保護者の負担軽減等、合理的配慮を図り、教育機会の保障に努めます。
昨年度の点検評価を受けての課題	○日本語指導が必要な児童生徒等は多様化してきていることから、児童生徒のみならず保護者を対象とした通訳等の支援体制の充実に努める必要がある。また、個に応じたきめ細かな指導や継続した支援の充実に向け、日本語指導講師等への引継ぎの方法及び、教材研究やICTを活用した効果的な支援の仕方等、研修会や連絡会の内容を検討する必要がある。
取組状況	○2025（令和7）年度は4月の時点で137名、10月時点では140名の補助教員を配置 ○日本語指導等支援事業の2025（令和7）年度支援対象者数については、2026（令和8）年1月時点で児童生徒47名、保護者8名に支援を実施 ○大分市特別支援教育メディカルサポート事業については、2025（令和7）年度13名の児童生徒に対して看護師を派遣し医療的ケアを実施 ○児童生徒ごとに、校内メディカルサポート委員会を年4回実施、また、大分市特別支援教育メディカルサポート事業適正運営委員会を年2回実施（臨時1回含む）
成果	○「特別支援等教育活動サポート事業」に係る実施調査及び補助教員派遣報告書によると、学校教育の一層の活性化と個に応じたきめ細かな教育の充実について、「非常に感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した学校の割合は、98.6%であり、国語や算数、校外学習の補助をはじめ、休み時間及び給食等における支援などの取組の成果だと考えている。 ○2024（令和6）年度末に提出された学校からの報告書では、「教室での授業が分かるようになった」85.7%、「友だちや先生と日本語でのコミュニケーションがとりやすくなった」96.4%等、良好な回答であり、日本語能力の向上等に成果が見られた。 ○医療的ケアが必要な13名の児童生徒に対し看護師を派遣するなど、安全・安心な学校生活の確保と学習機会の保障ができた。 ○医療的ケアが必要な児童生徒のケアやケアを実施する場所等の環境整備を行うことができた。
課題	○特別な支援を必要とする児童生徒は、2024（令和6）年度と比べて約1.25%増加しており、それに伴い、補助教員の単独配置の申請に加え、複数配置を希望する学校数が増加していることから、今後の支援体制の在り方をどのように構築するかが課題である。 ○日本語指導により、日常のコミュニケーションを図るための日本語を習得する期間には個人差があり、支援や指導に期間を要する必要がある。 ○校外学習の対応については、調査した他都市の状況を踏まえ、具体策を検討する必要がある。 ○小児の医療的ケアに対応している訪問看護ステーションが少ないことから、今後医療的ケアが必要な児童生徒が増加した際に、対応が難しくなることが考えられる。
今後の取組の方向性	○特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する学級や学校に対して補助教員を配置し、学校教育の一層の活性化と、一人一人に行き届いた教育の実現を図る。補助教員の配置については、児童生徒の状況及び学校からの申請状況、特別支援学級の新増設状況や校内支援体制等を総合的に判断し、補助教員による支援の必要性を見極めながら配置を進める。 ○学校と民間の日本語指導講師との連携強化を図るため、日本語指導等支援事業の内容の確認や当該児童生徒の情報共有等を行うとともに、日本語能力に応じた個別の指導や支援について協議する場を確保する。 ○校外学習の対応については、調査結果等を踏まえ、検討を行うとともに、宿泊のない市内の校外活動から実施できるよう要綱の改正についても検討を進める。 ○小児の医療的ケアに対応している訪問看護ステーションが少ないことについては、大分県看護協会等と情報共有しながら、訪問看護ステーションの確保に努めていく。

具体的施策③	いじめ、不登校対策等の充実
主な取組	○いじめ問題に対する認識を一層深めるとともに、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた実効的・組織的な取組の充実に努めます。 ○「OITA COCOLO PLAN」^{※1}に基づき、不登校の理由に応じたアセスメントやICT等を活用した学習支援、教育支援ルーム等の学校内外における多様な学びの場や居場所の確保により、不登校の未然防止や不登校児童生徒の社会的自立に向けた実効的な取組を推進するとともに、専門部署の設置等による支援体制の充実に図ります。 ○いじめ、不登校、児童虐待、ヤングケアラー^{※2}など複雑化・多様化する課題に迅速に対応するため、こどもの理解に立った組織的な相談・指導体制を強化します。 ○スクールカウンセラー^{※3}スクールソーシャルワーカー等を活用し、学校と福祉部門の円滑な接続を図ります。 ○学級集団検査^{※4}等を活用した多面的・多角的な児童生徒理解によるいじめや不登校の未然防止に努めます。
昨年度の 点検評価を 受けての課題	○教職員のいじめ問題に対する認識を一層深めるとともに、各学校におけるいじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた実効的・組織的な取組の充実に求められている。 ○不登校の要因は複雑化・多様化していることから、児童生徒の状況に応じた支援の充実に努めるとともに、欠席が長期化している児童生徒への支援については、専門機関やフリースクール等の民間施設と連携しながら、多様な学びの場の確保を図ることが求められている。
取組状況	○いじめを積極的に認知し、学校と教育委員会が連携した対応の強化を図るため、いじめの報告様式を、「学校いじめ対応一覧」として改訂 ○「大分市いじめ問題対応マニュアル（R7改訂版）」を作成 ○大学教授と連携し、「第5回大分市いじめ防止こどもサミット」を開催 ○多面的・多角的な児童生徒理解を図るため学級集団検査「hyper-QU」を実施 ○「大分市不登校対応マニュアル(R7改訂版)」を作成 ○関係各課の代表で構成する「不登校プロジェクト会議」の定期的な開催 ○スクールライフサポーター15名を、兼務校含め20校に配置 ○教育支援教室「フレンドリールーム」と、市内4地区公民館で実施する「おでかけフレンドリールーム」における支援の充実 ○学校内外の専門機関等で相談・指導を受けていない不登校児童生徒に対する、「メタバース空間を活用した支援」^{※5}の実施 ○児童生徒の状況に応じた、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等によるアセスメントや支援計画の立案、アウトリーチの実施 ○児童虐待、ヤングケアラーの周知と早期発見・早期対応に向け、子ども家庭支援センターと連携し、全児童生徒に「こころ勇氣レター」を配布
成 果	○報告様式やマニュアルの改訂等の取組により、いじめの積極的な認知につながるとともに、解消率も上昇した。 ○大学教授を招聘して「第5回いじめ防止こどもサミット」を開催したことにより、参加した児童生徒及び教職員が、ネットいじめの問題を主体的に考えるとともに、各学校における児童生徒主体のいじめ防止の取組について交流する貴重な機会となった。 ○「大分市不登校対応マニュアル」の改訂により、児童生徒の状況に応じた不登校の未然防止を図るとともに、本市の考える施策や支援の在り方について周知することができた。 ○スクールライフサポーターの配置校において、学習支援や教育相談等の支援により、児童生徒が登校できる日数が多くなった。 ○メタバース空間を活用した不登校児童生徒支援において、2025（令和7）年度の登録者数36名のうち19名が参加し、今年度一度も登校できていない生徒や担任とも会えない児童も活動することができた。 ○学校が発見した児童虐待、ヤングケアラーの報告・相談については、疑いの段階で子ども家庭支援センターへ相談・通告を行うなど、関係機関と連携して対応することができた。
課 題	○いじめの対応に当たっては、初期対応や組織的対応の遅れにより、重大化したケースもあったことから、校内研修や担当者の研修の充実により、「校内いじめ防止対策委員会」を中核とした組織的な対応の一層の強化を図る必要がある。 ○一人1台端末等の活用により、児童生徒一人一人の心や体調の変化を早期に把握するとともに、児童生徒が不安や悩みを気軽に相談したりすることができる環境づくりが求められる。

	○専門機関やフリースクール等の民間施設との連携、一人1台端末の活用等、不登校児童生徒の状況に応じた多様な学びの場を確保するとともに、社会的自立に向けた支援を充実させることが重要である。 ○児童生徒が不登校となった要因を教職員が的確に把握し、個々の状況に応じたきめ細かな支援に努めるとともに、児童生徒が発するＳＯＳを受け止めるための相談力の向上が求められる。 ○本市の不登校児童生徒数について、中学校では減少傾向にあるが、小学校では増加していることから、特に小学校低学年児童の不登校の未然防止と早期対応の取組が必要である。 ○ヤングケアラーについては、児童生徒からのＳＯＳがない場合や本人の自覚がない場合があるため、児童生徒や教職員への周知が引き続き必要である。
今後の取組の方向性	○いじめに係る研修の充実によるいじめの積極的な認知及び「校内いじめ防止対策委員会」を中核とした実効的な組織体制によるいじめ対応の強化を進める。 ○いじめや不登校等の未然防止や早期発見の充実を図るため、一人1台端末を活用した「心の健康観察」の導入へ向け、準備を進める。 ○本市の不登校対策「OITA COCOLO PLAN」に基づき、各学校の実情に応じた「スロースタートプログラム」の実施や、ICTやメタバース空間を活用した支援等の一層の推進を図る。 ○「大分市不登校対応マニュアル(R7改訂版)」を活用した研修等を通じ、不登校の未然防止と不登校児童生徒への支援等、対応の周知徹底に努める。 ○不登校傾向のある小学校低学年児童に対し、アウトリーチ等による早期対応に努めるとともに、個々の状況に応じた支援の充実に努める。 ○全児童生徒に「こころ勇氣レター」を配布するとともに、教職員研修において、ヤングケアラーについての周知を図る。

※1 OITA COCOLO PLAN…文部科学省が令和5年3月に取りまとめた「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLO プラン）を踏まえた大分市の取組をまとめたもの（令和6年7月策定）学びにアクセスできない児童生徒をゼロにすることを目指し、スロースタートプログラム（学期始めの授業時数の軽減など）や中1ギャップの解消に向けた取組を進めている。

※2 ヤングケアラー…家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者。

※3 スクールカウンセラー…学校で児童生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じ、カウンセリングをしたり、教職員や保護者に対して指導や援助をしたりする専門家。1995（平成7）年以降、文部科学省が暴力行為、いじめ、不登校などの解決と予防のために、臨床心理士など専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを小・中学校、高校に配置した。

※4 学級集団検査…学校生活における児童・生徒個々の意欲や満足感、学級集団の様態を質問紙によって測定するもので、いじめや不登校の未然防止、よりよい学級集団づくりに活用できる検査。

※5 メタバース空間を活用した支援…市内の小中学校及び義務教育学校に在籍する不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等で相談・指導を受けていない児童生徒に対し、メタバース空間（インターネット上に構築される3次元の仮想空間）におけるコミュニケーションを通じ、教育支援教室「フレンドリールーム」の実際の活動写真やイベントの予定等を掲載するなどの情報提供を行うことにより、本市で実施している多様な学びの場や各種相談機関へつなぐ支援。

重点施策（２）時代の変化に対応した教育環境の整備

具体的施策①	学校施設の老朽化対策等による教育環境の整備・充実
主な取組	○「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、学校施設の計画的かつ効果的な老朽化対策等を実施し、バリアフリー化や省エネルギー化等を推進するとともに、トイレの洋式化や空調設備の設置等、時代のニーズに応じた教育環境の充実を図ります。 ○学校の実情に応じて、余裕教室^{※1}を児童育成クラブとの複合化や防災備蓄の整備、放課後における児童の体験活動場所として提供するなど、学校施設の有効活用を図ります。
昨年度の点検評価を受けての課題	○学校施設の老朽化対策等において、バリアフリー化、省エネルギー化、防災機能強化等の視点に立った施設環境の充実など、教育環境の整備・充実を図る必要がある。
取組状況	○校舎2棟・プール（城南中学校）、体育館2棟（荏隈小学校、別保小学校）の長寿命化改修工事を実施 ○校舎8棟（小学校5校5棟、中学校3校3棟）の外壁・屋上防水改修工事（小学校1棟は屋上防水改修工事のみ）を実施 ○トイレ洋式化改修工事（小学校13校87基、中学校6校43基）を実施 ○体育館空調設備設置工事（小学校50校、中学校26校、義務教育学校1校）を実施 ○体育館LED改修工事（小学校15校）を実施 ○小学校25校において、余裕教室を児童育成クラブとして活用中 ○小学校12校、中学校9校において、余裕教室を防災備蓄場所として活用中
成果	○「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、校舎等の長寿命化改修をはじめ、トイレの洋式化、空調設備の設置、LED改修等を計画的に実施することで、施設の老朽化対策及びバリアフリー化、省エネルギー化の推進に寄与することができた。 ○余裕教室を児童育成クラブや防災備蓄庫として提供することで、学校施設の有効活用を図ることができた。
課題	○建設業界における資材の高騰や人材不足、働き方改革への対応に伴い、今後の整備計画の円滑な進捗に影響を及ぼすおそれがある。 ○トイレ洋式化改修工事は、学校運営に支障がないよう一定数のトイレを確保したうえで工事を実施する必要がある、同時期に多くの基数を改修することができない。
今後の取組の方向性	○2026（令和8）年度に「大分市教育施設整備保全計画」の改定を行い、「大分市立学校適正配置基本方針」を踏まえる中で、建物の経過年数や運用状況に応じた整備を進めていく。 ○学校運営への影響を最小限にできるよう、改修内容を考慮する。

※1 余裕教室…今後5年間以内に、普通教室として使用されることがないと考えられる教室。

外壁・屋上防水改修工事（津留小学校）



〈 改修前 〉



〈 改修後 〉

具体的施策②	地域等の実情に応じた教育環境の整備
主な取組	○小中学校の適正配置や通学区域制度の弾力的な運用など、地域等の実情に応じた教育環境の整備に努めます

昨年度の 点検評価を 受けての課題	
-------------------------	--

取組状況	○過大規模校の規模の適正化に関して、関係課との協議を行い、対応策についての検討を実施 ○通学区域制度の弾力的な運用に関して、児童生徒や保護者のニーズに対応するため、隣接校選択制や小規模特認校制度等の「就学校の変更」や「他市町村からの就学」について弾力的な運用を実施
成 果	○過大規模校の規模の適正化に関して、教職員に対するアンケートを実施し、教育環境の現状を把握した。 ○2025（令和7）年度に行った隣接校選択制では180名の申請があり、申請のあった全ての児童生徒が希望する学校へ入学することができた。
課 題	○団地造成などによる一時的な児童・生徒数の増加については、今後の少子化の進行を踏まえると、学校の分離新設は実施が困難である。
今後の取組の 方向性	○引き続き、関係課との協議を継続し、過大規模校の解消に取り組んでいく。 ○引き続き、通学区域制度の弾力的な運用に取り組んでいく。

具体的施策③	学校内外における安全対策の充実
主な取組	○こどもの安全見守りボランティア等との連携による登下校の見守り活動の維持・改善を図るとともに、通学路における児童生徒の安全確保に向けた対策に努めます。 ○防犯カメラや公用携帯電話を活用し、学校における不審者対策等の危機管理体制の整備・充実に努めます。

昨年度の点検評価を受けての課題	○こどもの安全見守りボランティア等との連携による登下校の見守り活動の強化を図っているが、ボランティアの高齢化やこども会の減少等で登録人数が減少しており、今後もその傾向が見込まれている。
-----------------	--

取組状況	○各学校において、登下校時における「こどもの安全見守りボランティア」の登録者数の維持に向けて、学校運営協議会や保護者会その他、老人会や子ども会等にも協力の依頼を広げるなど、児童生徒の登下校時における見守り活動の体制の充実 ○学期に1度実施する通学路の安全点検、民家や商店等に設置している「こども連絡所」の活用、交通問題協議会に関する要望の提出等、事件・事故の未然防止に向けた対策の強化を図るとともに、学校においては、児童に対し、防犯ブザー及び防犯笛の携帯や適切な使用等に係る安全指導を実施 ○「大分市子ども危機管理マニュアル（改訂版）」や「大分市学校災害対策マニュアル」に基づき、火災や地震、津波等の災害発生を想定した避難訓練を、学校や地域の実情に応じて年3回以上実施することなど、児童生徒の安全確保に向けた危機管理体制の一層の充実を図ることについて周知を実施
成果	○「こどもの安全見守りボランティア」の登録者数は、32,744人と前年度と比較すると、316人減少しているが、登下校時の見守りやパトロール、通学路の安全点検による危険箇所の把握等により、通学路の安全を確保することができた。 ○「通学路の安全マップ」の作成及び改訂により、通学路や地域の危険箇所を家庭や地域と共有することにより、安全の確保につながった。
課題	○今後は、ボランティア登録者数の減少が予想されることから、各学校において、保護者や地域関係者等に幅広く協力を依頼するとともに、学校や地域の実情に応じた見守り体制について工夫・改善する必要がある。 ○不審者対策として、緊急時における「いかのおすし」※1の徹底をはじめ、不審者が校内に侵入した場合においても適切な行動がとれるよう定期的に指導し、児童生徒に自身の安全を守る力を身に付けさせる必要がある。
今後の取組の方向性	○各学校において、「こどもの安全見守りボランティア」の活動について、学校運営協議会や保護者会等への協力依頼を継続することにより、校区の実情に応じた実効的な見守り体制の在り方や安全指導について検討していく。 ○道路環境や交通安全施設の整備はもとより、通学路の安全点検や見直し、児童生徒への安全教育・指導の徹底など、ハード・ソフト両面での包括的な対策の一層の強化を図る。 ○防災・防犯については、引き続き、「大分市子ども危機管理マニュアル（改訂版）」や「大分市学校災害対策マニュアル」に基づき、学校・家庭・地域・関係機関等が連携し、児童生徒の安全確保に向けた危機管理体制及び安全指導のより一層の充実に努める。 ○さすまた等の防御用具の使い方について、警察等の専門機関と連携を図り、専門的見地からの指導・助言を踏まえて、安全かつ適切な使用方法の理解を深める。

※1 いかのおすし…不審者に遭遇した際、犯罪被害から身を守るための合言葉。【いか】知らない人について行かない【の】知らない人の車に乗らない【お】大声を出す（助けを呼ぶ）【す】すぐ逃げる【し】大人に知らせる。

具体的施策④	教育データの利活用の推進
主な取組	○学習指導や生徒指導に関する情報を可視化・共有化するなど、教育データの利活用に向けた環境整備に努めます。
昨年度の点検評価を受けての課題	○児童生徒が自己の学びや成長を俯瞰的に見たり、教員が日常的に児童生徒の状態を把握できたりするような学びの包括的サポートシステムが整備されておらず、教育データの利活用が進んでいない。
取組状況	○児童生徒の学びの履歴等のデータを効果的に活用した生成ＡＩによる成績処理など、教員の働き方改革につながるＩＣＴについての調査・研究を実施。
成 果	○本市では学習指導や生活指導において活用できる学びの包括的サポートシステムの導入に向けて、蓄積した児童生徒の学習履歴等の教育データをもとに、生成ＡＩによる成績処理や授業の分析等の機能を含んだものを取り入れることで、各学校における教育データの利活用や働き方改革の促進につながることが明らかになった。
課 題	○各学校の積極的な活用を図るためには、様々な教育データを一括で見ることができ、成績処理にも連動するものが望ましい。そのためには、校務支援システムとの連携が必要である。 ○学びの包括的サポートシステムを活用した児童生徒の学習履歴の蓄積や教育データとして利活用するための環境整備の在り方を協議していく必要がある。
今後の取組の方向性	○児童生徒が自己の学びや成長を俯瞰的に見ることができ、教員の多面的な児童生徒理解につながる教育データの利活用に向けた環境整備の在り方について、引き続き調査・研究していく。

重点施策（３）教職員の資質能力の向上及び働き方改革の推進

具体的施策①	教職員の研修環境の充実
主な取組	○ 教職員としての高い使命感や倫理観とともに、職務遂行に必要な専門的知識や技能、広く豊かな教養、これらを基盤とする実践的指導力の向上を図るため、キャリアステージに応じた体系的かつ効果的な研修の充実に努めます。 ○ 教職員研修や学校の教育活動への支援等において、大学との連携を推進し、教職員の養成や研修の各段階を通じて、キャリアステージで求められる資質能力の向上に努めます。 ○ 自主参加のオンデマンド型研修※¹や教科指導、学級経営、情報教育、特別支援教育、教育相談等、教職員のニーズに応じた放課後講座を実施するなど、教職員一人一人の主体的・自律的な研修意欲に基づいた研修の充実に努めます。
昨年度の点検評価を受けての課題	○「新たな教師の学びの姿※ ² 」の実現に向けて自律的に学ぶ主体的な姿勢や、教員の個性に即した個別最適な学び、教職員同士の学び合いなどを通じた協働的な学びが重要である。
取組状況	○本市教職員の資質能力の向上に向け、体系的かつ効果的な研修を実施 ○「管理職ステージ」における資質能力の一つである「学習指導と評価の力」の向上に向けた研修を実施 ○「全国教員研修プラットフォーム「P l a n t」」※³を活用した研修情報の提供や教科指導、学級経営、情報教育、特別支援教育、教育相談等、教職員のニーズに応じた放課後講座を実施
成果	○本市教職員研修受講者のリフレクションでは、以下の意見等があった。 ・「自己課題を焦点化し、実践を重ねたことで課題が解決でき、改善点が見付かった。」 ・「受講者同士の協議を通して、新たな視点をもつことができた」等 ○昨年度の「校長研修」に続き「副校長・教頭研修」においても、学力向上に係る専門的知見をもつ外部講師による研修を実施したことで、「管理職ステージ」である校長と副校長・教頭とが共通理解を図ることができた。 ○放課後講座においては、養護教諭に対して、生成A Iの活用に関する講義・演習を行ったことで、I C Tを活用した資料の作成など職務遂行に生かすことができた。
課題	○自己研鑽のツールの一つとして、「P l a n t」に掲載されている研修動画等を活用した教職員や、「P l a n t」の研修履歴（本市での運用年数が1年半ということもあり、今後、履歴の蓄積が充実する）を用いて教職員の受講奨励を行った管理職の割合が低かったことから、「P l a n t」活用の在り方などについて今後検討する必要がある。
今後の取組の方向性	○「P l a n t」の活用に向け、校外研修、自己研鑽、受講奨励にどのように活用しているか等について、他の中核市に調査・研究を行っていく。

※¹ オンデマンド型研修…教育用タブレット端末又は校務用パソコンを利用して、オンラインで動画等を閲覧する方法で受講する研修。

※² 新たな教師の学びの姿…2021（令和3）年の「「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて」（審議まとめ）において示された

①自律的に学ぶ「主体的な姿勢」、②求められる知識技能が変わっていくことを意識した「継続的な学び」、③教師の個性に即した「個別最適な学び」、

④他者との対話や振り返りの機会を確保した「協働的な学び」の四つの姿のこと。

※³ 全国教員研修プラットフォーム「P l a n t」…文部科学省が構築し、独立行政法人教職員支援機構が運用管理している、教職員向けの研修プラットフォーム。「新たな教師の学びの姿」の実現を目指し、研修の受講と履歴の記録を一元的に行うことを目的としている。

具体的施策②	教育センターにおける情報収集・発信機能の充実
主な取組	○ 各種調査・研究及び教育諸情報の収集・発信等の教育センターの機能充実に努めます。 ○ 教職員の優れた実践、こどものつまづきを解消する指導のポイント等を内容とする動画等を開発・配信します。

昨年度の点検評価を受けての課題	○開発・配信する教育情報について、より多くの教職員が活用できるよう、引き続き内容の充実を図ることが必要である。
-----------------	---

取組状況	○本市における教育課題の解決に資するため、「大分市教職員研修派遣」^{※1}を実施 ○「大分県公立学校教員育成指標」を踏まえた「授業力自己評価表」^{※2}の改訂、試行を行い、その結果を収集・発信 ○教職員の優れた実践や、こどものつまづきを解消するための指導のポイント等について解説をした研修動画等の開発及び「T-LABO」での配信
成果	○学校経営（不登校対応）、通級指導教室等に係る先進的な取組を行う他都市の学校や教育機関等に対し、7人7校（所）の派遣を行い、その研修派遣の成果を本市教職員に還元することができた。 ○改訂した「授業力自己評価表」について、校内研修での授業改善や校外研修（初任者研修等の経年研修）での授業力分析ツールとしての有効性、評価項目を校内研究や教員の状況に応じて一部焦点化して活用するなどの効果的な活用の在り方等について把握できたことにより、次年度の調査・研究につなげることができた。 ○「実践きらり！」^{※4}や「わかる授業「ワンポイント指導」」^{※5}として本市における教育課題や若手教職員の困りやニーズに応じた研修動画等を開発できた。
課題	○「T-LABO」の活用について、校内研修での活用率は44%、自己研鑽としての活用率は17%にとどまっていることから、「T-LABO」の更なる活用促進を図るための対策を講じる必要がある。
今後の取組の方向性	○各種調査・研究については、改訂した2025（令和7）年度版「授業力自己評価表」と「自己省察カルテ」^{※6}の校内での活用に向けて、試行の対象者を研究主任及び指導教諭とし、引き続き、大分大学と連携し、分析等を行い、情報発信に努める。 ○「T-LABO」内の各種教育情報が、教職員にとって活用しやすいものとするために、コンテンツの整理・精選を図っていく。 ○「実践きらり！」については、学習指導要領改訂を見据え、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の視点を取り入れた授業実践を基に動画作成を行う。 ○「わかる授業「ワンポイント指導」」については、引き続き、若手教員の困りやニーズを調査し、それらを踏まえた内容の動画開発を行う。

※1 大分市教職員研修派遣…先進的な取組を行っている学校や教育機関等に対し本市教職員を派遣する研修制度。派遣後は本市教育の改善と振興のため、派遣された教職員による研修報告会を本市教育センターにて行う。

※2 授業力自己評価表…大分大学教育学部と連携し、2016（平成 28）年度から協議を重ね、2018（平成 30）年度に策定。「こども理解力」「授業構想力」「授業展開力」の三つに、それぞれ 5 観点 20 項目から自己評価できるように構成。本市全教職員に配信するとともに、教職員研修における経年等研修等（初任者研修、2 年目研修、3 年目研修、中堅教諭等資質向上研修）でも活用。「大分県公立学校教員育成指標」が再改定された（2024. 2）際、新たな資質能力として位置付いた「ICTや情報・教育データを活用押した教育の実践」「特別支援教育の実践」に係る項目を追加するため、今年度、試行版を策定。

※3 T-LABO…大分市教育センターが、大分市の教職員向けに教育技術や指導方法・内容等を提供する研修情報等のポータルサイト「Teachers' Laboratory」の略。

※4 実践きらり！…大分市内の教職員による優れた授業実践事例を動画で配信する教職員の授業力や実践的指導力の向上を目的としたT-LABO内のコンテンツ。

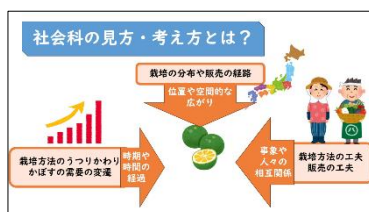


<小学校6学年 体育「みんなで楽しくラリーを続けよう」>

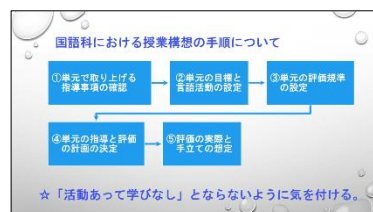


<中学校1学年 道徳「ぼくらの村の未来」>

※5 わかる授業「ワンポイント指導」…こどものつまずきを解消するための各教科等の指導のポイント等をまとめたT-LABO内のコンテンツ。



<小学校3学年 社会「基本的な授業づくりの流れ①」>



<中学校3学年 国語「付けたい力に迫る国語科授業展開の工夫①」>

※6 自己省察カルテ…初任者研修において、児童生徒理解の力を高める取組に係る一つのツール。(別称：児童生徒理解についての評価表。「教師とこどもの関係（学習の中で、生活の中で）」「教師自身」「同僚との関係」「保護者・地域との関係」の領域、17項目から成る。

具体的施策③	学校における働き方改革の推進
主な取組	○大分市立学校における働き方改革推進計画に基づく取組をはじめ、「できることは直ちに行う」という考えの下、学校における働き方改革を推進します。 ○教職員出退勤管理システムの活用による適正な勤務時間管理や大分市勤務実態調査による実態把握などを踏まえ、教育委員会と学校が連携した支援体制の充実に努めます。 ○柔軟な授業時数の配当や運用において創意工夫ある教育課程の編成、実施に努めます。 ○業務のICT化をはじめ、一人1台端末の積極的な活用や汎用のクラウドツールを活用した教職員間での情報交換、各種手続に係る書類のペーパーレス化など、校務の負担軽減を図ります。 ○学校と地域との連携・協働により、持続可能な活動環境の整備を推進し、部活動の段階的な地域移行の実現に努めます。 ○全市一斉定時退勤日の拡充、調査・依頼事項の削減、校舎の施設業務の見直し等により、長時間勤務の是正に向けた業務改善を進めます。 ○大学と連携し、教員を目指す学生が教職の魅力をより感じられるような取組を充実するなど、教職の魅力発信に努めます。
昨年度の点検評価を受けての課題	○2024（令和6）年度において、1月当たりの超過勤務時間が2～6か月平均で80時間を超える教職員の割合が1.3%(2024年度)であり目標としていた0%を達成できなかった。
取組状況	○2021（令和3）年2月に策定した「大分市立学校における働き方改革推進計画(第二次)」に基づき、長時間勤務の是正に向けた具体的な取組を推進 ○2025（令和7）年7月から8月にかけて全教職員を対象に実施した実態調査の結果分析及び次期プランの見直し
成果	○勤務時間を意識した働き方改革の見直しや業務改善をはじめ、全市一斉定時退勤日の拡充、業務のICT化等の取組により、教職員の意識の向上及び業務の効率化が図られ、1年間の時間外在校等時間が360時間を超える教職員の割合が45.4%(2024（令和6）年度)から38.5%(2025（令和7）年度)に減少した。
課題	○教職員の時間外在校等時間につきましては、改善が見られるものの、業務の持ち帰りが行われている実態がある。特に、授業準備等については、勤務時間内に完結できず、自宅等に対応せざるを得ない状況が一部で見受けられる。このため、業務の持ち帰りの実態把握や見える化を進めるなど、実効性のある働き方改革を推進する必要がある。
今後の取組の方向性	○これらの課題を踏まえ、2026年（令和8）3月に策定した「大分市立学校における働き方改革推進プラン2030」に基づき、学校における働き方改革を着実に推進する。

重点施策（４）地域とともにある学校づくりの推進

具体的施策①	創意工夫を生かした特色ある教育活動の展開
主な取組	○学校や地域の実情を踏まえた特色ある教育課程の編成、実施に努めます。 ○学校運営の組織的・継続的な改善を目指し、「大分市の学校評価システム※¹」に基づき、PDCAサイクルが機能した学校評価の充実に努めます。 ○学校運営協議会制度※²等を活用し、保護者や地域住民等の学校運営への参画等を進めることにより、学校と地域住民等との信頼関係を深め、共に児童生徒の豊かな学びと育ちの創造に努めます。 ○児童生徒の学習意欲の喚起や各教科、総合的な学習の時間などにおける教育活動の充実に努めるため、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する地域の多様な人材を活用し、学校と地域が一体となった多様な学習活動を展開します。
昨年度の点検評価を受けての課題	○家庭や地域と共有を図った目指すこども像の達成に向け、地域人材を活用した学習活動等、学校や地域の実情を踏まえた教育活動を教育課程へ位置付け実施するなど、創意工夫を生かした特色ある教育活動の展開が引き続き求められる。
取組状況	○教育課程説明会において、地域の実情を踏まえた特色ある教育活動が展開できるよう指導 ○「大分市の学校評価システム」に基づいた学校評価を実施後、学校ホームページ等を活用した情報発信するよう指導 ○「令和7年度学校と地域の連携・協働推進協議会」を実施 ○総合的な学習の時間の充実に努めるため、地域の多様な人材を活用した学習活動を展開するよう指導
成果	○2025（令和7）年度においても、市内全学校のホームページに学校評価が公開され、家庭や地域との連携・協力のもと、学校運営の改善及び教育活動の充実につなげることができた。 ○「令和7年度学校と地域の連携・協働推進協議会」においては、各学校の単元配列表をもとに、教育活動と地域の人・もの・ことをつなぐ活動に取り組み、地域の多様な人材を活用する学習活動を計画することができた。
課題	○学校運営協議会においては、校長の学校運営に関する承認だけでなく、保護者や地域住民等が主体的に学校運営への参画等を進める必要がある。 ○学校や地域の実情を踏まえた特色ある教育課程の編成、実施に努めるとともに、豊富な経験を有する地域の多様な人材を活用し、学校と地域が一体となった多様な学習活動を展開する必要がある。
今後の取組の方向性	○学校運営協議会を通じて、専門的な知識や豊富な経験を有する地域の人材を活用し、学校と地域が一体となった多様な学習活動の展開に努める。 ○毎年4月に開催している「学校と地域の連携・協働推進協議会」の研修内容を見直し、さらなる地域協働活動の推進に努める。

※1 大分市の学校評価システム…地域に開かれ信頼される学校づくりを推進するため、学校の教育活動や学校運営の状況についてPDCAサイクル（計画（Plan）-実施（Do）-評価（Check）-改善（Action））を活用し、学校の組織的・継続的な改善を図るもの。

※2 学校運営協議会制度…学校運営の改善の取組をさらに一歩進めるものとして、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って、学校の運営に参画することを可能とする制度。校長が作成する学校運営の基本的な方針について承認を行うことや、学校運営全般について教育委員会や校長に意見を述べること、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができる。

基本方針 2 こどもたちの学びを支える教育環境の充実

	指 標 名	基準値 (2023/ 2024 年度)	計画値 (2025 年度)	実績値 (2025 年度)	目標値 (2029 年度)	達成度	
1	児童生徒一人一人の状況に応じた教育的支援が実施されていると感じる保護者の割合	78.2% ※	80.0%	60.7%	90.0%	D	2
2	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると思う児童生徒の割合	小学校 71.8% 中学校 69.2%	小学校 74.0% 中学校 74.0%	小学校 75.2% 中学校 85.2%	小学校 90.0% 中学校 90.0%	B	4
3	いじめの解消率 ※認知から3か月以上経過したもの	小学校 85.1% 中学校 80.7%	小学校 88.0% 中学校 88.0%	小学校 92.8% 中学校 89.6% ※R8.3 月末時点	小学校 90.0% 中学校 90.0%	B	4
4	学校内外での相談・指導等を受けている不登校児童生徒の割合	小学校 88.9% 中学校 77.3%	小学校 92.0% 中学校 82.0%	小学校 77.9% 中学校 75.2%	小学校 95.0% 中学校 85.0%	C	3
5	時代の変化に対応した教育環境が整備されていると感じる保護者の割合	75.0% ※	77.0%	74.9%	85.0%	C	3
6	こども一人一人の個性を認め、伸ばしていく指導が行われていると感じる保護者の割合	74.1% ※	77.0%	66.7%	85.0%	C	3
7	自身の資質能力の向上につながる研修が実施されていると感じる教職員の割合	61.0%	69.0%	64.5%	80.0%	C	3
8	1年間の時間外在校等時間が360 時間を超える教職員の割合	51.5%	46.0%	38.5%	34.0%	B	4
9	学校が地域と連携してこどもたちの教育活動を支援していると感じる保護者の割合	76.2% ※	77.0%	69.5%	85.0%	C	3
10	コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まったと回答する学校の割合	小学校 92.7% 中学校 78.5%	小学校 94.0% 中学校 90.0%	小学校 96.4% 中学校 92.9%	小学校 100% 中学校 100%	B	4

※は基準値が 2024 年度

指標の達成度平均

3.3

■ 指標の分析及び総合評価

C	指標 2「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると思う児童生徒の割合」、指標 3「いじめの解消率」、指標 8「1 年間の時間外在校等時間が 360 時間を超える教職員の割合」、指標 10「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まったと回答する学校の割合」が計画値を上回る成果を挙げたことから、指標の達成度平均は 3.3 となり、全体としては概ね計画どおりである。
概ね計画どおり	いじめの対応については、積極的な認知を進めるとともに、学校と教育委員会が連携した対応の強化を図るため、報告様式の変更やマニュアルの改訂を行った。その結果、いじめの未然防止や早期発見・早期対応につながり、解消率を上げることができた。 1 年間の時間外在校等時間については、月 4 回以上の定時退勤日の設定や夏季休業期間の延長に加え、各学校において時間外在校等時間が多い職員に対し、担当業務の見直しや、複数体制による業務分担を進めるなど、業務の平準化に取り組んだことで、年間 360 時間を超える時間外在校等時間の教職員の減少につなげることができた。 学校と地域、保護者との相互理解については、「学校と地域の連携・協働推進協議会」において、地域コーディネーターを中心としたグループトーク等を実施し、保護者や地域住民の学校運営への参画を促進したことにより、相互理解を深めることができた。 一方で、「児童生徒一人一人の状況に応じた教育的支援が実施されていると感じる保護者の割合」については、計画値を下回る結果となった。学校ごとに分析した結果、小学校より中学校のほうが肯定的な回答をした割合が低く、中学校においては小規模な学校のほうが肯定的な回答の割合が高い傾向にあった。支援別の分析については、保護者に行った質問内容において支援項目が多岐にわたって例示されていたため、翌年度のアンケートについては、分析できるよう改善したい。

(達成度)

A : 目標値を達成	・・・5 点
B : 計画値を達成	・・・4 点
C : 計画値の 8 割以上を達成	・・・3 点
D : 計画値の 5 割以上 8 割未満	・・・2 点
E : 計画値の 5 割未満	・・・1 点

(指標の分析及び総合評価では達成度平均で達成度合いを評価)

A : 十分に達成している	・・・4.5 点以上
B : 計画値以上で推移している	・・・3.5 点以上 4.5 点未満
C : 概ね計画どおり	・・・2.5 点以上 3.5 点未満
D : 計画以下で推移している	・・・1.5 点以上 2.5 点未満
E : あまり達成していない	・・・1.5 点未満

基本方針 3 社会教育の推進と生涯学習の振興

重点施策（1）生涯学習支援体制の充実

具体的施策①	社会教育施設の施設整備及び機能充実
主な取組	○「教育施設整備保全計画」に基づき、地区公民館の長寿命化改修を実施し、施設の利便性の向上及び機能充実に努めます。 ○関崎海星館の天文・科学関連施設及び観光資源としての特長を生かし、利用促進に努めます。 ○のつはる少年自然の家において、市民の多様なニーズへの対応や周辺の豊かな自然等を生かした体験プログラムの提供など、施設の利用促進に努めます。 ○陶芸を通じて人とのふれあいや物を作る喜びを体験する河原内陶芸楽習館において、陶芸活動の輪を広げ、活力ある地域づくりを推進します。
昨年度の点検評価を受けての課題	○地区公民館改修工事に伴う休館等による市民サービスへの影響を最小限にする必要がある。 ○関崎海星館のリニューアルオープンから一定期間が経過したことによるリピーター等の確保に向けた取組や広報を実施する必要がある。 ○のつはる少年自然の家は、利用者増加及び継続利用を目指し、活動プログラムを改善する必要がある。
取組状況	○植田公民館は、長寿命化及びエレベーター設置、正面玄関の自動ドア化などの工事を実施。2025（令和7）年9月に工事が完了し、2026（令和8）年1月から供用開始。公民館主催の教室・講座等については、工事に伴う休館中も市民行政センター内で実施 ○野津原公民館は、市民センターへの複合化等、今後の方針について関係部局と基本計画を策定 ○関崎海星館は、開館30周年記念イベント等について広く周知し実施。県道佐賀関循環線について、引き続き県に対して道路整備等を要望 ○のつはる少年自然の家は、新規体験活動の提供（モルック、竹しゃもじづくり）を行うとともに、利用者の提出書類や主催事業への応募についてシステム移行を実施
成果	○植田公民館は、エレベーター設置等により施設の利便性及び機能充実が図れた。また、休館中の市民行政センターでの教室・講座実施により、市民サービスの低下を最小限にすることができた。 ○野津原公民館は、市民センターへの複合化等について今後の方針についての基本計画を策定（予定）した。 ○関崎海星館は、開館30周年に伴う記念イベント等について広報を強化し実施した結果、来館者70万人を達成した。 ○のつはる少年自然の家は、新規活動としてモルックと竹しゃもじづくりを導入し、利用者の満足感が得られるなどニーズ対応を改善した。また、これまで手書き対応であった利用者の提出書類や主催事業については、新たにメールでの応募を可能とすることで、利用者負担を軽減した。
課題	○関崎海星館は、リピーター及び新規利用者獲得に向け周知手法やワークショップ等の取組を改善する必要がある。 ○のつはる少年自然の家は、利用者増加及び継続利用に向け、利用者が安全に活動することができるよう、熱中症対策の徹底に加え、利用者の多様なニーズを踏まえた活動プログラムを提供する必要がある。
今後の取組の方向性	○関崎海星館は、リピーター及び新規利用者獲得に向け、周知の方法や対象、ワークショップ等の充実を図る。 ○のつはる少年自然の家は、天候状況等を踏まえ、活動場所や時間を柔軟に変更したり、利用者のニーズを丁寧に把握した上で活動プログラムを検討・提供したりするなど、利用者が安全に活動することができる環境構築に努める。

具体的施策②	読書活動の支援に向けた環境整備の充実
主な取組	○市民図書館のD X化※1、読書バリアフリー※2促進、各種事業の開催や広報活動の強化など、図書館サービスの向上に努め、多くの人々が集い楽しむことのできる図書館の実現を目指します。 ○市民図書館と学校の連携を強化するとともに、地域でこどもと本をつなぐ活動を行っている人々を支援し、こどもの読書活動の推進に努めます。 ○こどもが読書習慣を身に付けられるよう、こどもの興味・関心を尊重した自主的な読書活動の推進を図るとともに、市民図書館や公民館などにおいて、読書に親しむことができる環境づくりに努めます。 ○保護者を対象とした講座や広報活動において、読書の意義や読み聞かせの重要性について啓発し、家庭内における読書習慣の定着を図ります。
昨年度の点検評価を受けての課題	○市民ニーズの多様化や読書離れを踏まえ、学校や関係団体との連携強化や、市民ニーズを捉えた事業の実施、広報の強化、新たな図書館利活用方法の検討が必要である。 ○電子書籍の導入にあたっては、市民への周知・広報の強化に加え、学校における一人1台端末を活用した利活用の推進や、図書館D Xを通じた新たな利用者獲得の取組を進める必要がある。
取組状況	○電子書籍の導入(2025(令和7)年10月1日「おおいたし電子図書館」開館) ・児童書を中心に読み放題やオーディオブック、地域資料を含め4,713冊導入(3月末) ・市立小・中学校、義務教育学校の児童・生徒全員にID付与 ・坂ノ市小学校での出張教室や一般利用者向けの体験会を実施 ○電子申請による図書館利用登録サービス開始(令和8年3月10日)
成果	○「おおいたし電子図書館」の利用について、3月末現在、閲覧回数546,907回、貸出回数44,221回、実利用者数23,044人に達し、その内、学校連携による児童生徒利用者が約8割となり、電子書籍の導入が、こどもの読書機会の拡大につながった。 3月に実施した利用者アンケートでは、「いつでも読める」といった利便性を評価する声が寄せられた一方で、「蔵書が少ない」といった意見も見られたが、全体の約83%が「満足」と回答しており、概ね高い評価を得ている。 ○電子申請による図書館利用登録サービス開始により、図書館に来館せずに図書館利用登録が行えるようになった。特に、大分市民は、「大分市民図書館」と「おおいたし電子図書館」の両方が一回の手続きにより利用可能になった。また、マイナンバーカードによる利用者認証により、なりすまし防止等セキュリティ強化が図れた。 ○一般向けとして、「本のリサイクルフェア」や「図書館福袋」、こども向けとして、「人形劇」や「夏の星座と工作」、「調べ学習講座」や「中学生ビブリオバトル大会」、中高生向けとして、「本の選挙」等の事業を実施し、計2,955人が参加し、図書館来館者数の増加につながった。 ○電子書籍の導入に当たり、学校と連携し、本の選書や一人1台端末での活用推進に取り組むとともに、学校図書館支援員研修会において団体貸出等の情報提供や意見交換を行い、その内容を事業に反映させることにより、学校における市民図書館の利用拡大につながった。 ○「おおいたし電子図書館」の開館に当たり、特に、SNSの活用や報道機関による広報を強化するとともに、保護者個々への学校連絡システムを活用した広報も行い、多くの利用につながった。
課題	○市民ニーズの多様化や読書離れが進む中、さらなる利用者の増加に向けて、学校や関係団体との連携を深め、市民ニーズを捉えた魅力的な事業の実施と広報の強化、新たな図書館利活用方法の検討の必要がある。 ○電子図書館の利用拡大を図るため、市民への周知・広報はもとより、学校における一人1台端末での電子書籍利活用について、更なる推進を図る必要がある。
今後の取組の方向性	○学校や公民館等の関係機関と連携した事業を実施し、幅広い世代に対する読書活動の促進を図る。 ○公民館等においても図書の貸出が可能であるなど、既存サービスの利便性について周知を図り、利用機会の拡大につなげる。 ○講師による読み聞かせ講座など、地域で読書活動の推進を行っている人々への支援の充実を図る。

※1 D X化…企業や行政などの組織や活動、あるいは社会の仕組みや在り方、人々の暮らしなどがデジタル技術の導入と浸透により根本的に変革すること。図書館においては、図書館のデータやデジタル技術を活用して、利用者ニーズに応じたサービスの向上や図書館運営の方法を変えること。デジタル社会に対応した図書館環境の整備。

※2 読書バリアフリー…障がいのあるにかかわらず読書することができる社会の実現を目指すこと。『視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)』が2019(令和元)年に施行された。

具体的施策③	誰もが生涯にわたって学ぶことのできる学習機会の提供
主な取組	○障がいの有無や国籍等にかかわらず、誰もが生涯にわたって学ぶことのできる多様な学習機会の提供に努めます。 ○こどもたちの健やかな育ちの基盤となる家庭において、家庭教育の担い手である保護者の学習や交流の場を提供します。 ○学齢期を過ぎて、中学校程度の学習内容を学びたい人、日本語を学びたい外国人等を対象に「おおいたナイトスクール※1」を実施し、学習の機会を提供します。 ○青少年等の学びの場であるエスペランサ・コレジオ※2において、職業的専門的な知識や技能の修得等、幅広い学習機会を組織的・計画的に提供します。 ○スマートフォンなどの身近なデジタル機器・サービスの利活用の方法を学ぶ機会や情報モラル講習等を実施するなど、誰一人取り残されないデジタル化に向けた学習機会の提供に努めます。 ○地区公民館等において、伝統芸能や科学に関する講座を実施するなど、文化や科学等に対する興味・関心を深める学習機会の提供に努めます。

昨年度の 点検評価を 受けての課題	○「おおいたナイトスクール」の全講座において、定員に達するよう市報や市ホームページを活用し認知度向上を図り、学び直しや生涯学習を希望する多くの人へ学習機会を提供する必要がある。 ○大分県立学びヶ丘中学校（夜間中学校）の開校に伴い、「おおいたナイトスクール」の実施内容について、実施状況等を踏まえた検討が必要である。
-------------------------	--

取組状況	○「おおいたナイトスクール」では、植田行政センターにおいて英語と国語、大分中央公民館において英語と国語および国際科※3、鶴崎公民館において「ふるさと知ろう科※4」と数学の講座を実施し、83人が受講 ○大分県立学びヶ丘中学校（夜間中学校）の開校に伴い、「おおいたナイトスクール」の実施方法・内容を再検討。実施時間や講座内容等を見直すことで、幅広く学習の機会を提供し、新たな受講者獲得の仕組みを検討
成 果	○「おおいたナイトスクール」では、アンケート調査による受講者のニーズ把握を基に、要望に沿った内容のカリキュラム編成や授業改善を行ったことで、受講者の満足度が高い（91.2％）結果となった。
課 題	○2025（令和7）年度に見直しを検討し、2026（令和8）年度から改めて実施する「ふるさと知ろう科」については、これまでの「おおいたナイトスクール」と開講時間等が異なるため、市報や市ホームページ等を活用し、幅広い情報提供に努める必要がある。
今後の取組の 方向性	○「ふるさと知ろう科」については、生涯にわたる学習機会の提供につながるよう、利用者のニーズを十分把握した上で、講座内容等の検討を行うとともに、広く情報提供に努める。

※1 おおいたナイトスクール…学齢期を過ぎて、もう一度中学校程度の学習内容を学びたい人、日本語を学びたい外国人等を対象にした夜間の講座。

※2 エスペランサ・コレジオ…職業的専門的知識技能の修得及び一般教養の向上に意欲のある青少年等の学習活動の支援を行う社会教育施設。

※3 国際科…大分の文化や生活、日本語を学ぶ外国の方向けの講座。

※4 ふるさと知ろう科…大分市の歴史や産業等さまざまな内容を学習する講座。

具体的施策④	効率的・効果的な生涯学習情報の提供
主な取組	○大分市ホームページや市報など各種広報媒体において、社会教育施設の施設内容、教室・講座、生涯学習の指導者等に関する情報の発信に努めます。

昨年度の 点検評価を 受けての課題	○地区公民館利用者の増加に向けて、市民が必要な情報を知ることができる広報を行う必要がある。
-------------------------	---

取組状況	○各地区公民館担当者が効率的に更新作業を行い、市ホームページの更新頻度が高まるよう、市ホームページ更新マニュアルを作成 ○市ホームページにおいて、地区公民館の施設や教室・講座の内容、生涯学習の指導者、各種団体・サークル等、生涯学習に関する各種情報を掲載 ○地域の回覧板を活用し、地区公民館の教室・講座等について各世帯へ周知
成 果	○地区公民館で実施する教室・講座の受講者数の増加に向けて、市ホームページや地域の回覧板等を活用して、広く市民に対して生涯学習に係る各種情報を発信することができた。
課 題	○市ホームページの更新頻度に差がある地区公民館においては、市民が必要とする生涯学習に関する最新情報の周知が遅れるため、月1回以上の更新を行う必要がある。 ○地区公民館のさらなる利用促進に向け、各種広報媒体それぞれの強みを生かした情報の発信を行う必要がある。
今後の取組の 方向性	○広く市民に生涯学習に関する最新の情報が発信されるよう、市ホームページの月1回以上の定期的な更新指示に努めるとともに、市ホームページ内のイベント情報への積極的な掲載等、校区公民館等と連携した情報発信に努める。 ○地区公民館の教室・講座の受講生に対して、情報を得た広報媒体についてアンケートを実施し、効率的・効果的な周知方法の把握に努める。

重点施策（２）学校、家庭、地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

具体的施策①	地域活動を支える人材の育成や活用
主な取組	○地域と学校をつなぐ架け橋となる地域コーディネーター^{※1}を配置するなど、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働し、多くの地域住民等がこどもたちの学びや成長を支える地域学校協働活動を推進します。 ○こどもたちに学びを提供する指導者等のスキルアップや新たなボランティア人材を育成する教室・講座及び研修を地区公民館等で実施し、住民のボランティア意識の高揚や地域の教育力の向上を図ります。
昨年度の点検評価を受けての課題	○ボランティア養成講座の受講生が各地域で活躍できるよう、実践の場の紹介や教室・講座で積極的な活用をしていく必要がある。
取組状況	○地域コーディネーターについては、各中学校区（2中学校区はモデル校区として小学校区に各1名）に配置し、学校と地域を円滑につなぐことができるよう、活動内容等の共有を行う情報交換会を実施（市内全体・各地区公民館） ○全地区公民館においてボランティア養成講座を開設し、延べ人数692人が受講
成果	○情報交換会において、取組事例（2校区発表）や人材情報、活動上の困り等について地域コーディネーター間の情報共有が図られた。また、地域コーディネーターがつかないボランティアを対象としたアンケートにおいて、96%が「（ボランティア活動に）また参加したい」と回答するなど、地域コーディネーターによる地域と学校の円滑な連携が図られている。 ○ボランティア養成講座の受講修了生による読み聞かせや託児ボランティアを、公民館での教室・講座や学校等において実施するなど、ボランティア人材の活用が進んだ。
課題	○地域コーディネーターについては、中学校区の小中学校に1名配置であるため、中学校区に複数の小学校がある校区では、地域コーディネーターがすべての学校に対してボランティア人材等の調整を行うことが難しい。 ○ボランティア養成講座の受講修了生について、地区公民館の教室・講座や学校での読み聞かせ等においてさらに活用されるよう、地区公民館や学校と連携し、実践の場を確保していく必要がある。
今後の取組の方向性	○地域コーディネーターが中学校区内のどの小学校においても、学校と地域をつなぐ架け橋の役割を果たせるよう、地域コーディネーターや地区公民館職員、学校運営協議会委員を対象とした研修会や情報交換会等の機会を通じて、各小学校のボランティア人材や活用方法等についての情報共有を行うことができるようにする。 ○ボランティア養成講座の受講修了生の積極的な活用に向け、研修会等の機会を通じて、地区公民館や学校に対して具体的な活用場面についての情報提供を行う。

※1 地域コーディネーター…地域学校協働活動を推進するために、教育委員会の施策に協力して地域住民等と学校との情報共有を図るとともに、地域住民に対する助言を行うなど、地域と学校をつなぐ架け橋の役割を果たす地域学校協働活動推進員。

具体的施策②	地域におけるこどもの体験活動の充実
主な取組	○放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して、こどもに様々な体験活動等の機会を定期的かつ継続的に提供する地域団体等の活動を支援するなど、地域の教育力の向上を図ります。 ○地区公民館が地区住民や各種団体等と連携・協働し、地域における様々な学習や体験活動の機会の充実に努めます。
昨年度の点検評価を受けての課題	○「おおいたふれあい学びの広場」の最低実施回数は年間8回だが、週に1回程度実施している校区もあるため、1回でも多くの開催を目指し、引き続き地区公民館と連携して地域に働きかける必要がある。 ○地域人材の高齢化により人材確保が困難になっていることなどもあり、校区ごとに開催頻度・回数に隔たりがあることから、地域を支える人材不足の解消に向けた取組が必要である。
取組状況	○「おおいたふれあい学びの広場」において、全小学校区（地域主体型35校区、公民館主体型21校区）でスポーツや自然観察、昔遊び、学習活動、伝統芸能等の様々な体験活動を実施 ○「おおいたふれあい学びの広場」の円滑な運営に向け、地域主体型の実行委員会関係者と公民館主体型の地区公民館職員を対象とした情報交換会を1月に開催し、次年度の取組に生かすことができるよう、取組発表やグループ協議・情報交換を実施
成果	○2025（令和7）年度は全小学校区において「おおいたふれあい学びの広場」を実施し、前年度と比較して446人多い21,765人のこどもたちに、多様な体験活動の機会を提供することができた。 ○情報交換会において、他校区の地域人材の発掘や参加者を増やす取組等について協議を行うことで、今後の取組について共通理解が図られた。
課題	○全体の参加者数は増加しているが、「おおいたふれあい学びの広場」は地域全体の教育力の向上を目的とした事業であることから、公民館主体型から地域主体型への移行支援を引き続き行っていく必要がある。 ○地域人材の高齢化による人材確保が難しいため、校区ごとの事業の開催頻度・回数の隔たりがある状況が続いていることから、地域を支える人材不足の解消に向けた取組が引き続き必要である。
今後の取組の方向性	○「おおいたふれあい学びの広場」において、事業の実施主体を公民館主体型から地域主体型へ移行できるよう、地区公民館の担当者と連携しながら、情報交換会等の場を確保するとともに、引き続き地域主体型への移行を促していく。 ○地域主体型の実行委員会へ学校関係者が参画することにより、事業の周知や実施場所の確保等について、学校と地域、地区公民館が連携して行いやすくしていく。

具体的施策③	地域におけるこどもの健全育成
主な取組	○社会教育関係団体をはじめ地域の多様な主体と連携し、こどもの健全育成に努めます。 ○大分市青少年健全育成連絡協議会や大分市青少年補導員連絡協議会等と連携し、こどもへの積極的な声かけや見守り等を通じて地域の連帯感を育みます。 ○学校、家庭、地域が連携・協働し、社会全体で家庭教育を支えるため、地域のネットワークづくりを推進します。

昨年度の 点検評価を 受けての課題	○大分市青少年「夢ふれあい」交流集会^{※1}の廃止にあたり、「大分市社会教育振興大会」^{※2}を主催する地区公民館への支援が重要である。 ○中央補導や地区補導におけるこどもへの声かけや見守りなどについて、活動継続に向けた支援が重要である。
-------------------------	--

取組状況	○「大分市社会教育振興大会」の円滑な実施に向け、社会教育課が大会の企画段階から会議に参画するなど、主催する地区公民館の大会運営を支援 ○大分市青少年健全育成連絡協議会や大分市青少年補導員連絡協議会等と連携し、中央補導・地区補導活動を行うとともに、警察署等と連携した各種研修会を実施 ○家庭での教育力向上や交流等を目的とした「家庭教育学級」の開設についての周知・支援
成 果	○2018（平成30）年度から7年ぶりの開催となる大会であったが、主催する地区公民館を企画段階から支援することで、社会教育関係団体と連携した円滑な大会運営を行うことができた。 ○社会教育課の専任補導員を中心として行う中央補導（午後補導月10回、夜間補導月2回）や校区ごとに行う地区補導（月2回以上）を実施し、こどもへの積極的な声かけや見守り等を計画的に行うことができた。 ○「家庭教育学級」については、2025（令和7）年度63学級の開設があり、講師等を活用した家庭や子育ての在り方についての学習や、情報交換、交流等を行うことができた。
課 題	○「大分市社会教育振興大会」を主催する地区公民館に対して、社会教育関係団体等と連携・協働の下、円滑な大会運営を行うことができるよう、公民館相互の入念な引き継ぎが必要である。 ○地域で活動する団体の高齢化が進んでおり、補導員等の担い手不足が懸念される。 ○「家庭教育学級」の開設促進に向け、子育てに不安を抱えるなど、支援が必要な人に情報が伝わるよう、発信方法の工夫が必要である。
今後の取組の 方向性	○「大分市社会教育振興大会」の円滑な実施に向け、引き続き社会教育課が大会の企画段階から会議に参画するとともに、前年度の実施公民館からスムーズに引き継ぐことができるようにサポートする。 ○地域の担い手不足の解消に向け、関係団体等と連携し、地域人材の過度な負担とならないよう効果的な会議・研修の開催を行うなど、参加しやすい環境の構築に努める。 ○地区公民館等と連携して、市ホームページや市子育て支援サイト等で情報発信を行うとともに、幼児教育・保育施設等を通じた周知など、効果的な発信方法を検討していく。

※1 大分市青少年「夢ふれあい」交流集会…①青少年が自らの考えを発表する機会や、様々な年代の方々とふれあう機会を提供することで、コミュニケーション力を高め、多世代との交流を図ること②社会教育団体等の実践や成果等の情報を交換し、学校・家庭・地域の連携を深めることにより、青少年の健全育成に関する意識の高揚を図ることを目的に令和元年度から令和6年度まで実施

※2 大分市社会教育振興大会…市内の社会教育指導者、社会教育関係団体、学校教育関係者が一堂に会し、各地域における社会教育活動の状況や実践成果等の情報を交換し、地域社会における生活課題の解決を目指し、大分市の社会教育の一層の振興に資する大会

■ 指標の状況

基本方針 3 社会教育の推進と生涯学習の振興

	指 標 名	基準値 (2023/ 2024 年度)	計画値 (2025 年度)	実績値 (2025 年度)	目標値 (2029 年度)	達成度	
1	地区公民館における教室・講座等の受講者数	37,558 人	40,000 人	37,434 人	45,000 人	C	3
2	のつはる少年自然の家の利用者数	21,300 人	21,600 人	19,500 人	23,500 人	C	3
3	大分市民図書館等の利用者数	794,934 人	835,000 人	860,115 人	900,000 人	B	4
4	社会教育施設において、学びの機会が提供されていると感じる市民の割合	50.6% ※	54.0%	49.6%	70.0%	C	3
5	地域社会の中で子どもたちが健全に育成されていると感じる市民の割合	45.6% ※	50.0%	45.5%	70.0%	C	3
6	おおいたふれあい学びの広場推進事業(地域主体型)の回数	577 回	810 回	830 回	850 回	B	4

※は基準値が 2024 年度

指標の達成度平均 3.3

■ 指標の分析及び総合評価

C	指標 3「大分市民図書館等の利用者数」、指標 6「おおいたふれあい学びの広場推進事業（地域主体型）の回数」が計画値を上回る成果を挙げたことから、指標の達成度平均は 3.3 となり、全体としては概ね計画どおりである。 大分市民図書館では、「本のリサイクルフェア」等の市民ニーズが高いイベントを充実させるとともに、「おおいたし電子図書館」の開館に当たり、SNS や学校連絡システム「すぐーる」、報道機関を活用した広報を行ったことで、利用者数の増加につなげることができた。また、「おおいたふれあい学びの広場」において、地域と公民館を対象とした取組発表会や情報交換会を開催し、参加者の拡大に努めたほか、全小学校区においてスポーツや昔遊び等、多様な体験活動を実施したことにより、多くの子どもたちに、体験活動の機会を提供することができた。 また、指標 5「地域社会の中で子どもたちが健全に育成されていると感じる市民の割合」については、全体の割合は 45.5%と計画値を下回っているが、年代別にみると、18 歳・19 歳の肯定率が 74.4%、20 歳代が 51.2%と高くなっていることから、若い世代に対する地域での取組が推進されていると考える。 一方で、指標 2「のつはる少年自然の家の利用者数」については計画値を下回る結果となった。これは、例年利用している団体がスポーツの公式大会等との重複により急遽キャンセルとなったことや、各学校の利用校数は前年度と同数であったものの、参加人数が減少したこと等が原因である。今後は、施設の空き状況等の可視化や申込方法の簡素化、発達障がいのある子どもを対象としたイベントの実施等により、一般利用者の増加につなげていく必要がある。
---	---

(達成度)

- A：目標値を達成・・・5 点
 B：計画値を達成・・・4 点
 C：計画値の 8 割以上を達成・・・3 点
 D：計画値の 5 割以上 8 割未満・・・2 点
 E：計画値の 5 割未満・・・1 点

(指標の分析及び総合評価では達成度平均で達成度合いを評価)

- A：十分に達成している・・・4.5 点以上
 B：計画値以上で推移している・・・3.5 点以上 4.5 点未満
 C：概ね計画どおり・・・2.5 点以上 3.5 点未満
 D：計画以下で推移している・・・1.5 点以上 2.5 点未満
 E：あまり達成していない・・・1.5 点未満

基本方針 4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信

重点施策（1）美術の振興と発信

具体的施策①	優れた芸術を鑑賞する機会の提供
主な取組	○市美術館やアートプラザ、コモンスペースの積極的な利用を促進し、市民の芸術に対する興味・関心を高めます。 ○国内外の様々な分野の美術や大分ゆかりの優れた作家の作品を紹介する展覧会の充実に努めます。 ○計画的な施設の営繕を行い、より快適に美術を楽しむことができる環境づくりに努めます。
昨年度の点検評価を受けての課題	○芸術は、人々に感動や生きる喜びを与え、生活にうるおいとやすらぎをもたらす役割を担っている。近年、地域の文化・芸術資源を積極的に活用し、特色に応じた取組を展開することで、地域の活性化を図る、創造都市の実現が求められている。
取組状況	○大分市美術館では、「迷路とお城で遊ぼう！香川元太郎絵本原画展」や文化庁助成対象事業「Meet Bamboο！丘の上のコレクションと竹との出会い」等、計9回の特別展と4回のコレクション展を実施 ○アートプラザでは、「アートマーケットvol.48」や「Pickup Artist展 Vol. 14」等を実施するとともに、アートホール等の貸出業務を実施 ○コモンスペースでは、1・2階のコモンスペースや実技室の貸出業務を実施
成果	○大分市美術館では、国内外で約310万人以上を動員（2025（令和7）年4月現在）した「MINIATURE LIFE展 田中達也 見立ての世界」等、人気の高い特別展を開催したことにより、施設利用者数は前年度の221,976人から1.45倍増の321,661人となり目標値を大きく上回ることができた。 ○アートプラザの施設利用者数は、前年度の114,595人から8%減の106,082人であったが、磯崎新建築模型や図書の公開、アートホール等での個展やグループ展が開催されるなど、芸術文化の複合施設としての役割を果たすことができた。 ○コモンスペースの施設利用者数は18,386人であり、グループ展等が開催されるなど、誰もが気軽に創作活動の成果を発表できる機会を提供することができた。
課題	○集客力の高い特別展の誘致が重要である。引き続き企画会社やマスコミ等と連携を図り、情報収集に努めていく。 ○アートプラザやコモンスペースの利用促進を図るためにSNSを活用したPR活動が必要である。
今後の取組の方向性	○文化庁助成対象事業「大分発アートブラクティス発信事業」や、こどもから大人まで幅広いファンを持つ絵本作家の「かがくいひろし展」等を新聞社やテレビ局と実行委員会形式で開催し、マスメディアを活用した広報活動に努め、施設利用者数の拡大を目指すとともに、美術への興味・関心を高めていく。 ○アートプラザでは、磯崎新建築への理解を深めるような講座や魅力あるワークショップ等を開催することで施設利用者数の拡大を目指す。 ○コモンスペースの利用促進を図るためにホームページ等を活用したPR活動に努める。

○展覧会アンケート

- ・こどもたちが大好きな香川元太郎先生の展覧会。こどもたちが凄く喜んだ。
(迷路とお城で遊ぼう！香川元太郎絵本原画展)
- ・宮城県美術館の所蔵品を大分で見られて大変良かった。
(響きあう絵画 宮城県美術館コレクション)
- ・ユーモアのセンス最高。
(MINIATURE LIFE展 田中達也 見立ての世界)
- ・今までの竹工芸ではない。芸術を見た。凄い。
(Meet Bamboο！丘の上のコレクションと竹との出会い)
- ・陶器以外にも遊び心一杯の楽しい作品があって、見応えがありました。
(20世紀北欧デザインの巨匠 スティグ・リンドベル展)
- ・アートの舞台裏が分かってとても楽しかったです。
(アート・ワンダーランド2025 アートの舞台裏～美術館のひみつ～)

具体的施策②	大分市美術展など教育普及活動の充実及び次代の芸術家の育成
主な取組	○次代を担う子どもたちに美術への興味・関心を高めてもらえるよう教育普及活動の充実に努めます。 ○発表と鑑賞の機会を提供する大分市美術展の開催や若手芸術家の能力を活用する展覧会・イベント等の実施など、市民の美術における創作活動を促進します。 ○優れた文化・芸術に触れる機会や発表の場の創出・提供を通して、豊かな人間性や創造性をかん養し、次世代の文化・芸術の担い手を育みます。

昨年度の 点検評価を 受けての課題	○心豊かな市民生活の実現のためには、幅広い世代が大分ゆかりの美術はもとより、国内外の様々な分野の芸術を鑑賞する機会や、気軽に創作活動に参加し作品を発表する機会の拡大を図ることが重要となっている。
-------------------------	---

取組状況	○誰もが気軽に出品できるよう出品規定を「本人が創作したもので公募展・コンクール等において受賞していない作品」に変更 ○高校生の出品を促すため、「高文連中央展出品作も応募可能」に変更 ○34種類の特別展開関連講座、美術教室、こどものための講座等を実施 ○アートプラザでは、「10代からはじめる たてもの教室」や「陶芸体験 自分だけのお皿作り」、「夏休みこどもワークショップ2025」等を実施
成 果	○出品点数は前年度の 502 点と比べ 97 点増の 599 点であった。 ○高校生の出品点数は前年度の 113 点と比べ 45 点増の 158 点であり、高校生への創作活動の促進、発表と鑑賞の機会の提供、意欲的な制作者の支援につなげることができた。
課 題	○大分市美術展が誰でも気軽に創作活動に参加し、作品発表できる場であることの周知を図ることで、出品者数の増加に努める必要がある。 ○市民が創作活動に参加したいと思えるような魅力ある講座やワークショップの開催が重要である。
今後の取組の 方向性	○募集要項を高校や大学、美術・工芸・書・写真教室等の受講者に積極的な出品を呼び掛けるため配布する。 ○ホームページやSNSを活用して出品者への広報に努めることで、出品者数の拡大を図る。

年度	第 57 回 (2022 年度)	第 58 回 (2023 年度)	第 59 回 (2024 年度)	第 60 回 (2025 年度)
出品点数	441 点 (61 人※)	520 点 (24 人※)	502 点 (18 人※)	599 点 (22 人※)
観覧者数	4,290 人	4,599 人	4,660 人	4,096 人

※（ ）内は 2 点出品者数 第 58 回から（ ）内は 3 点出品者数



第 60 回大分市美術展会場の様子

具体的施③	美術品の収集・保管、活用、情報発信の充実
主な取組	○美術品を計画的に収集・保管し、調査研究やデジタルアーカイブを推進するなど、その成果をコレクション展等において活用します。 ○市美術館の行う事業について、ホームページやSNS※¹、市報・チラシ、マスコミなど各種広報媒体の活用や多言語化など戦略的な広報を実施し、効果的な情報発信に努めます。
昨年度の 点検評価を 受けての課題	○美術関連情報を積極的に発信する中、取組の基盤である市美術館が大分県立美術館などの関係機関や観光、福祉、国際交流などの様々な分野と連携し、美術を生かした魅力あふれるまちづくりを進める必要がある。
取組状況	○田能村竹田の書を含む作品5点を購入し、高倉観崖の日本画を含む作品43点の寄贈を受け、新たに計48点を収蔵 ○作家及び作品に関する調査を進め、新たに判明した内容を作品管理データベースに入力し、コレクション展の作家・作品・年表等の解説文や資料パネル等に活用 ○「迷路とお城で遊ぼう！香川元太郎絵本原画展」「20世紀北欧デザインの巨匠 スティグ・リンドベリ展」「MINIATURE LIFE展 田中達也 見立ての世界」をテレビ局と、「響きあう絵画 宮城県美術館コレクション」「Meet Bamboo! 丘の上のコレクションと竹との出会い」を新聞社で、それぞれ実行委員会を組織して積極的な広報活動を展開 ○ホームページやSNSで展覧会や講座等の情報を発信
成 果	○収集方針の主要作家である田能村竹田の書をはじめとする貴重な作品を収集することができた。 ○新規収蔵作品や、過去の収蔵品に関して新たに判明したことなどを作品管理データベースに蓄積することができた。 ○ホームページアクセス数は昨年度の630,772件と比べ12.7%増の711,090件となったことから、広く市民に対し情報提供することができた。 ○Xの3月末時点のフォロワー数は、前年度から11%増の1,453人、Instagramは前年度から2.2倍増の3,658人となり、美術に興味・関心を持つフォロワーに対し継続的に情報提供を行うことができた。
課 題	○大分市出身・ゆかりの作家の優れた作品や資料等の収集を続けていくことが重要である。 ○作家や遺族、画廊等から積極的に情報収集する必要がある。
今後の取組の 方向性	○大分市出身・ゆかりのある作家、互いに切磋琢磨し技術を高めた仲間の作家、子弟関係を示す作家、美術振興に大きな役割を果たした作家などの作品を積極的に収集していく。 ○3つの特別展をテレビ局や新聞社と実行委員会形式で開催し、各事業者が得意とする分野での広報に努め、施設利用者数の拡大を目指す。 ○美術館ホームページやSNSを活用し、幅広い世代に情報発信を行う。 ○児童・生徒に「大分市デジタルアーカイブ～おおいたの記憶～」などの閲覧を進め、当館の収蔵品に関する理解を深めるとともに、美術への興味・関心を促す。

※1 SNS…ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service) の略。ネット上で共同体を構築できるサービス。参加者は、プロフィールや趣味を公開し、日記の掲載、情報交換などを行うもの。

重点施策（2）文化財の保存・活用

具体的施策①	文化財の適正な保存と活用
主な取組	○地域ごとの魅力ある文化遺産を把握し、計画的に保存・活用するなど、文化遺産を生かしたまちづくりを進めます。 ○文化財の指定・登録等を通じて、文化財の価値を損なわないよう修理を行うなど、適切な保存に努めます。 ○大分元町石仏、府内城人質櫓、曲石仏、帆足本家酒造蔵等の重要な文化財の保存整備に努めます。 ○有形無形の文化財、地域の伝統行事、自然や景観等の文化資源について、情報収集やデジタルアーカイブの推進により、次世代に継承し、観光、地域活性化、教育など、様々な分野での活用を促進します。
昨年度の点検評価を受けての課題	○文化財保護のための調査を計画的に実施して文化財の指定・登録を積極的に実施するとともに、地域の文化財情報の発信に取り組む必要がある。 ○指定文化財については所有者や管理者と連携してその状態を把握し、地域の貴重な文化財の適正な保護と維持管理に努める必要がある。
取組状況	○指定文化財の地元管理者が行う維持保全活動に対する財政的支援を実施 ○市登録文化財に馬場古墳を登録 ○指定文化財の維持管理と保存修理を実施 ○文化財保存活用地域計画の作成 ○デジタルアーカイブの内容を更新・活用し、文化財情報を発信
成果	○指定文化財の地元管理者17団体（個人含む）に助成金を交付し、財政的支援を行ったことで指定文化財の維持保全活動が定期的実施され、その結果、活動の輪が広がった。 ○佐賀関地区の馬場古墳を市登録史跡に登録し、古墳の価値を顕在化することができた。 ○指定文化財の維持管理については、帆足本家酒造蔵など市の所管施設で防火訓練の初期対応の再確認を消防署の協力を得て行い、市指定史跡鶴迫磨崖仏では磨崖仏に繁茂するコケ類を抑制するなど、地域の貴重な文化財の保護と維持管理を図った。 ○国指定重要文化財柞原八幡宮本殿をはじめ、県指定史跡府内城跡西側土塀など複数年にわたる大掛かりな保存修理工事を完了し、指定文化財の適切な保護を果たすことができた。 ○文化財保存活用地域計画策定協議会や庁内検討委員会での協議を経て計画の素案を作成し、2027(令和9)年度の文化庁認定に向けて準備を進めることができた。 ○文化財情報の発信については、府内城跡西側土塀の現場見学会を開催し、普段は見ることができない土塀内部の構造を公開した。併せて、南大分にある指定・登録文化財情報を地元情報誌に定期的に掲載し、わかりやすい情報発信ができた。 ○デジタルアーカイブへのアクセス数は40,220件となり、前年度に比べ10.8%増加した。
課題	○指定文化財の建造物や磨崖仏は、災害や経年劣化により、文化財としての価値が損なわれるおそれが高まっている。一方で、保存・修復に必要な予算や、専門的技術を有する職人等の不足が顕在化しており、適時適切な対応が困難となっている。このため、限られた資源の中で劣化・被災リスクを的確に把握し、効果的な保存・修復の体制と手法を確立・強化していくことが課題である。
今後の取組の方向性	○文化財保護のための調査を計画的に実施して文化財の指定・登録を積極的に実施する。 ○指定文化財については所有者や管理者と連携してその状態を把握し、地域の貴重な文化財に必要な保護と維持管理に適宜努める。

具体的施策②	大友氏遺跡の調査・整備・公開と情報発信の充実
主な取組	○「史跡大友氏遺跡整備基本計画」に基づき、歴史公園としての整備を進め、大友氏遺跡の適切な保存・活用に努めます。 ○多くの来訪者が郷土の歴史・文化について学べるよう、南蛮BVNGO交流館において、工夫を凝らした展示や映像で大友宗麟や大友氏遺跡を紹介するなど、大友氏遺跡の積極的な情報発信に努めます。
昨年度の点検評価を受けての課題	○「史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）令和5年度改訂版」に基づいて作成した基本設計を基に、歴史公園の整備を段階的に進めていく必要がある。 ○日本初の西洋式病院を開設したルイス・デ・アルメイダの生誕500年記念事業を行い、大友氏遺跡や南蛮文化に係る認知度や整備に対する理解を向上させる必要がある。 ○郷土の歴史・文化について学べるよう各種イベントを企画し、SNSなどのツールを駆使して、幅広い年齢層に対して積極的な情報発信に努める必要がある。
取組状況	○「史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）令和5年度改訂版」の計画に基づいて基本設計を作成 ○大友氏館跡の現地説明会を開催し、最新の調査成果・出土品の展示や発掘体験会を実施 ○大友氏遺跡フェスタにて年中行事をテーマとしたワークショップを実施 ○「ルイス・デ・アルメイダ生誕500年記念フォーラム」を開催 ○定期的に展示内容を更新する「交流館のすみっこ展」を実施 ○体験型学習「夏休みワークショップ」を開催 ○各種イベント実施にあたっては、SNSなどのツールを駆使し実施
成果	○大友氏遺跡歴史公園の基本設計を作成し、整備・活用の方向性を示すことができた。 ○現地見学会や発掘体験会を開催し、大友氏館跡の魅力や価値をわかりやすく情報発信することができた。 ○大友氏遺跡フェスタに昨年度を上回る2,332人の来場があり、史跡の整備・活用についての理解の向上に努めることができた。 ○ルイス・デ・アルメイダ生誕500年記念フォーラムでは目標を上回る850人の来場があり、来場者の地域の誇り・魅力再発見に寄与することができた。 ○「交流館のすみっこ展」では継続的な話題創出によりリピート率が23%となった。 ○「夏休みワークショップ」では児童の人気を博し、実施月の入館者増（31.5%増）につながった。 ○SNSなどのツールを駆使した情報発信の結果、南蛮BVNGO交流館への来場者数が昨年度を上回る17,115人の来館があった。
課題	○「史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）令和5年度改訂版」に基づき作成した基本設計に基づいて歴史公園の整備を図るとともに、大友氏遺跡の保護・管理・活用を進める必要がある。 ○南蛮BVNGO交流館は、開館から一定期間が経過しており、展示コンテンツの更新頻度の維持および施設の老朽化への対応が必要である。
今後の取組の方向性	○「史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）令和5年度改訂版」に基づき歴史公園整備の基本設計を作成したことから、今後は、基本設計に基づいた整備に段階的に取り組む。 ○展示の更新や体験型イベント等の充実を図り、来館を促す工夫をし、南蛮BVNGO交流館への来館者増に努める。



発掘体験



大友氏遺跡フェスタ



ルイス・デ・アルメイダ生誕 500 年記念フォーラム

具体的施策③	歴史資料館等の施設機能及び情報提供機能の充実
主な取組	○来館者の利便性の向上や収集資料の適正な保管のため、歴史資料館等の施設機能の整備を図ります。 ○考古、歴史、民俗等に関する資料を収集・研究し、企画展示等を充実するなど、収蔵資料や文化財情報の積極的な公開活用を図ります。 ○歴史資料館等において、体験メニューや講座を充実させるとともに、ホームページや市報・チラシ、マスコミなど各種広報媒体の利用や展示解説の多言語化など、効果的な情報発信に努めます。
昨年度の点検評価を受けての課題	○企画展では、市民ニーズが高いテーマを選択し、体験型のコーナーを設けたり、多言語対応をしたりなど、魅力ある展示を企画し、観覧者増に努める必要がある。 ○企画展や各種講座について、引き続きホームページ、市報や各種SNSを駆使するとともに、今後はターゲットに響く訴求力の高い発信手法のさらなる研究・実践が必要である。
取組状況	○来館者にとっての安全・快適な利用環境を確保するとともに、所蔵資料の材質・状態に応じた温湿度管理と防虫防カビ対策の両立を目指し、空調設備を中心とした機能保全を実施 ○令和7年春季テーマ展示「オオイタ・モダン」を開催 ○戦後80年にちなみ、令和7年夏季展示「大分の戦争と平和」を開催 ○日本で初めて大分の地に西洋医術を伝えた「ルイス・デ・アルメイダ」の生誕500年を記念した令和7年度特別展「生誕500年記念 ルイス・デ・アルメイダ」を開催 ○市民の人気の高い歴史体験講座「勾玉づくり」を5月のゴールデンウィークなど多くの市民が参加しやすい祝日にも開催 ○ホームページや市報など既存の媒体に加えSNS等のデジタルメディアを活用した情報発信を推進 ○特別展における広報チラシや展示解説の多言語化を実施
成 果	○2月に発生した特別収蔵庫の空調設備故障に対し、速やかに対処して機能を維持した。 ○企画展「オオイタ・モダン」は、明治・大正・昭和初期の風俗を振り返る展示を通じ、多くの市民に当時の大分の歩みや文化を再発見していただく好機となった。 ○戦後80年を機に、戦災から復興を遂げた大分市の歩みを辿る企画展「大分の戦争と平和」を開催したことで、市民に平和への意識を深める場を提供することができた。 ○アルメイダ生誕500年記念の特別展には、市内はもとより県内外から3,371人の来館があった。 ○人気の高い「勾玉づくり」を5月連休中などの祝日にも実施した結果、祝日3日間で165人の参加があった。 ○SNSをみて来館したという利用者が徐々に増加している。
課 題	○講座や特別展などの企画展示においてSNSをはじめ多様な媒体で積極的な広報を展開したものの、来館者数は前年度とほぼ変わらない結果となった。今後は、若年層や子育て世代、観光客をはじめとする幅広い層に訴求する魅力的なプログラムを企画・実施するとともに、多言語対応や来館意欲を喚起するような情報発信の強化を図り、外国人をはじめ、多様な層の来館を強力に促していく。
今後の取組の方向性	○新しいターゲット層の開拓： 若者や親子層などの若い世代を惹きつける体験・参加型企画及び展示を企画・実施する。 ○来館したくなるような情報発信となるよう、分かりやすく、視覚に訴える広報に努める。 ○適切な資料管理を体系的に整備するとともに、年齢、国籍、障害の有無にかかわらず、すべての人が地域の歴史や文化を等しく楽しみ、学べる施設環境を整備する。



アルメイダ特別展でのジュニアガイド説明の様子

具体的施策④	伝統的な芸能や行事の保存・継承
主な取組	○地域において守り伝えられてきた伝統行事、民俗芸能、伝統芸能等の継承、再興及び発展を通じ、地域における世代間交流の推進と地域の活性化を図ります。 ○伝統芸能の継承者を育成し、地域の活性化を図ります。
昨年度の点検評価を受けての課題	○本事業に関する情報不足により、申請に至っていない団体もあるとみられることから、伝統文化保存団体の所在や現在の活動状況等の確実な情報把握をさらに進めることが必要である。
取組状況	○2022（令和4）年度末に校区会長を介して伝統文化保存団体の所在状況等の把握を行い、その情報整理を実施 ○おおいた地域伝統文化応援事業について募集を行い、申請を受けて選考委員会を開催し、事業認定を実施
成 果	○伝統文化保存団体の所在情報をもとに、過去に事業相談のあった未申請の団体と連絡をとり、5団体が申請に至った。 ○13団体から合計5,408千円の助成申請があり、選考委員会での審議の結果、13団体の事業全てを認定したが、助成申請の一部を対象外とし、合計5,352千円の助成金を交付決定した。申請団体数、助成金交付決定合計額ともに過去最高となった。
課 題	○市内で行われる祭礼等の主な担い手である地縁団体は、その総会が4月の半ばまでに開催される例が多いことから、事業の募集期限を4月末近くに設定することが必要である。 ○事業の周知や保存団体の把握作業は継続して行っていく必要がある。
今後の取組の方向性	○2026（令和8）年度の事業募集期間については、伝統文化保存団体の年間活動スケジュールおよび調査に必要な期間等を勘案して可能な限り4月末近くに期限を設定した。 ○校区会長等を介した事業の周知や保存団体の把握作業は継続して行う。

具体的施策⑤	郷土の歴史や文化を大切にする心の醸成と人材育成
主な取組	○郷土学習資料を活用した学びや歴史検定などを通じて、大友氏をはじめとする大分の歴史を学ぶことで、郷土の歴史や文化に興味関心を持ち、大切にする心を醸成します。 ○史跡大友氏遺跡の来訪者に対してガイドを行うFUNAIジュニアガイド※1や大友氏遺跡史跡ボランティアガイドなど、郷土の歴史や文化を大切に、その魅力を発信することができる人材を育成します。

昨年度の 点検評価を 受けての課題	○FUNAIジュニア検定については、児童生徒が受検しやすい会場・日程設定のほか、様々な機会を捉えた広報を引き続き行い、受検意欲の向上に努める必要がある。 ○FUNAIジュニアガイドについては、楽しく活動しながら技能向上できるよう研修内容を工夫するとともに、各種マスメディアを通じて、活動をPRする必要がある。
-------------------------	---

取組状況	○FUNAIジュニア検定の受検会場を4会場から5会場に増やすとともに、QRコードを利用した申込を可能にしたり、過去問題を公開したりすることで検定問題の難易度をお知らせするなど、受検を促す工夫を実施 ○歴史発見シールラリー、大友館VRツアー、歴史資料館特別展やアルメイダフォーラムなどでFUNAIジュニアガイドによる案内を実施 ○大友氏遺跡史跡ボランティアガイドが、南蛮BVNGO交流館や庭園でのガイド活動に加え、まちあるきツアーなどで案内を実施 ○FUNAIジュニアガイドの養成のため、大分県立美術館などでの課外活動を実施
成 果	○FUNAIジュニア検定には127人が受検し、45人が合格した。また、検定合格者のうち成績優秀者6人をFUNAIジュニアガイドとして認定した。 ○歴史発見シールラリーには550人が来場、府内古図でまちあるきツアーには89人が参加するなど、郷土の歴史や文化の魅力を市民に広く発信できた。 ○大友氏遺跡史跡ボランティアガイドによる土日のガイド活動や各イベントでの活動実績として、154日間に延べ307人の活動があった。 ○FUNAIジュニアガイドの活動実績として、27日間に延べ288人の活動があった。
課 題	○歴史に関心の高い児童生徒だけでなく、より多くの児童生徒が郷土の歴史文化に触れるきっかけとなるよう、FUNAIジュニア検定受検者の裾野を拡大していく必要がある。 ○大友宗麟や大友氏遺跡について、従来の支援層にとどまらず、市民全体の郷土の誇りとして認知されるよう、さらなる周知を図る必要がある。
今後の取組の 方向性	○FUNAIジュニア検定については、より気軽に受検できる仕組みづくりを進めるため、申込方法、試験の難易度、試験会場や日程の在り方について検討を行う。 ○FUNAIジュニアガイドおよび大友氏遺跡史跡ボランティアガイドについては、内容に係る研修に加え、ガイドスキル向上のための研修を実施し、来訪者に遺跡の魅力がより伝わる人材育成を図る。 ○周知イベントやさらなる広報の充実により、市民への発信力を強化していく。

※1 FUNAIジュニアガイド…2017（平成29）年度より活動を開始した、大友氏を中心に大分の歴史の魅力を発信する大分市の公式子どもガイド。大友氏関連イベント等でガイド活動を行っている。毎年夏に開催されている「FUNAIジュニア検定」の合格者のうち、希望者が所定の研修を経てガイドとなる。

基本方針 4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信

	指 標 名	基準値 (2023/ 2024 年度)	計画値 (2025 年度)	実績値 (2025 年度)	目標値 (2029 年度)	達成度	
1	地域の歴史や文化資源に親しむ 機会があると思う市民の割合	44.1% ※	47.0%	44.7%	60.0%	C	3
2	市美術館主催の教育普及活動 (出前教室等)の受講者数	1,077 人	1,119 人	246 人	1,200 人	E	1
3	市美術館ホームページのアクセ ス数	693,388 件	702,260 件	711,090 件	720,000 件	B	4
4	市美術館の利用者数	213,815 人	225,877 人	321,661 人	250,000 人	A	5
5	大友氏遺跡が大分市の新たなラ ンドマークとなることに期待する 市民の割合	53.5% ※	57.0%	74.6%	70.0%	A	5
6	「大分市デジタルアーカイブ～お おいたの記憶～」のアクセス数	20,619 件	21,000 件	40,220 件	21,000 件	A	5
7	歴史資料館の利用者数	32,218 人	35,000 人	32,660 人	43,000 人	C	3
8	郷土おいたの歴史文化に興味 をもっている児童生徒の割合	小学校 70.7% 中学校 61.4% ※	小学校 72.0% 中学校 62.0%	小学校 72.7% 中学校 66.6%	小学校 80.0% 中学校 70.0%	B	4

※は基準値が 2024 年度

指標の達成度平均 3.7

■ 指標の分析及び総合評価

B	指標 4「市美術館の利用者数」、指標 5「大友氏遺跡が大分市の新たなランドマークとなることに期待する市民の割合」、指標 6「大分市デジタルアーカイブ～おおいたの記憶～」のアクセス数」が目標値を上回る成果を挙げたことから、指標の達成度平均は 3.7 となり、全体として計画値以上で推移している。
計画値以上で推移している	市美術館については、「MINIATURE LIFE 展 田中達也 見立ての世界」などの魅力的な特別展を開催したことにより、利用者数及びホームページのアクセス数の増加につながった。また、大友氏遺跡や大分市デジタルアーカイブについては、「史跡大友氏遺跡整備基本計画（第一期）令和 5 年度改訂版」の策定や「FUNA I ジュニアガイド」等による各種情報発信、「ルイス・デ・アルメイダの生誕 500 年記念フォーラム」の開催等により、市民の認知度と関心を高めることができた。 一方で、指標 2「市美術館主催の教育普及活動（出前教室等）の受講者数」については計画値を大きく下回る結果となった。これは、2025（令和 7）年度は学校への出前講座ではなく、市美術館での職場体験の受け入れの回数を増やしたことが原因であるため、今後は学校側と十分な日程調整を行い、事前に各種講座や体験プログラム等の講師を務めることができるボランティアの確保に努め、受講者数を増やしていく必要がある。 今後は、分析結果を踏まえ、利用者のニーズに応じた魅力的な事業や情報発信を充実させることで、各指標のさらなる向上と、計画値に達しなかった指標の課題解決にむけて進めていく必要がある。

（達成度）

A：目標値を達成	・・・5 点
B：計画値を達成	・・・4 点
C：計画値の 8 割以上を達成	・・・3 点
D：計画値の 5 割以上 8 割未満	・・・2 点
E：計画値の 5 割未満	・・・1 点

（指標の分析及び総合評価では達成度平均で達成度合いを評価）

A：十分に達成している	・・・4.5 点以上
B：計画値以上で推移している	・・・3.5 点以上 4.5 点未満
C：概ね計画どおり	・・・2.5 点以上 3.5 点未満
D：計画以下で推移している	・・・1.5 点以上 2.5 点未満
E：あまり達成していない	・・・1.5 点未満

基本方針 6 人権を尊重する社会づくりの推進

重点施策（1）学校教育における人権教育の推進と充実

具体的施策①	差別解消に向けた教育の推進
主な取組	○人権に関する知的理解の深化を目指した指導内容・方法の工夫改善を図るとともに、様々な人との交流活動や体験活動を推進し、他の人の立場に立って考える力や差別に気づき行動できる力の育成に努めます。 ○こどもに豊かな人権感覚を育むための教職員研修の充実に努めます。
昨年度の点検評価を受けての課題	○急激な社会情勢の変化に伴い、人権問題が複雑化・多様化しているため、教職員研修の充実に努め、人権意識の高揚を図るとともに、「自分の大切さとともに他の人の大切さも認めることができる」という人権尊重の精神を育む教育を一層推進する必要がある。
取組状況	○2025（令和7）年度「生き方を考える人権講演会」を実施 ○各学校の交流活動や体験活動の取組状況を把握する中、教職員研修資料等を通して体験活動の必要性・有効性を発信 ○2025（令和7）年度大分市教職員研修「人権教育実践講座」等を実施 ○各学校が校内で実施する教職員研修について、講師として指導主事等の派遣 ○人権教育推進課作成による人権に関する資料等を配付
成果	○「生き方を考える人権講演会」を実施し、参加体験型の人権学習^{※1}が推進されたことで他の人の立場に立って考える力や差別に気づき行動できる力の育成が図られた。 ○校内で実施する教職員研修に指導主事等の派遣をすることにより教職員研修の充実が図られた。
課題	○引き続き交流活動や体験活動の意義及び参加体験型の人権学習についての認識を深める教職員研修の充実に努めるとともに、身近な地域人材を発掘する必要がある。
今後の取組の方向性	○各学校の交流活動や体験活動の取組状況を把握し、実情に応じた指導助言を行う。 ○複雑化・多様化する人権問題に対応するため、あらゆる差別の解消を目指した教職員研修の充実に努めるとともに、地域人材を含む外部講師等を活用した人権学習が実践されるよう努める。

※1 参加体験型の人権学習…児童生徒が主体的に参加する、交流活動や体験活動などを含んだ人権学習。

○参加体験型の人権学習の様子



<生き方を考える人権講演会>



<盲導犬教室>



<高齢者疑似体験>

○参加体験型の人権学習の感想

- ・私は人権書道の学習で、人権学習はみんなが平等であるためにする学習だと思い「等」とかきました。先生が「己」という字をみせてくださったときに私はびっくりしました。人権学習は自分と向き合うためにするという考えがうかばなかったのですごく感動しました。差別をなくすために自分自身とも向き合っていきたいです！！
- ・人権とは幸せになるために大切なことであると気づくことができた。誰かに反対されても、幸せのためにということを考えて、自分の気持ちに正直に、支えあって生きたいと思った。そして、育ててくれた親や家族、大切な友だちに恩返しできるように過ごしたい。今までで一番、身近に感じられた講演会だった。
- ・ユニバーサルデザインやバリアフリーの大切さを改めて感じました。すべての人が生活しやすいよう、人権のアンテナをはって、気づき、考え、行動できるようになりたいです。
- ・高齢者疑似体験をして、初めて相手の立場がわかりました。普段の生活の中で、高齢者の方が重たい荷物を持って歩いている姿などを見かけることがあります。これからは、勇気を出して「お荷物をお持ちしましょうか」と声かけをしてみようと思います。

重点施策（２）社会教育における人権教育の推進と充実

具体的施策①	地区公民館を拠点とした人権問題に関する学習機会の提供
主な取組	○地区公民館及び地区人権教育（尊重）推進協議会※ ¹ との連携を強化し、地域の課題やニーズに応じて学習プログラムを工夫改善するなど、学習講座や地区懇談会等の充実に努めます。
昨年度の 点検評価を 受けての課題	○人権が尊重されるまちづくりを推進するため、諸団体との連携を強化し、より多くの市民が主体的に学習できる機会を提供する必要がある。
取組状況	○「差別をなくす運動月間」（８月）や「人権週間」（１２月）に合わせて、人権講演会を実施 ○地区公民館及び人権協との連携、支援 ・広報車による人権講演会の周知 ・子育てサークルなど若い世代で構成される団体に、人権に関する学ぶ機会の案内を行うなど、幅広い世代への人権協の周知 ・会報等を通して、人権講演会や地区懇談会※ ² の周知
成 果	○「差別をなくす運動月間」や「人権週間」に合わせて、人権講演会を開催したことで人権尊重の意識を広げることができた。 ○会報等で各講演会や懇談会の周知をしたり、学び続けることの必要性を発信したりすることにより、新たな団体から研修依頼を受け、地域における人権意識の向上につなげることができた。
課 題	○人権協の趣旨や地区懇談会等の開催意義への理解を一層深めるとともに、地域の課題や子育て世代などのニーズに応じた講師の選定や講演内容を工夫するなど、参加者が主体的に学ぶことができる機会を提供する必要がある。
今後の取組の 方向性	○人権協への加入や人権講座への参加を促すなど、幅広い世代に学びの場を提供する取組を進める。 ○人権問題が複雑化・多様化する中、あらゆる差別の解消に向け、市民一人一人の人権意識のさらなる向上を図るため、参加者のニーズに応じて学習プログラムを工夫する。

※¹ 地区人権教育（尊重）推進協議会…市内全域を網羅し、人権が尊重される住みよい地域づくり、いわゆる「人権のまちづくり」に取り組んでいくことを目的に、地域が主体となり、13地区公民館ごとに設立した組織。略称：人権協

※² 地区懇談会…近隣の人々が公民館等に集い、人権に関わる問題について少人数で学び合う懇談会。

○人権講演会の参加者の感想

- ・お話を聞けるのを楽しみにしていました。周りに合わせるのではなく、誰もが自分らしく生きられる社会にみんなの力で実現していかなければならないと感じました。クラリネットの演奏が講演と重なって心にしみました。
- ・今年の人権講演会の講師は盲目の落語家で、まずは落語の面白さに引き込まれた。もっと色々な年齢層に参加して欲しかった。現在に至るまでの辛い長い経験を重ねての今日だと伺って涙が出た。自分に今後何ができるかを改めて思い、勇気をもらった。経験を積む大切さを痛感した。
- ・SNSやネットに触れる機会が増えた今、こどもも無意識に加差別者になってしまう危険性を再認識しました。家庭でも、声掛けの仕方を意識して、包み込まれ感覚を十分に感じられるようにしていきたいと思います。
- ・子育て中なので、とても良いお話が聞けました。日頃から誰一人として不平等に扱われる人はいないという信念で人と接してきましたが、我が子に対しては自分の思い通りにこどもが動いてくれないと、つい強い口調で否定的な発言をしてしまっている自分に気が付きハッとしました。「こどもの人権」をしっかり勉強して、行動していきたいと思います。

重点施策（３）人権啓発の推進

具体的施策①	人権啓発活動の充実
主な取組	○市報への掲載、啓発資料の作成・配布、ポスターや横断幕の掲示等、人権尊重の理念に関する市民の理解を深める啓発活動の充実に努めます。 ○中心市街地等における啓発活動の充実に図り、地域住民の参加・交流を促進することにより、人権啓発の推進に努めます。
昨年度の 点検評価を 受けての課題	○多くの市民に参加してもらえよう取組や啓発内容を検討する必要がある。 ○人権啓発活動に関する広報の仕方について検討する必要がある。
取組状況	○人権尊重の理念に関する市民の理解を深めるため、作成した啓発資料やポスターをイベント等で掲示 ○J:COMホルトホール大分において人権啓発に関する映画上映会やトヨタカローラ大分祝祭の広場においてこどもや障がい者で構成されるダンスの発表を実施するとともに、参加型の啓発コーナーを設置 ○地区公民館に加え、J:COMホルトホール大分等において人権講演会を実施
成 果	○大型商業施設や中央会場に掲示することで、多くの人に人権について興味を持ってもらえた。 ○本人通知制度やLLブック（誰でも優しく読める本）の啓発コーナーに加え、点字体験のコーナーを初めて設置し、新たな啓発を行うことができた。また、陶芸の絵付け体験が盛況で、絵付け体験後におおいたパートナーシップ宣言制度や手話に関するブースに立ち寄る参加者が多くいた。イベント中にステージで人権に関する広報をすることで、来場者だけでなく出演者やその関係者にも啓発を行うことができた。 ○あらゆる人権啓発の推進を目的とした講演会を実施したことで、参加者の満足度は高い結果となった。
課 題	○今後も多くの人に人権に関する理解を深める機会を提供できるよう、啓発ブースやステージ発表の内容を変えていく必要がある。 ○より多くの市民にイベントの周知ができるよう、広報の仕方を工夫する必要がある。
今後の取組の 方向性	○引き続き多くの市民や団体、企業等からの協力を得るとともに、新たな取組や啓発内容を取り入れるなどして、体験型啓発コーナーを充実させることで参加者増を図る。 ○市報やホームページに加え、「すぐーる」での広報を継続し、多くの児童生徒、またその保護者にイベントの周知を図る。

■ 指標の状況

基本方針6 人権を尊重する社会づくりの推進

	指 標 名	基準値 (2023/ 2024 年度)	計画値 (2025 年度)	実績値 (2025 年度)	目標値 (2029 年度)	達成度	
1	地域人材を含む外部講師等の活用による人権学習を受講した児童生徒の割合	42.7% ※	62.0%	71.7%	100%	B	4
2	地区公民館及び地区人権教育（尊重）推進協議会の地区懇談会等への参加者数	9,446 人	10,000 人	10,345 人	11,000 人	B	4
3	「おおいた人権フェスティバル」の参加者数	4,596 人	5,000 人	3,807 人	5,000 人	D	2

※は基準値が 2024 年度

指標の達成度平均 3.3

■ 指標の分析及び総合評価

C	指標 1「地域人材を含む外部講師等の活用による人権学習を受講した児童生徒の割合」、指標 2「地区公民館及び地区人権教育（尊重）推進協議会の地区懇談会等への参加者数」が計画値を上回る成果を挙げたことから、指標の達成度平均は 3.3 となり、全体としては概ね計画どおりである。 人権の視点を持った授業づくりや教育活動の重要性を伝える教職員研修を推進したことにより、人権教育に対する教職員の意識が向上し、地域人材を含む外部講師等の活用が進み、児童生徒の学習機会の充実につなげることができた。また、地区公民館及び地区人権教育（尊重）推進協議会と連携し、広報車や会報等で人権講演会や地区懇談会の周知をするとともに、学び続けることの必要性を発信したことにより、地区懇談会等への参加者数の増加や、新たな団体から研修依頼を受けるなど、地域における人権意識の向上につなげることができた。
概ね計画どおり	一方で、指標 3「おおいた人権フェスティバル」の参加者数については計画値を下回る結果となった。これは、人権啓発に係る映画上映会参加者の減少等が原因であるため、会場や実施方法を見直すことで、より多くの市民が参加・交流できるよう、継続した啓発活動に努めていく。 今後は、分析結果を踏まえ、市民一人一人の人権意識の高揚と、人権を尊重する社会づくりの実現に向けた取組を進めていくとともに、計画値に達しなかった指標の課題解決にむけて取り組んでいく必要がある。

（達成度）

A：目標値を達成・・・5 点
 B：計画値を達成・・・4 点
 C：計画値の 8 割以上を達成・・・3 点
 D：計画値の 5 割以上 8 割未満・・・2 点
 E：計画値の 5 割未満・・・1 点

（指標の分析及び総合評価では達成度平均で達成度合いを評価）

A：十分に達成している・・・4.5 点以上
 B：計画値以上で推移している・・・3.5 点以上 4.5 点未満
 C：概ね計画どおり・・・2.5 点以上 3.5 点未満
 D：計画以下で推移している・・・1.5 点以上 2.5 点未満
 E：あまり達成していない・・・1.5 点未満

第3章 「大分市立学校における働き方改革推進計画」点検・評価

1 「大分市立学校における働き方改革推進計画」の趣旨

近年の学校教育に対するニーズの変化や教育現場が抱える様々な課題の複雑化・多様化により、学校に求められる役割は大きくなり続けており、それは教職員の長時間勤務という形でも表れています。

こうした状況に加え、新学習指導要領の全面実施をはじめ、新しい時代の学校教育となる「令和の日本型学校教育」の実現、新型コロナウイルス感染症への対応など、新たな課題への対応も求められています。

これまでの国や本市における働き方改革に係る取組等を踏まえ、教職員の長時間勤務の是正を図り、こどもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、学校における働き方改革を推進する必要があります。

こうした認識の下、学校における働き方改革に向けて取り組むべき方策や長時間勤務の是正に向けた業務改善の取組の指針として、2021（令和3）年2月に「大分市立学校働き方改革推進計画第二次」を策定しました。

2 本計画の目標

働き方改革を推進することにより、教育の質の維持・向上を図る。

3 本計画の具体的な取組

- (1) 学校徴収金の徴収・管理の効率化
- (2) 学校運営協議会等による学校運営の支援
- (3) 登下校の見守り及び夜間や休日の見回り（補導）の在り方の見直し
- (4) 部活動の在り方の見直し
- (5) 教職員研修の見直し
- (6) 教職員出退勤管理システムによる適正な勤務時間管理
- (7) 勤務時間外の電話対応の見直し
- (8) スクールサポートスタッフの活用
- (9) 支援が必要な児童生徒・家庭への対応に係る体制整備
- (10) 調査・依頼事項等の精査・精選
- (11) 校務支援システム等による業務の電子化による効率化
- (12) 全市一斉定時退勤日及び学校閉庁日の設定による働き方の見直し
- (13) 学校・保護者等間における連絡手段の電子化
- (14) 学校施設の使用許可に係る事務の見直し

4 評価指標

指 標	2019年度 基準値	2025年度 実績値	2025年度 目標値	評 価
教職員の1月当たりの時間外在校等時間が 2～6ヶ月平均で80時間を超える教職員の割合	2.0%	0.3%	0%	B

☆本指標は「大分市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」に基づき設定している。

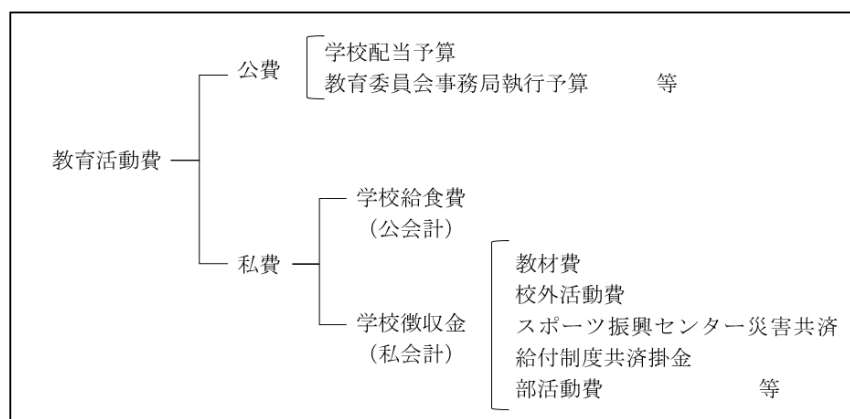
※時間外在校等時間…学校教育活動に関する業務を行っている時間として客観的に把握できる時間から、所定の勤務時間等を除いた時間。

5 取組状況

(1) 学校徴収金の徴収・管理の効率化

(取組状況)

- 学校給食費について、2022（令和4）年度から公会計化した上で、徴収管理業務と滞納整理業務を体育保健課で集約、一元管理
- 給食費を除く学校徴収金については、試行校15校による検証を踏まえ、2023（令和5）年度より、分校を除く全ての小中学校・義務教育学校にシステムを活用した徴収業務を開始
- 各学校からの質問、要望等を踏まえ、2025（令和7）年3月に学校徴収金取扱いの手引きの一部改訂を実施



(成果)

- 学校給食費について、各学校で行っていた業務のうち、徴収管理業務及び滞納整理業務を体育保健課に集約することで、教職員の負担軽減とともに業務の効率化を実現できた。
- 学校徴収金については、教材費、校外活動費等を、口座振替による徴収を基本とするとともに、学校徴収金管理システムを導入し、学校徴収金の徴収・管理業務の効率化・標準化を図ることにより、学校で現金を取り扱う機会が減り、現金紛失等の事故防止及び負担軽減につながった。

(課題)

- 学校給食費の算定基礎となる喫食情報については、管理しやすいように各学校に学校給食費・徴収金管理システムを配置しているが、入力を担当する教職員の負担軽減が課題として残る。
- 担当する学校事務職員等の業務については、徴収に関わる業務として、徴収予定品目・金額等のシステム上への反映や学校代表口座の管理等、また、支払いに関する業務として、学校代表口座からの出金や金銭出納簿等の整理等、業務が多岐に亘っていることと併せ、本市独自のシステムであることから、新採用職員や市外からの転入職員にとっては、慣れるまでの負担感が大きいことが挙げられる。

(今後の方向性)

- 学校給食費の喫食管理については、可能な限りにおいて、学校担当者の負担軽減に努めたい。
- 学校事務職員の業務負担軽減について意見交換を定期的に行い、具体的な業務改善に向けた要望を参考にしながら、適宜、「大分市学校徴収金取扱いの手引き」の改訂に反映させるなど、引き続き、学校事務職員の業務の改善を図っていく。
- 業務内容については、例年4月に実施している学校徴収金管理システム操作研修（オンデマンド）において、周知を図っていく。

(2) 学校運営協議会等による学校運営の支援

(取組状況)

- 校長が作成する「学校運営の基本的な方針」において、2026（令和8）年度から業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を含めるよう周知
- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、大分市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正及び市教委作成の学校運営協議会パンフレットの一部改訂
- 各学校からの要請に対しての学校運営協議会への協議内容や運営に関する指導助言
- 「2025（令和7）年度学校と地域の連携・協働推進協議会」の実施

(成果)

- 学校運営協議会へ参加した際には、学校に対しては協議内容や会議の回数、委員の人選、人数、熟議の進め方等について指導助言を行うことで次回以降の学校運営協議会の改善につなげることができた。
- 学校運営協議会担当者や委員への研修で、学校運営協議会制度の仕組みや委員の役割の理解を深めてもらったり、地域学校教育活動の好事例をもとに協議したりすることで、こどもを中心に据えた学校づくりを学校・家庭・地域の連携・協働の推進につなげることができた。

(課題)

- 学校には働き方改革の推進を図るために、校長が作成する「学校運営の基本的な方針」において、業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を含めるよう指導したが、家庭や地域においては、この内容について、十分周知できていない。

(今後の方向性)

- 4月に行われる学校運営協議会委員や担当教員に向けて実施予定の「学校と地域の連携・協働推進協議会」にて、学校運営協議会の議題に業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容について説明し、家庭と地域と連携した働き方改革の推進につなげていく。
- 各学校へ対して、学校運営協議会へ指導助言の参加要請を行うよう、引き続き周知していく。

(3) 登下校の見守り及び夜間や休日の見回り（補導）の在り方の見直し

(取組状況)

- 地域住民等が登下校時の児童生徒の見守りを行う「こどもの安全見守りボランティア」の登録を推進しており、32,744人が登録
- 「大分市立学校における働き方改革推進計画」の趣旨等について理解を促すことを目的に、大分市青少年健全育成連絡協議会等地域で活動する団体に対して説明

(成果)

- 「こどもの安全見守りボランティア」の人員確保とともに、連携した取組により、教職員の勤務時間外の校外における安全指導の負担軽減と児童生徒の事故等の未然防止の強化を図ることができた。
- 各地域における補導（パトロール）活動については、学校と校区青少年健全育成協議会等で話し合いや情報共有の場をもつ中で、教職員の働き方改革への理解が広がり、見直しが図られた地域もあった。

(課題)

- 「こどもの安全見守りボランティア」については、今後、地域の見守り活動の担い手の高齢化等の影響により登録者数の減少が予想される。
- 毎週金曜日に実施している夜間補導については、学校補導員への参加依頼を年間2回としているが、非行防止や健全育成はもとより、地域と連携して子どもたちの安全確保に向けた取組は継続していく必要があり、廃止は難しい。

(今後の方向性)

- 各学校において、「こどもの安全見守りボランティア」の確保に努める一方で、各小学校で作成した「通学路安全マップ」を中学校区で共有し、安全対策を図るよう指導する。
- 各地域におけるパトロール活動については、引き続き地域の団体への理解を得られるよう、学校との情報共有の方法等についても丁寧に説明をしていく。

(4) 部活動の在り方の見直し

(取組状況)

- 学校職員として部活動の指導及び引率等を行う部活動指導員を15校に29人(運動部23人、文化部6人)配置するとともに、2023(令和5)年度から単独での指導や引率を可能とした特別外部指導者を19校に40人(運動部のみ)を配置
- 円滑に地域展開を推進できるよう大分市立中学校部活動地域展開推進委員会(以下、推進委員会。)を設置し、3回開催する中で地域クラブ活動の統括団体、地域クラブ活動の認定要件等について協議を実施
- 休日の部活動において生徒が専門的な指導を受けられる環境の構築と、教員が指導に携わる必要のない体制づくりを目指し、地域団体の運営による実証事業を実施。この中では、学校施設の利用調整や指導者の質の確保など、地域の実情に応じた持続可能な運営体制の検証の実施

(成果)

- 部活動指導員や特別外部指導者が単独指導や試合等の引率を行ったことで、部活動顧問の負担を軽減することができた。
- 推進委員会において本市における地域クラブ活動の具体的な運営体制と認定地域クラブ活動の要件について概要をまとめることができた。今後の休日における学校部活動の移行に関する方向性が明確となった。

(課題)

- 部活動指導員等の配置に向けて、部活動が行われる放課後や土日に指導が可能であり、学校教育に理解のある人材を確保していく必要がある。
- 休日における学校部活動の地域展開等、今後の部活動の在り方を検討する必要がある。

(今後の方向性)

- 休日における学校部活動の地域展開については、スポーツ庁と文化庁が、2025（令和7）年12月に策定した「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」において、部活動改革の新たな方向性を示していることから、今後も継続して推進委員会を開催し、国や全国各地の動向を踏まえ本市における取組について協議を行い推進していくこととしている。
- 2026（令和8）年度も引き続き休日の地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、関係団体との連携等の環境の一体的な整備に向け、学校、関係団体、教育委員会が連携した休日の地域クラブ活動の運営について検証事業を実施し、指導者、施設の調整と活動計画の周知等運営における課題の整理やアプリ等を利用した合理的な運営方法等、実現可能な地域展開の方策について確認することとしている。

(5) 教職員研修の見直し

(取組状況)

- 教職員個々のキャリアステージに応じた資質能力の向上を図るため、体系的かつ効率的な研修計画を策定
- 研修講座等の整理・精選及び研修効果を踏まえた研修内容・方法の工夫改善

(成果)

- 教育委員会各課の代表による「大分市教職員研修等検討会」において、研修講座数、研修内容、研修対象者、研修方法等の整理精選や工夫改善を行った結果、次年度の研修講座数（及び日数）を縮減することができた。
- ICTを活用したオンライン型研修の実施や学習支援アプリの活用により、研修に参加するための移動時間の削減や協議内容の効率的な共有化など、教職員の負担軽減を図ることができた。
- 養護教諭については、多くの学校が一人配置であるという状況であるため、派遣型の校内研修を実施することで、専門性の向上など研修内容の充実を図ることができた。

(課題)

- 全国教員研修プラットフォーム（「P l a n t」）の研修動画等の活用や研修受講履歴を用いた管理職による教員への受講奨励など、「P l a n t」のよりよい活用の在り方について今後検討する必要がある。
- 新任等校長研修及び新任等教頭研修については、年度当初のため各課が直接確認事項を伝える必要があり、研修内容の精選につながりにくい。

(今後の方向性)

- 今後は学校内外の研修を一層効果的・効率的に行うことができるよう、研修受講履歴を活用した管理職と教職員の対話による研修受講の推進や、ICTを活用した研修方法等の更なる工夫改善に向け、他の自治体において「P l a n t」をどのように活用しているか、活用状況を調査する。

(6) 教職員出退勤管理システムによる適正な勤務時間管理

(取組状況)

- 校長会及び教頭会での課題共有による勤務時間管理の適正化・意識改革の促進
- 月平均 80 時間超の教職員が在籍する学校への訪問による健康状態・勤務状況の確認
- 連続 80 時間超の教職員への校長による面談と業務改善面談報告書の作成・提出による業務の平準化・校務分掌の見直しの推進

(成果)

- 政府が2029（令和11）年度までの目標としている「1箇月の時間外在校等時間の平均30時間」について、「27時間43分」まで削減するなど目標を達成することができた。
- 月80時間を超える教職員が在籍する学校に対して学校訪問を実施するとともに、連続して80時間を超えた教職員については、校長による面談の実施と「働き方改革に係る業務改善面談報告書」の作成・提出を徹底した。その結果、11月以降は月80時間を超える教職員がゼロとなる成果が見られた。

(課題)

- 国の方針「業務の持ち帰りは原則禁止」を踏まえ、従来の時間外在校等時間の管理に加え、業務の持ち帰りについても適切に把握・管理する必要がある。

(今後の方向性)

- 業務の持ち帰りの縮減に向けて、限られた時間の中でどの教育活動を優先すべきかを見定め、その結果を踏まえて適切な業務量の設定と校務分掌の分担を図っていく。持ち帰り業務がやむを得ない場合には、国の方針に基づき、校長が事前承認を行う体制を徹底する。

(7) 勤務時間外の電話対応の見直し

(取組状況)

- 勤務時間外の電話音声アナウンスについては、学校の実情に応じて弾力的に時間設定できるととし、教職員の負担軽減に向けた取組の実施

(成果)

- 勤務時間外における保護者や外部からの問い合わせ等への対応が減少するなど、教職員の負担を軽減することができた。

(課題)

- 一部の保護者が、勤務時間外に担任の公用携帯に掛けることがあるため、緊急時以外の公用携帯の利用時間について保護者に周知する必要がある。

(今後の方向性)

- 学校の実情に応じて、公用携帯の利用時間についてのルールを保護者に通信等で知らせる取組の推進を図る。
- 勤務時間外の電話音声アナウンスによって、保護者等との電話対応が不要になり、業務がはかどり超過勤務時間が削減したと学校からの声が届いているため、今後も継続していく。

(8) スクールサポートスタッフの活用

(取組状況)

- 小学校54校、中学校26校に各1人、義務教育学校1校に2人、計82人のスクールサポートスタッフの配置
- 校内での印刷業務や配布物の整理等の事務補助の実施

(成果)

- スクールサポートスタッフが、校内における印刷業務、配布物の整理等の事務補助や校内の環境整備を行うことで、教職員の業務等の負担を軽減することができた。

(課題)

- 学校規模や学校の実態を十分に考慮した配置がなされていない状況が見られるため、これらを踏まえた配置基準の検討が必要である。
- 業務の大半が印刷業務に偏っている実態があることから、業務内容を見直し多様な業務に取り組めるよう周知を図る必要がある。

(今後の方向性)

- 学校規模や学校の実態を十分に考慮した適正な配置を進める。
- 印刷業務に加え、学校図書館装備に関する作業や教育活動を支える様々な補助業務などの業務内容を明確化し、教職員の負担軽減を図る。

(9) 支援が必要な児童生徒・家庭への対応に係る体制整備

(取組状況)

- 日本語指導等支援事業の2025（令和7）年度支援対象者数は、2026（令和8）年1月時点で児童生徒47名、保護者8名に支援を実施
- スクールソーシャルワーカー24名の全校配置による相談支援及びスクールソーシャルワーカーとしての専門性の向上を図るための研修等を実施
- 特別支援教育アドバイザー3名を学校に派遣するとともに、学校担当制による指導主事等の年2回程度の学校訪問
- 医療的ケアが必要な児童生徒に対しては、看護師を学校へ派遣するとともに、校外学習等の対応に関する調査を中核都市21市に実施

(成果)

- 日本語指導等支援事業を活用している関係学校からの令和6年度末に提出された報告書では、「教室での授業が分かるようになった」85.7%、「友だちや先生と日本語でのコミュニケーションがとりやすくなった」96.4%、「学校生活において、意欲的に活動する場面が多く見られるようになった」87%と良好な回答であり、日本語能力の向上等に成果があった。
- 研修等で学んだスクールソーシャルワーカーとしての専門的な知識や福祉の視点での見立て・支援方針等を生かし、継続的な相談支援を行うことで、事案の好転につながった。

- 特別支援教育アドバイザーを、市立の小中学校及び義務教育学校16校に派遣するとともに、指導主事等を校内研修以外にも各学校2回程度訪問することで、経験年数の浅い特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任等の資質の向上や児童生徒の実態把握と適切な指導・支援につながった。
- 校内において医療的ケアが必要な児童生徒に対しては希望者全てに看護師を派遣するとともに、医療的ケアが必要な児童生徒のケアを受ける教室環境等の必要な環境整備をすることができた。

(課題)

- 日本語指導により日常のコミュニケーションを図るための日本語を習得する期間には個人差があり、支援や指導に要する期間が1年間以上かかることがあり、継続的な支援が必要である。
- スクールソーシャルワーカーが対応する事案の課題背景が複雑化・多様化しており、支援が長期化している事案が増加している。また、福祉の専門職としてのスクールソーシャルワーカーの見立てや、学校をはじめ関係機関と連携した対応が必要である。
- 特別支援教育アドバイザーの派遣校を決定する際には、引き続き、学校のニーズや特別支援教育コーディネーター等の経験年数を考慮する必要がある。また、指導主事による継続した指導を行う必要がある。
- 医療的ケアにおいては、現在、校外学習に対しては看護師派遣を対象外としており、修学旅行等に係る医療的ケアに対応できていない現状がある。また、小児の医療的ケアを実施している訪問看護ステーションが少ない状況がある。

(今後の方向性)

- 学校と民間の日本語指導講師との連携強化を図るため、日本語指導等支援事業の内容の確認や当該児童生徒の情報共有等を行うとともに、日本語能力に応じた個別の指導や支援について協議する場を確保する。
- 「チーム学校」としての支援や対応についての研修及び事例検討を通して、スクールソーシャルワーカーの専門性の向上及び校内の教育相談体制の整備、充実を図る。
- 特別支援教育に関する指導・助言の充実を図ることを目的として特別支援教育アドバイザーのほか、指導主事が担当校へ継続的に学校訪問し、支援体制の充実に努めていく。
- 医療的ケアを必要とする児童生徒への校外学習等の対応については、宿泊のない市内の校外活動から実施できるよう要綱の改正等の検討を進めていく。

(10) 調査・依頼事項等の精査・精選

(取組状況)

- 学校に回答を求める各種調査や報告書等についての精査・精選、提出回数の再考
- 各種調査等の回答については、Microsoft Formsや文部科学省WEBシステム（EduSurvey）を活用

(成果)

- 国や県教委の調査に対して、市教委が回答例を作成して各学校に通知したり、調査項目が重複しているアンケートを取りやめたりすることにより学校の負担軽減につながった。
- 各種調査の回答については、文部科学省WEBシステム（EduSurvey）を活用することで、回答者が調査項目をWEB上で事前に閲覧することができた。

(課題)

- 学校に回答を求める各種教育調査において、国や県、市の調査項目が重複していることがあるため、学校の負担軽減のためにも調査方法や調査項目、回答の共有方法などについて引き続き見直しを行う必要がある。

(今後の方向性)

- 学校に回答を求める各種教育調査や報告書等については、必要性の検討を進め、精査・精選、提出回数の見直しを続けるとともに、発出する際には提出期限に余裕をもたせたり、質問項目を減らしたりするなど教職員の負担軽減に努め、教職員がこどもと向き合う時間の確保につなげていく。

(11)校務支援システム等による業務の電子化による効率化

(取組状況)

- 2023（令和5）年度から開始の校務支援システム（Te-Comp@ss）の大分県内全市町村での運用、市町村間における児童生徒の転出入処理「指導要録の原本の電子化」を継続実施。

(成果)

- 市町村間の人事異動に伴うシステム操作の習得に係る負担の軽減や学校間で児童生徒のデータ共有に係る入力作業、指導要録の原本印刷による保存や、校長氏名印等の押印作業が不要になるなど、教職員の負担軽減につながった。

(課題)

- 校務支援システムを使用する校務用端末は、職員室等、校内の限られた場所での接続となるため、成績や出欠席の処理を行う作業場所が限定されている。
- 現在の校務支援システムはオンプレミス型であるため、教育委員会各課が運用している各種システムとのデータ連携が困難である。
- 大分県教育委員会が運用するWEB出願システムについて、令和9年度大分県立高等学校入学者選抜から校務支援システムとのデータ連携を開始することから、大分県教育委員会と連携し運用方法を確認する必要がある。

(今後の方向性)

- 次期校務支援システムについては、大分県共同調達により2029（令和11）年度中に県内全市町村一斉導入を目指す方向性であるため、来年度も継続して使用する現行の校務支援システムの運用方法について、引き続き他市町村と連携を図っていく。
- 校務用端末をはじめとする本市の校務システムについては、2027（令和9）年度までの運用を予定していることから、2028（令和10）年度以降のシステムの在り方について関係各課と連携し検討を進める。

(12)全市一斉定時退勤日及び学校閉庁日の設定による働き方の見直し

(取組状況)

- 全市一斉定時退勤日等の取組状況や成果等を確認するため、校長会代表や教頭会代表との意見交換会を実施

○各学校における月4回以上の定時退勤日の設定による、教職員のワーク・ライフ・バランスの推進

(成果)

○定時退勤日については各学校において定着しており、「大分市立学校における働き方改革に関するアンケート結果」によると、肯定的回答が52, 5%となっており、働き方改革の推進の一つとして時間外在校等時間の削減に一定の効果が見られた。

(課題)

○定時退勤日については、各学校での定着が進んでいる一方で、学校行事や緊急対応、保護者対応等によりやむを得ず定時退勤が実施できない場合が見られた。

(今後の方向性)

○学校行事や緊急対応等により定時退勤が困難となる状況を踏まえ、各校において定時退勤日の年間計画を事前に明確化し、可能な限り計画的な運用を図る。

○学校閉庁日については、お盆の時期を中心に設定し、教職員の休暇促進につなげる。

(13) 学校・保護者等間における連絡手段の電子化

(取組状況)

○2022（令和4）年1月に導入した学校連絡システム「すぐーる」について、学校等からのお知らせの配信や欠席・遅刻連絡など各種機能の活用状況を確認し、さらなる活用に向けて、学校訪問時などの機会を通じて紹介

○これまで学校が実施していた学校連絡システム「すぐーる」に係る年度更新作業（進級に伴う名簿情報入力など）について、引き続き教育委員会で対応し、年度初めの学校の業務負担を軽減

(成果)

○学校連絡システム「すぐーる」を導入したことにより、臨時休業等の家庭へのメッセージ配信やアンケート機能を活用した保護者への調査、地域の見守りボランティア等の方々への情報提供など、学校からの連絡を迅速且つ正確に行うことができ、教職員の事務負担を軽減することができた。

(課題)

○学校連絡システム「すぐーる」の配信内容については、緊急性の高い情報と学校運営上必要な内容及び教育委員会主催行事等に関する情報としているが、学校で配布するチラシを電子化するなど学校の負担軽減をさらに推進するためのシステムの活用方法を見直す必要がある。

(今後の方向性)

○各学校の学校連絡システム「すぐーる」の活用を一層促進するために、システムの活用に係る好事例等を各学校に紹介するとともに、学校での配布物の電子化を図るなど教職員の負担軽減及び保護者の利便性向上を図る。

(14) 学校施設の使用許可に係る事務の見直し

(取組状況)

○令和7年度は利用団体数が多い小学校のうち13校において、使用許可に係る事務の一部を総合型地域スポーツクラブ等に委託した。

(成果)

○委託により、教頭の使用許可に係る事務負担を軽減することができた。

(課題)

○委託先となる団体の確保のほか、2026（令和8）年度に新たな減免基準のもと、学校施設の使用料が原則有料となることから、使用許可事務の内容について一部変更が考えられる。

(今後の方向性)

○引き続き学校施設の使用許可に係る事務委託を実施するとともに、使用許可事務の内容の変化に対応した見直しを検討する。

第4章 学識経験者による意見

仲嶺 まり子 氏 別府大学短期大学部名誉教授・豊岡短期大学通信教育部教授

2026（令和8）年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」は、「大分市教育ビジョン2017」の計画期間が2024（令和6）年度に終了するにあたり、2025（令和7）年2月に策定された「大分市教育ビジョン2029」及び「大分市立学校における働き方改革推進計画第二次（2021（令和3）年2月策定）」の2025（令和7）年4月～2026（令和8）年3月を対象期間とし進捗状況を点検・評価するものである。「大分市教育ビジョン2029」は、6つの基本方針に沿って16の重点施策、42の具体的施策が位置付けられ、各施策の指標は、最終年度である2029（令和11）年度に目指す姿として設定されている。点検・評価は、その具体的施策の指標について、基準値（2023/2024年度）と目標値（2029年度）を参考に検証している。これらを踏まえ、点検及び評価報告内容を検証することとする。

基本方針1～6における重点施策の2025（令和7）年度における達成状況（5段階評価のA・B・C評価の合計）を俯瞰すると、「1 生きる力を育む学校教育の充実」94%、「2 こどもたちの学びを支える教育環境の充実」90%、「3 社会教育の推進と生涯学習の振興」100%、「4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信」87.5%、「6 人権を尊重する社会づくりの推進」66.7%、「総合評価」91%と概ね良好である。報告内容からは、課題に応じた取組の改善と充実が窺われること、「大分市教育ビジョン2017 第Ⅱ期基本計画」の2020（令和2）年度～2024（令和6）年度における総合評価平均値が85.4%であることから、各評価は概ね妥当と考える。

2025（令和7）年度に目標値もしくは計画値を上回る成果を上げた取組は、基本方針1「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ」など14件、基本方針2「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると思う」など4件、基本方針3「大分市民図書館等の利用者数」など2件、基本方針4「市美術館ホームページアクセス数」など5件、基本方針6「地域人材を含む外部講師等の活用による人権学習を受講した児童生徒」など2件の総計27指標45.8%、前年比―8.4%である。

一方、目標値を下回り成果が十分でない取組は、基本方針1「国、県、市主催の学力調査における全国平均以上の教科の割合」、基本方針2「児童生徒一人一人の状況に応じた教育的支援が実施されていると感じる保護者」、基本方針3該当なし、基本方針4「市美術館主催の教育普及活動（出前教室等）の受講者数」、基本方針5「おおいた人権フェスティバルの参加者数」の総計4指標8.9%、前年比―6.4%である。

成果を上げた取組、基本方針1「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」では、個に応じた指導の充実、地域人材による多様な体験活動の実施、学校図書館を活用した読書活動推進等の取組が成果につながったと考えられる。基本方針3「大分市図書館等の利用者数」では、電子申請による図書館利用登録サービス開始、「おおいたし電子図書館開設」が利用者数アップにつながったと考えられるが、「本のリサイクルフェア」や「中学生ビブリオバトル大会」等、従来の活動の充実も一因と思われる。その他、C評価（概ね計画通り）ではあるが、基本方針2「学内外での相談・支援を受けている不登校の児童生徒の割合」では、「フレンドリールーム」における支援、「メタバース空間を活用した支援」の実施等、こどもに寄り添った支援が試みられ、今後の取組の充実とさらなる改善が期待される。成果が十分でない指標、基本方針1「国、県、市主催の学力調査における全国平均以上の教科の割合」では、小学校での「書く力」の育成や教科担任制の導入、中学校での教科マイスターによる校内研修や教科部会の充実等が図られていることから、これらの取組による今後の成果向上が期待される。加えて、学力の2極化の顕在化については、実態調査に基づいた対応策の検討が望まれる。

上述のように、大分市では多くの事業に意欲的に取り組み成果を挙げている。これらを高く評価するとともに今後のさらなる質向上に期待したい。

山崎 清男 氏 国立大学法人大分大学名誉教授

令和7年度対象の「点検及び評価」は、令和7年2月に策定された「大分市教育ビジョン2029」と令和3年2月に策定された「大分市立学校働き方改革推進計画」に基づき、その取組状況をふまえて行われている。

まず「学校教育」に関してみてみよう。18指標中、B評価が13項目(72.2%)であり、「指標達成に向け、概ね計画通り進んでいる」といえよう。しかし「学力」に関してはD評価であり、「指標達成に向け、計画が大幅に遅れている」という評価がなされている。学力向上は、単に学校教育の取組のみでは解決不可能な側面もあると思われる。しかし学力向上に対する教職員の役割は重要であることをふまえ、多様な児童生徒の存在を前提として教職員の授業改善や指導方法の工夫等を積極的に推進することにより、学力向上が図られねばならない。特に指導主事等の積極的な活用と同時に、教科担任制や習熟度別クラス編成など教授組織の変革なども含め多方面から学力向上に取り組むことが求められる。「教育環境」に関しては10指標中、B評価4項目、C評価5項目、D評価1項目である。C評価5項目のうち4項目及びD評価項目は教職員、保護者に対する意識調査の結果に基づくものであり「客観性に欠ける」という側面があるかもしれない。しかしなぜ保護者が、「児童生徒一人一人の状況に応じた教育的支援が実施されていると感じ」ていないのか等に関し多面的な分析をすることにより、早急に対策を講じることが必要である。

「社会教育の推進と生涯学習の振興」に関しては6指標中、4項目がC評価である。生涯学習支援体制の充実を図るため社会教育施設の機能充実を意識した施策が展開されているが、そのような機能充実の満足度を評価する指標として、社会教育においては「参加者数」や「利用者数」が達成指標として用いられる場合が多くみられる。たしかに「数や量」により活動を評価することには、一定の意味があると思われる。しかしあらゆる学習活動は学習者の変容、つまり質的变化も評価の対象となるべきである。したがって量から質へ、換言すれば定量評価から定性評価の視点を欠かすことはできないといえよう。さまざまな教育・学習資源があふれかつ人々の学習ニーズが多様化している今日、地域住民の変容を念頭においた社会教育活動の在り方を再考すべき時期に来ているように思われる。

「個性豊かな文化・芸術の創造と発信」に関しては、8指標中、3項目がA評価、2項目がB評価、2項目がC評価、1項目がE評価である。文化・芸術の創造は、「文化都市」大分市を支えるための基礎的な活動である。これらの指標に基づく活動は、比較的順調に展開されているといえよう。ただ「市美術館主催の教育普及活動の受講者数」は計画値をかなり下まわっているが、理由は学校への出前講座の減少によるものである。美術館を中心とするこのようなアウトリーチ型教育・学習活動はきわめて重要な活動であり、改めて「届ける」教育・学習活動の重要性を考慮に入れた方策が求められる。特に文化・芸術の創造活動は「地味な活動」であり、それゆえ先を見通した「粘り強い」活動が求められると思われる。「人権を尊重する社会づくりの推進」に関しては学校教育、社会教育両面から人権尊重社会の確立に取り組んでいる姿がうかがえる。「おおいた人権フェスティバルの参加者数」のみがD評価であるが、これは「人権啓発に係る映画上映会参加者数」の減少によるものであり、上映日時や会場の選定など、人々の意向を調査し効果的な上映方策を確立することが必要である。人権尊重の社会は、今日最も重視されるべき事項の一つである。人権学習は、個人の内面の変容が重要視されるべきものである。したがって、個人の内的変化を強く促すような取組の推進が求められる。

「働き方改革」に関しては、計画的に現状の改革が推進されている点は評価すべきである。業務の効率化や部活動への係わり方、さらには教員研修のスリム化等に対し改革が進められている。今後さらに、教育の質保証と教育活動を効果的に遂行しうる働き方はどうあるべきかという視点からの方策確立が必要である。

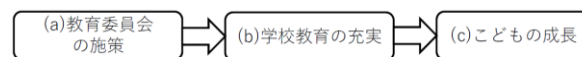
教育を取り巻く環境が激変している今日、不易と流行をふまえながら大分市の教育行政施策の展開に従事されている姿が読み取れる。提起された課題等をふまえ、さらなる改善に取り組まれることを期待します。

2025年度は、大分市教育大綱および大分市教育ビジョンの1年目である(対象期間:2025-2029)。大分市教育委員会は、「未来を創る人を育み、一人一人の幸せにつながる教育」という基本理念の実現に向けて、意欲的かつ真摯に取り組んでいる。

(1) 生きる力をはぐくむ学校教育の充実(基本方針1)

Society5.0時代という社会の変化を見据えて、学校教育の充実が進められている。しかしその一方で、2025年度の国・県・市主催の学力調査の結果は、計画値および過去の基準値を下回った。報告書では、「低下の一因として、特に中学3年生については、「教科の勉強は好きですか」「教科の授業はよく分かりますか」(国語・数学)の肯定的回答率が下降していることが関係していると考えられる」との記述もある。

そもそも、教育委員会の施策は、学力調査の結果にどのように影響を及ぼすのか。基本方針1の施策の影響プロセスは、図のように、(a)教育委員会の施策→(b)学校教育の充実→(c)こどもの成長



基本方針1の施策の影響プロセス

と想定されていると思われる。図を前提にすれば、学力調査の結果の向上に向けて、次のことが重要ではないか。

- ・ (b)と(c)の両方を成果として見ていくこと。
- ・ (c)を生み出す(b)の充実とは何か(充実の中身)を検討すること。
- ・ (b)の変容を生み出すための(a)の取組の柱(核心となる取組)は何かを検討すること。

(2) こどもたちの学びを支える教育環境の充実(基本方針2)

いじめや不登校などの教育課題への対応や全てのこどもの学びの保障が進められている。

気になったのが、「児童生徒一人一人の状況に応じた教育的支援が実施されていると感じる保護者の割合」「こども一人一人の個性を認め、伸ばしていく指導が行われていると感じる保護者の割合」という保護者アンケートに関する指標が、計画値および過去の基準値を相当程度下回ったことである。なぜ計画値および過去の基準値を下回ったのか。一時的なものなのか、保護者の学校に対する思いや考え、認識の何らかの変化の現れなのか。今年度について、アンケートの設計上、なぜ下がったのかの分析は難しいとのことだった。報告書の中で言及されているが、結果の要因分析ができるように改善の検討を期待したい。

(3) 社会教育の推進と生涯学習の振興および個性豊かな文化・芸術の創造と発信(基本方針3,4)

全ての人が生涯を通じて学び続けることができるための取組が進められている。知識基盤社会やSociety5.0時代において、生涯学習は不可欠だと思う。

「社会教育施設において、学びの機会が提供されていると感じる市民の割合」の実績値は「49.6%」である。この指標は大分市市民意識調査の項目の一つであり、元データを見ると、18・19歳の肯定的回答の割合は高く、20歳代→30歳代→40歳代→50歳代になるにつれて肯定的回答の割合は下がっている。20歳以上の市民はどんな学びのニーズを持っているのだろうか。また、否定的回答(「どちらともいえない」を含む)について、市民の学びのニーズを満たす機会や場の提供が足りていないことを意味するのか、機会や場はあるけれども必要な情報が届いていないことを意味するのか。

生涯学習と関連づけて基本方針4の内容を読むと、大分市美術館やアートプラザでは、多くの市民が美術への興味・関心を高めるきっかけになる展示等が行われている。また、ジュニア歴史検定を通して文化・芸術の裾野を広げる未来に向けての取組も行なわれている。さらに、以前に説明のあった市民が文化・芸術に触れる機会だけでなく、実際に活動できる機会を創出している点も、生涯学習的に重要であると考ええる。

(4) 人権を尊重する社会づくりの推進(基本方針6)

学校教育と社会教育の両面から人権教育の推進と充実が進められている。学校教育における人権教育の推進と充実において、児童生徒に加えて教職員の人権意識も高まっていくこと、人権教育を全ての教育活動の基盤として充実を図っていくことが重要であると改めて強く感じた。

(5) 大分市立学校における働き方改革推進計画

定時退勤日の定着など、教師の「働きやすさ」の改善は確実に進んでいる。

計画目標である「働き方改革を推進することにより、教育の質の維持・向上を図る」の下線部分を意識すれば、「働きやすさ」だけでなく「専門職」としての専門性の向上が重要になる。2026年3月に策定された「大分市立学校における働き方改革推進プラン2030」は、両方の視点を含んでおり、「働きやすさ」に加えて「専門職」としての専門性の向上に関する支援や成果の積み上げに期待できる。

参 考 资 料

教育委員会の活動及び運営状況

1 教育委員会の構成員（令和8年3月末現在）

教育委員会は、地域の実情に応じた教育行政を行うことを目的として設置された行政委員会で、原則として、教育長と4人の委員から成る合議制の執行機関です。

なお、大分市教育委員会は、多様な地域住民の意向を教育行政に一層反映することができるよう、条例に基づき、教育長と5人の委員で組織しています。

	氏 名	就任年月日	任 期
教育長	栗井 明彦	令和 6年 4月 1日	令和 6年 5月14日～令和 9年 5月13日
委 員	古賀 精治	令和 6年 4月 1日	令和 6年 4月 1日～令和10年 3月31日
委 員	上杉 美穂子	平成26年 6月28日	令和 4年 6月28日～令和 8年 6月27日
委 員	廣津留 すみれ	令和 3年 5月14日	令和 6年 7月 9日～令和10年 7月 8日
委 員	岡田 史絵	令和 5年 7月14日	令和 5年 7月14日～令和 9年 7月13日
委 員	林 新太郎	令和 7年 7月 8日	令和 7年 7月 8日～令和11年 7月 7日

2 教育委員会会議

（1）開催状況

原則として、毎月1回の「定例会」、必要に応じて行う「臨時会」を開催します。

	定例会	臨時会	合計
回数	12	3	15

（2）審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「大分市教育委員会所管事務委任規則」の規定に基づき、審議を行います。

◆付議案件数

	議案	協議	報告事項	計
件数	93	0	77	170

◆審議案件数一覧

事 項	件 数
教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	6
事務局職員及び教職員の人事に関すること	18
教育委員会規則の制定又は改廃に関すること	24
教科用図書の採択に関すること	0
奨学生の選定に関すること	2
法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱に関すること	17
教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検・評価に関すること	1
予算その他議会の議決を経るべき議案に対する意見に関すること	19
その他教育に係る事務に関すること	6
計	93

◆審議案件一覧

	件 名	提出日	
1	県費負担教職員の人事管理上の矯正措置について	第4回定例会	4月30日
2	県費負担教職員の処分の内申について		
3	大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について		
4	大分市校医等公務災害補償認定委員会委員の任命について		
5	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
6	大分市美術館協議会委員の委嘱について		
7	令和7年度6月補正予算について	第5回定例会	5月28日
8	大分市公民館使用料徴収条例等の一部改正について		
9	工事請負契約の締結について		
10	工事請負契約の締結について		
11	県費負担教職員の人事管理上の矯正措置について		
12	大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則の一部改正について		
13	教育財産の用途廃止について		
14	大分市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について		
15	令和6年度補正予算（令和7年3月31日付市長専決）について		
16	大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について		
17	大分市社会教育委員の委嘱及び任命について		
18	大分市公民館運営審議会委員の委嘱について		
19	大分市立学校施設管理規則の一部改正について	第6回定例会	6月25日
20	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
21	大分市都市公園条例の一部改正について		
22	県費負担教職員の人事管理上の矯正措置について	第7回定例会	7月30日
23	県費負担教職員の人事管理上の矯正措置について		
24	県費負担教職員の人事管理上の矯正措置について		
25	大分市今市健康増進センター条例施行規則の一部改正について		
26	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について		
27	令和7年度行政評価・実施計画について		
28	大分市美術館協議会委員の委嘱について		
29	令和6年度決算について	第8回定例会	8月20日
30	大分市立幼稚園条例の一部改正について		
31	2025(令和7)年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について		
32	大分市教育委員会公印規則の一部改正について		
33	大分市歴史資料館条例施行規則の一部改正について		
34	大分市海部古墳資料館条例施行規則の一部改正について		
35	県費負担教職員の人事管理上の矯正措置について大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について	第9回定例会	9月26日
36	教育財産の用途廃止について		
37	大分市ふれあい交流宿舎のつはる西部の楽校条例施行規則の一部改正について		
38	大分市民図書館条例施行規則の一部改正について		
39	大分市立幼稚園規則の一部改正について	第3回臨時会	10月22日
40	県費負担教職員の人事異動の内申について		
41	令和8年3月末教職員定期人事異動方針について	第10回定例会	10月29日
42	令和7年度大分市奨学生の決定について		
43	令和8年3月末教職員定期人事異動方針について		
44	令和7年度12月補正予算について	第11回定例会	11月19日
45	大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について		

46	大分市立学校体育館等使用料条例の一部改正について	第12回定例会	12月24日
47	大分市今市健康増進センター条例の一部改正について		
48	令和8年度当初予算について		
49	大分市美術館協議会委員の委嘱について		
50	県費負担教職員の人事管理上の矯正措置について		
51	県費負担教職員の人事管理上の矯正措置について		
52	県費負担教職員の人事管理上の矯正措置について		
53	県費負担教職員の人事管理上の矯正措置について		
54	大分市立学校施設管理規則の一部改正について		
55	大分市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について		
56	大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について	第1回定例会	1月28日
57	大分市関崎海星館条例施行規則の一部改正について		
58	大分市歴史資料館条例施行規則の一部改正について		
59	大分市美術館条例施行規則の一部改正について	第2回定例会	2月25日
60	令和8年度大分市学校教育指導方針について		
61	大分市公民館運営審議会委員の委嘱について		
62	大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について		
63	令和7年度3月補正予算について		
64	令和8年度当初予算について		
65	大分市立学校職員服務の宣誓に関する条例の一部改正について		
66	特別職の職員で非常勤のものの報酬並びに費用弁償に関する条例の一部改正について		
67	大分市学校給食費の管理に関する条例の一部改正について		
68	工事請負契約の締結について		
69	令和7年度未来自分創造資金奨学生の決定について	第1回臨時会	3月2日
70	大分市公民館長の任命について		
71	大分市教育委員会兼業許可基準の制定に関する協議について		
72	市長の権限に属する事務の一部の補助執行に関する協議について		
73	大分市市民行政センター条例等の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について		
74	教育財産の用途廃止について		
75	大分市今市健康増進センター条例施行規則の一部改正について		
76	「大分市こどもの読書活動推進計画（第五次）」の策定について		
77	大分市民図書館条例施行規則の一部改正について		
78	大分市立学校教育情報化推進計画2028の策定について		
79	県費負担教職員の人事異動の内申について	第2回臨時会	3月24日
80	教育委員会職員の人事異動について	第3回定例会	3月27日
81	大分市いじめ問題第三者調査委員会委員の委嘱について		
82	県費負担教職員の人事管理上の矯正措置について		
83	県費負担教職員の人事管理上の矯正措置について		
84	大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則及び職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正について		
85	大分市立学校における働き方改革推進プラン2030の策定について		
86	大分市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について		
87	大分市公民館における学校施設使用料の徴収の特例に関する規則の制定について		
88	大分市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について		
89	大分市民図書館条例施行規則の一部改正について		
90	大分市指定文化財の保存団体の追加と名称変更について		

91	大分市登録文化財の登録について		
92	アートプラザ条例施行規則の一部改正について		
93	大分市いじめ問題第三者調査委員会委員の委嘱について		

3 大分市総合教育会議

総合教育会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進することを目的とした会議です。

	協議内容	開催日
第1回	○令和7年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」関連事業について ○不登校と特別支援について	5月28日
第2回	○大分市立学校における教職員の働き方改革について ○いじめの重大事態について	2月25日

4 視察や懇談会、研修会等の活動状況

教育長及び委員は、教育委員会会議や総合教育会議への出席の他に、教育施設の視察、校長等との懇談会、研修会等への参加、学習会の開催などを行う中で、職務遂行に必要な知識の習得に努めるとともに、教育現場の状況について理解を深め、教育委員会の意思決定に反映させています。

(1) 教育施設視察(管内視察)

2023(令和5)年にリニューアルオープンした JX 金属関崎みらい海星館を視察しました。本施設は、天体観測や宇宙に関する学習機会を提供する社会教育施設であり、車いすでも入室可能な天体観測室を備えるなど、誰もが利用しやすい環境が整備されています。また、市内の小学校へ移動式プラネタリウムを派遣する取り組みも行われています。

教育委員は、施設の特徴や設備について説明を受けるとともに、これらの取り組みの状況について理解を深めました。



(2) 先進地視察

令和7年度先進地視察は諸事情により中止しました。

(3) 教育懇談会

	協議内容	出席者	開催日
第1回	テーマ 不登校対策について 校内の教育支援ルーム（ステップルーム）の運営状況等を視察し、不登校児童生徒への支援の考え方や教室復帰に向けた取組について説明を受けるとともに、今後の不登校対策について意見交換を行いました。	南大分中学校 校長、教頭、SLS	10月8日
第2回	テーマ 小規模特認校の取り組みについて 授業の様子を視察するとともに、小規模特認校制度の運用状況や教育活動の特色について説明を受けました。また、少人数指導や地域と連携した体験活動の効果を確認し、制度運営上の課題等について意見交換を行いました。	上戸次小学校 校長、教頭、教諭	2月5日



(4) 研修会等

概 要	実施日
学習会（教育懇談会について）	9月26日
学習会（大分市立学校における働き方改革推進プラン2030について）	11月19日
学習会（教育懇談会について）	1月28日
学習会（「アートプラザの営業時間について」）	2月25日

(5) 各種会議・行事等

概 要	実施日
中学校入学式	4月10日
小学校入学式	4月11日
大分県市町村教育委員会連合会総会	5月23日
九州地区市町村教育委員会連合会総会・視察研修	8月21日～22日
大分市いじめ防止こどもサミット	8月22日
公開研究発表会	10月～11月
令和7年度「おおいた教育の日」推進大会	11月5日
令和7年度市町村教育委員会研究協議会	11月28日
大分市20歳のつどい	1月11日
中学校卒業式	3月6日
小学校卒業式	3月24日